工　事　設　計　書

工事設計書のダウンロードにあたって

　知り得た情報は、関東地方整備局以外の者の権利を含む場合があるため、ダウンロードを行った個人又は法人における１次利用に限るものとし、有償無償に関わらず「第三者への提供行為※」を行わないでください。

※「他の第三者への提供行為」・・・PDFデータのまま、あるいは、紙に出力して等の手段に関わらず、ダウンロードを行った個人又は法人以外の他者による２次利用につながる一切の行為を指します。

国土交通省　関東地方整備局
横浜国道事務所

鏡

１．工事名

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事
工事地名	横浜国道事務所管内

２．工事内容

１）	発注年月	令和 8年 1月			１２）	設 計 年 月	令和 8年 1月
２）	事務所名	横浜国道事務所　交通対策課			１３）	機械損料一括補正	0　　労務費一括割増　　0%
３）	工事番号	2026030001			１４）	単価適用年月	2026年 3月
４）	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官			１５）	歩掛適用年月	2026年 3月
５）	変更回数	0回			１６）	前請負工事費	0
６）	主 工 種	舗装工事			１７）	前請負代金額	0
７）	工 事 量				１８）	調 整 区 分	0
８）	工　　期	304日間	自	令和 8年 4月 1日	１９）	共通仮設費対象額	
		（当初）	至	令和 9年 1月29日	２０）	現場管理費対象額	
		（ 0回変更）	至	年 月 日	２１）	一般管理費等対象額	
９）	施 工 県	神奈川県			２２）	処 分 費 等	6,022,694
１０）	地　　区	横浜地区			２３）	公 告 日	令和 8年 1月29日
１１）	河川・路線	一般国道１６号			２４）	入 札 締 切 日	年 月 日

道路修繕	舗装工	１式
橋梁下部	橋台工	１式
橋梁下部	深礎工	１式

３．予算科目

1) 予算科目：	2) 目：	3) 目の細分：	4) 事業名：
別添のとおり			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事 （当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 【保土ヶ谷バイパス】		式	1		96,588,366			
舗装工		式	1		88,197,200			
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式	1		88,197,200			
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	m2	14,000	825.7	11,559,800			単-1号
基層(車道・路肩部)	改質Ａｓ 粗粒度 Ⅱ型(20)DS4000 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2	14,000	2,282	31,948,000			単-2号
排水性舗装・表層 (車道・路肩部)	t=5cm 排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ	m2	14,000	2,312	32,368,000			単-3号
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	1,400	6,451	9,031,400			単-4号
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	1,400	2,350	3,290,000			単-5号
区画線工		式	1		1,803,570			
区画線工		式	1		1,803,570			
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m	2,300	680.3	1,564,690			単-6号
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 破線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m	160	1,493	238,880			単-7号

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事 （当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
構造物撤去工		式	1		30,156			
構造物取壊し工		式	1		30,156			
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	m	28	1,077	30,156			単-8号
仮設工		式	1		6,557,440			
交通管理工		式	1		6,557,440			
交通誘導警備員(1)	交通誘導警備員 A	人日	64	30,910	1,978,240			単-9号
交通誘導警備員(2)	交通誘導警備員 B	人日	160	28,620	4,579,200			単-10号
直接工事費		式	1		96,588,366			
共通仮設費		式	1		21,223,175			
共通仮設費		式	1		2,369,175			
運搬費		式	1		142,000			
建設機械運搬費		台	2	71,000	142,000			単-11号

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事 （当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
技術管理費		式	1		63,175			
道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		式	1		63,175			内-1号
現場環境改善費（率計上）		式	1		2,164,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		18,854,000			
純工事費		式	1		117,811,541			
現場管理費		式	1		36,658,000			
工事原価		式	1		236,460,406			
一般管理費等		式	1		34,029,594			
工事価格		式	1		270,490,000			
消費税相当額		式	1		27,049,000			
工事費計		式	1		297,539,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	橋梁下部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
橋梁下部 【幸ヶ谷歩道橋】		式	1		38,111,300			
橋台工 （指定部分）		式	1		6,082,176			
作業土工		式	1		212,002			
床掘り	土砂	m3	20	2,420	48,400			単-1号
埋戻し	土砂	m3	6	4,397	26,382			単-2号
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 小規模(標準)	m3	20	1,181	23,620			単-3号
土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	20	840.4	16,808			単-4号
土砂等運搬 仮置場～現場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	7	840.4	5,882			単-5号
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	10	1,681	16,810			単-6号
整地	残土受入れ地での処理	m3	20	135	2,700			単-7号
残土等処分		m3	10	6,140	61,400			単-8号
UCR基本料		式	1		10,000			内-1号

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	橋梁下部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
既製杭工 （指定部分）		式	1		4,844,160			
ﾏｲｸﾛﾊﾟｲﾙ 【A1橋台】	削孔径φ235mm φ219.1mm t11.43mm L=5.35m	本	3	685,500	2,056,500			単-9号
ﾏｲｸﾛﾊﾟｲﾙ 【A3橋台】	削孔径φ195mm φ177.8mm t12.65mm L=6.8m	本	4	633,500	2,534,000			単-10号
泥水処理		m3	11	23,060	253,660			単-11号
橋台躯体工 （指定部分）		式	1		1,026,014			
基礎材	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ40～0 17.5cmを超え20.0cm以下	m2	20	1,525	30,500			単-12号
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 10ｃｍ	m2	29	4,046	117,334			単-13号
ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉) 一般養生 ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	m3	14	35,380	495,320			単-14号
鉄筋 (1)	SD345 D13	t	0.05	189,600	9,480			単-15号
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t	0.92	187,500	172,500			単-16号
型枠	一般型枠	m2	18	11,160	200,880			単-17号
鋼製橋脚工 （指定部分）		式	1		5,187,981			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	橋梁下部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
作業土工		式	1		324,760			
床掘り	土砂	m3	10	2,420	24,200			単-18号
埋戻し	土砂	m3	10	4,397	43,970			単-19号
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 小規模(標準)	m3	10	1,181	11,810			単-20号
土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	10	840.4	8,404			単-21号
土砂等運搬 仮置場～現場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	10	840.4	8,404			単-22号
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	2	1,681	3,362			単-23号
土砂等運搬 現場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	30	1,302	39,060			単-24号
整地	残土受入れ地での処理	m3	10	135	1,350			単-25号
残土等処分		m3	30	6,140	184,200			単-26号
深礎工 （指定部分）		式	1		4,863,221			
掘削土留 【P1橋脚】	杭径(A工法の場合) 1.5m 杭長 4.5m	本	1	923,100	923,100			単-27号

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	橋梁下部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
掘削土留 【P2橋脚】	杭径(A工法の場合) 2ｍ 杭長 6m	本	1	1,698,000	1,698,000			単-28号
ｺﾝｸﾘｰﾄ 【P1橋脚】	24-12-25(20)(高炉)	m3	6	40,880	245,280			単-29号
ｺﾝｸﾘｰﾄ 【P2橋脚】	30-12-25(20)(高炉)	m3	14	31,580	442,120			単-30号
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 10ｃｍ	m2	5	4,052	20,260			単-31号
鉄筋 (1)	SD345 D16～25	t	0.86	187,500	161,250			単-32号
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t	1.31	164,700	215,757			単-33号
鉄筋 (3)	SD490 D38	t	2.08	187,300	389,584			単-34号
ﾌﾚｱ溶接 【P2橋脚】	D25×D25	箇所	11	11,150	122,650			単-35号
機械式継手 【P2橋脚】	D38	箇所	80	5,829	466,320			単-36号
ｸﾞﾗｳﾄ注入		m3	6	19,910	119,460			単-37号
足場		掛m2	10	5,944	59,440			単-38号
付属設備工		式	1		6,735,300			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	橋梁下部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
設備工		式	1		6,735,300			
CAB蓋 【夜間】		枚	33	204,100	6,735,300			単-39号
構造物撤去工		式	1		5,752,973			
防護柵撤去工		式	1		762,530			
防護柵撤去(ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ) 【夜間】	Gr-B-2B	m	82	2,555	209,510			単-40号
ﾌｪﾝｽ撤去 【夜間】	ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ H＝1.8m	m	195	2,836	553,020			単-41号
道路照明設備撤去工		式	1		57,820			
道路照明灯撤去 【夜間】	GL12m	基	2	28,910	57,820			単-42号
作業土工		式	1		1,335,664			
床掘り 【夜間】	土砂	m3	160	409	65,440			単-43号
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂　土量50,000m3未満	m3	160	251.1	40,176			単-44号
土砂等運搬 現場～仮置場【夜間】	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	160	569	91,040			単-45号

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	橋梁下部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	m3	160	806	128,960			単-46号
残土等処分		m3	160	6,140	982,400			単-47号
整地 【夜間】	残土受入れ地での処理	m3	160	172.8	27,648			単-48号
構造物取壊し工		式	1		1,367,210			
舗装版切断 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	m	22	1,715	37,730			単-49号
舗装版破砕 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 舗装版厚 10ｃｍ	m2	1,080	1,231	1,329,480			単-50号
縁石撤去工		式	1		193,212			
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 【夜間】	処分	m	205	942.5	193,212			単-51号
共同溝蓋撤去工		式	1		250,720			
共同溝蓋撤去 (1)【夜間】	S型蓋	枚	7	17,920	125,440			単-52号
共同溝蓋撤去 (2)【夜間】	軽量蓋	枚	15	8,352	125,280			単-53号
運搬処理工		式	1		1,785,817			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	橋梁下部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
殻運搬 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	120	3,794	455,280			単-54号
殻処分 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	120	10,100	1,212,000			単-55号
現場発生品運搬 【夜間】	共同溝蓋・照明柱	t	7.25	16,350	118,537			単-56号
仮設工		式	1		14,352,870			
防護施設工 （指定部分）		式	1		1,659,200			
B型バリゲート 【夜間】	H=1.8m	m	200	8,296	1,659,200			単-57号
交通管理工		式	1		12,693,670			
交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員A	人日	33	20,610	680,130			単-58号
交通誘導警備員 (2)【夜間】	交通誘導警備員A	人日	22	30,910	680,020			単-59号
交通誘導警備員 (3)	交通誘導警備員B	人日	297	19,080	5,666,760			単-60号
交通誘導警備員 (4)【夜間】	交通誘導警備員B	人日	198	28,620	5,666,760			単-61号
直接工事費		式	1		38,111,300			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路新設･改築
		工事区分	橋梁下部

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
共通仮設費		式	1		12,997,690			
共通仮設費		式	1		1,955,690			
運搬費		式	1		558,600			
重建設機械分解組立輸送費		回	1	558,600	558,600			単-62号
技術管理費		式	1		159,090			
土質等試験費		式	1		159,090			内-2号
現場環境改善費（率計上）		式	1		1,238,000			
共通仮設費（率計上）		式	1		11,042,000			
純工事費		式	1		51,108,990			
現場管理費		式	1		21,519,000			
工事原価		式	1		72,627,990			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 【地下駐車場】		式	1		4,038,545			
舗装工		式	1		2,175,380			
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工		式	1		161,330			
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200ｍｍ	m2	66	681.4	44,972			単-1号
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2	66	1,763	116,358			単-2号
ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装工		式	1		2,014,050			
下層路盤	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200ｍｍ	m2	290	1,795	520,550			単-3号
表層	真空ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 0型ﾘﾝｸﾞ 舗装厚 100ｍｍ	m2	290	5,150	1,493,500			単-4号
排水構造物工		式	1		126,236			
作業土工		式	1		3,408			
床掘り	土砂	m3	0.5	2,420	1,210			単-5号
埋戻し	土砂	m3	0.5	4,397	2,198			単-6号

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
側溝工		式	1		70,528			
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝	240×240	m	4	9,002	36,008			単-7号
側溝蓋	車道用240用 T-6	枚	4	8,630	34,520			単-8号
集水桝･ﾏﾝﾎｰﾙ工		式	1		52,300			
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ集水桝	角型集水桝（枠付）300×300	箇所	1	52,300	52,300			単-9号
構造物撤去工		式	1		1,101,889			
構造物取壊し工		式	1		826,735			
舗装版切断 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	m	51	753.3	38,418			単-10号
舗装版切断 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	m	12	1,356	16,272			単-11号
舗装版破砕 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 ５ｃｍ	m2	69	656.6	45,305			単-12号
舗装版破砕 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版　舗装版厚 t=10ｃｍ	m2	290	2,506	726,740			単-13号
運搬処理工		式	1		275,154			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
殻運搬 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	4	7,671	30,684			単-14号
殻運搬 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	29	3,044	88,276			単-15号
殻処分 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	4	1,566	6,264			単-16号
殻処分 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	29	5,170	149,930			単-17号
仮設工		式	1		635,040			
交通管理工		式	1		635,040			
交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員A	人日	16	20,610	329,760			単-18号
交通誘導警備員 (2)	交通誘導警備員B	人日	16	19,080	305,280			単-19号
直接工事費		式	1		4,038,545			
共通仮設費		式	1		1,551,000			
共通仮設費		式	1		156,000			
現場環境改善費（率計上）		式	1		156,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
共通仮設費（率計上）		式	1		1,395,000			
純工事費		式	1		5,589,545			
現場管理費		式	1		2,803,000			
工事原価		式	1		8,392,545			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 【芦ノ湖大観IC】		式	1		103,950			
区画線工		式	1		64,260			
区画線工		式	1		64,260			
溶融式区画線	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	m	63	1,020	64,260			単-1号
仮設工		式	1		39,690			
交通管理工		式	1		39,690			
交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員 A	人日	1	20,610	20,610			単-2号
交通誘導警備員 (2)	交通誘導警備員 B	人日	1	19,080	19,080			単-3号
直接工事費		式	1		103,950			
共通仮設費		式	1		32,000			
共通仮設費		式	1		7,000			
現場環境改善費（率計上）		式	1		7,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
共通仮設費（率計上）		式	1		25,000			
純工事費		式	1		135,950			
現場管理費		式	1		68,000			
工事原価		式	1		203,950			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路修繕 【西湘ﾊﾞｲﾊﾟｽ大磯西】		式	1		391,380			
区画線工		式	1		312,000			
区画線工		式	1		312,000			
矢羽根	1200×1200 白色 溶融噴射式　排水性舗装	箇所	13	24,000	312,000			単-1号
仮設工		式	1		79,380			
交通管理工		式	1		79,380			
交通誘導警備員(1)	交通誘導警備員 A	人日	2	20,610	41,220			単-2号
交通誘導警備員(2)	交通誘導警備員 B	人日	2	19,080	38,160			単-3号
直接工事費		式	1		391,380			
共通仮設費		式	1		118,000			
共通仮設費		式	1		23,000			
現場環境改善費（率計上）		式	1		23,000			

設計内訳書

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　（当　初）	事業区分	道路維持･修繕
		工事区分	道路修繕

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
共通仮設費（率計上）		式	1		95,000			
純工事費		式	1		509,380			
現場管理費		式	1		257,000			
工事原価		式	1		766,380			

［横浜国道事務所管内　　］

一式当たり内訳書

道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用

第　1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		式	1		63,175			
合　計					63,175			

［神奈川県横浜市神奈川区幸ヶ谷1丁目地先　　］

一式当たり内訳書

UCR基本料

第　1号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
UCR基本料		式	1		[redacted]			
合　計					[redacted]			

［神奈川県横浜市神奈川区幸ヶ谷1丁目地先　　］

一式当たり内訳書

土質等試験費

第　2号内訳書

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

名称	規格	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
土質等試験費（一式入力）	149千円	式	1		149,000			
含有試験費	2項目(銅、ひ素)	式	1		9,200			
溶出試験費	水素ｲｵﾝ濃度	検体	1	890	890			
合　計					159,090			

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

単－1号	路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	単位	m2	数量	1	単価	825.7

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 無し 全ての費用	ｍ２	1	825.7	825.7	
計					825.7	
単価					825.7	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

単－2号	基層(車道・路肩部)	改質Ａｓ 粗粒度 Ⅱ型(20)DS4000 舗装厚 50ｍｍ 3.0ｍ超	単位	m2	数量	1	単価	2,282

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基層 (車道・路肩部)	3.0m超 50mm 各種(2.30以上2.40t/m3未満) ﾀｯｸｺｰﾄ PK-4 全ての費用	ｍ２	1	2,282	2,282	
改質Ａｓ 粗粒度 Ⅱ型(20)DS4000						
計					2,282	
単価					2,282	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

単－3号	排水性舗装・表層（車道・路肩部）	t=5cm　排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ	単位	m2	数量	1	単価	2,312

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
排水性舗装・表層（車道・路肩部）	2.4m以上 50mm 無し ﾎﾟｰﾗｽｱｽｺﾝ(13) ﾀｯｸｺｰﾄ PKR(ｺﾞﾑ入り)	ｍ２	1	2,312	2,312	
計					2,312	
単価					2,312	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

単－4号	殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	6,451

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬（路面切削）	有り 36.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	6,451	6,451	
計					6,451	
単価					6,451	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

単－5号	殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	2,350	2,350	
計					2,350	
単価					2,350	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

単－6号	溶融式区画線 (1)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	680.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 著しく有り 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	680.3	680.3	
計					680.3	
単価					680.3	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

単－7号	溶融式区画線 (2)	溶融式手動 破線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	1,493

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	有り 溶融式手動 無し 破線 45cm 著しく有り 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	m	1	1,493	1,493	
計					1,493	
単価					1,493	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

単－8号	舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	1,077

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	1,077	1,077	
計					1,077	
単価					1,077	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－9号	交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員 A	単位	人日	数量	1	単価	30,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	30,910	30,910	
計					30,910	
単価					30,910	円／人日

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－10号	交通誘導警備員 (2)	交通誘導警備員 B	単位	人日	数量	1	単価	28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	28,620	28,620	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

単－11号	建設機械運搬費		単位	台	数量	1	単価	71,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 11.8km 無 無	台	1	71,000	71,000	
計					71,000	
単価					71,000	円／台

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	2,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費【夜間】	切削殻【東京-37】前田道路㈱　西東京合材工場	ｍ３	100	2,350	235,000	
計					235,000	
単価					2,350	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 破線 15cm 著しく有り 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	680.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　破線15cm　制約著しく受ける	m	1,000	445.53	445,530	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	855	235	200,925	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	25	180	4,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	25	485	12,125	
軽油		L	47	130	6,110	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		11,110	
計					680,300	
単価					680.3	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

	区画線設置	有り 溶融式手動 無し 破線 45cm 著しく有り 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装 全ての費用	単位	m	数量	1,000	単価	1,493

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	夜間　豪雪無　破線45cm　制約著しく受ける	m	1,000	800.03	800,030	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	2,550	235	599,250	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	75	180	13,500	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	75	485	36,375	
軽油		L	84	130	10,920	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		32,925	
計					1,493,000	
単価					1,493	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員A		単位	人日	数量	1	単価	30,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員A		人	1	30,906	30,906	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					30,910	
単価					30,910	円／人日

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員B		単位	人日	数量	1	単価	28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員B		人	1	28,611	28,611	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

	貨物自動車による運搬（１車１回）	路面切削機(ﾎｲｰﾙ式･廃材積込装置付) 2.0m 11.8km 無 無	単位	台	数量	1	単価	71,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
貨物自動車基本運賃	20t車以上30t車まで 20kmまで	台	1	71,000	71,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					71,000	
単価					71,000	円／台

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-71

	道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		単位	式	数量	1	単価	63,175

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
技術員			1.75	36,100	63,175	
計					63,175	
単価					63,175	円／式

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－1号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	2,420

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	ｍ３	1	2,420	2,420	
計					2,420	
単価					2,420	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－2号	埋戻し	土砂	単位	m3	数量	1	単価	4,397

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	ｍ３	1	4,397	4,397	
計					4,397	
単価					4,397	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－3号	積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 小規模(標準)	単位	m3	数量	1	単価	1,181

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込 (ルーズ)	土砂 小規模(標準)	ｍ３	1	1,181	1,181	
計					1,181	
単価					1,181	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－4号	土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	840.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 0.2km以下	ｍ３	1	840.4	840.4	
計					840.4	
単価					840.4	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－5号	土砂等運搬 仮置場～現場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	840.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 0.2km以下	ｍ３	1	840.4	840.4	
計					840.4	
単価					840.4	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－6号	土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	1,681

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 3.0km以下	ｍ３	1	1,681	1,681	
計					1,681	
単価					1,681	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－7号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	135

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
整地	残土受入れ地での処理	ｍ３	1	135	135	
計					135	
単価					135	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－8号	残土等処分		単位	m3	数量	1	単価	6,140

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
残土等処分		ｍ３	1	6,140	6,140	
計					6,140	
単価					6,140	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－9号	ﾏｲｸﾛﾊﾟｲﾙ【A1橋台】	削孔径φ235mm φ219.1mm t11.43mm L=5.35m	単位	本	数量	1	単価	[redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾏｲｸﾛﾊﾟｲﾙ(1)	削孔径φ235mm φ219.1mm t11.43mm L=5.35m	本	1	[redacted]	[redacted]	
油井用継目無鋼管	φ219.1mm t11.43mm L=2.0m ﾈｼﾞ切加工含む	本	2	[redacted]	0	
ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ	φ219.1用 ﾈｼﾞ切加工含む	個	2	[redacted]	0	
芯鉄筋	ネジ節異形棒鋼 SD490 D51×3000	本	1	[redacted]	0	
芯鉄筋	ネジ節異形棒鋼 SD490 D51×2500	本	1	[redacted]	0	
棒鋼継手(ｶﾌﾟﾗｰ)	D51用 締付ﾅｯﾄ含む	個	1	[redacted]	0	
棒鋼継手注入材	ｴﾎﾟｷｼ樹脂　注入機器含む	ｾｯﾄ	0.41	[redacted]	0	
ｾﾝﾄﾗｲｻﾞｰ	φ219.1　D51用	個	2	[redacted]	0	
定着板	D51用	個	1	[redacted]	0	
杭頭固定用ﾅｯﾄ	D51用	個	1	[redacted]	0	
座金	SS400 PL-100×100×12　工場加工φ60孔	枚	1	[redacted]	0	

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－9号	ﾏｲｸﾛﾊﾟｲﾙ【A1橋台】	削孔径φ235mm φ219.1mm t11.43mm L=5.35m	単位	本	数量	1	単価	[redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
杭頭結合部材	φ219.1 L=0.35m 支圧板□300×t12 工場加工φ70孔	個	1	[redacted]	[redacted]	
先端ﾘﾝｸﾞﾋﾞｯﾄ	φ219.1用(硬質地盤用) 工場加工	個	1	[redacted]	[redacted]	
ｸﾞﾗｳﾄ注入材	σck＝30N/mm2	ｍ３	0.8	[redacted]	[redacted]	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／本

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－10号	ﾏｲｸﾛﾊﾟｲﾙ【A3橋台】	削孔径φ195mm φ177.8mm t12.65mm L=6.8m	単位	本	数量	1	単価 [redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾏｲｸﾛﾊﾟｲﾙ(2)	削孔径φ195mm φ177.8mm t12.65mm L=6.8m	本	1	[redacted]	[redacted]	
油井用継目無鋼管	φ177.8mm t12.65mm L=2.0m ﾈｼﾞ切加工含む	本	2	[redacted]	[redacted]	
油井用継目無鋼管	φ177.8mm t12.65mm L=1.5m ﾈｼﾞ切加工含む	本	1	[redacted]	[redacted]	
ｶｯﾌﾟﾘﾝｸﾞ	φ177.8用 ﾈｼﾞ切加工含む	個	3	[redacted]	[redacted]	
芯鉄筋	ネジ節異形棒鋼 SD490 D51×3000	本	1	[redacted]	[redacted]	
芯鉄筋	ネジ節異形棒鋼 SD490 D51×2000	本	2	[redacted]	[redacted]	
棒鋼継手(ｶﾌﾟﾗｰ)	D51用 締付ﾅｯﾄ含む	個	2	[redacted]	[redacted]	
棒鋼継手注入材	ｴﾎﾟｷｼ樹脂　注入機器含む	ｾｯﾄ	0.83	[redacted]	[redacted]	
ｾﾝﾄﾗｲｻﾞｰ	φ177.8　D51用	個	3	[redacted]	[redacted]	
定着板	D51用	個	1	[redacted]	[redacted]	
杭頭固定用ﾅｯﾄ	D51用	個	1	[redacted]	[redacted]	

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－10号	ﾏｲｸﾛﾊﾟｲﾙ【A3橋台】	削孔径φ195mm φ177.8mm t12.65mm L=6.8m	単位	本	数量	1	単価 [redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
座金	SS400 PL-100×100×12　工場加工φ60孔	枚	1	[redacted]	[redacted]	
杭頭結合部材	φ177.8 L=0.30m 支圧板□250×t12 工場加工φ70孔	個	1	[redacted]	[redacted]	
先端ﾘﾝｸﾞﾋﾞｯﾄ	φ177.8用(硬質地盤用) 工場加工	個	1	[redacted]	[redacted]	
ｸﾞﾗｳﾄ注入材	σck＝30N/mm2	ｍ３	0.8	[redacted]	[redacted]	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／本

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－11号	泥水処理		単位	m3	数量	1	単価	23,060

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
側溝清掃車運搬	14.0ｋｍ以下	ｍ３	1	11,560	11,560	
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	11,500	11,500	
計					23,060	
単価					23,060	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－12号	基礎材	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ40～0 17.5cmを超え20.0cm以下	単位	m2	数量	1	単価	1,525

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
基礎砕石	17.5cmを超え20.0cm以下 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0 全ての費用	ｍ２	1	1,525	1,525	
計					1,525	
単価					1,525	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－13号	均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 10ｃｍ	単位	m2	数量	29.4	単価	4,046

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋･鉄筋構造物 人力打設 各種 養生無し 無し 全ての費用	ｍ３	3	33,250	99,750	
型枠	一般型枠 均しｺﾝｸﾘｰﾄ	ｍ２	3.4	5,645	19,193	
計					118,943	
単価					4,046	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－14号	ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉) 一般養生 ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	単位	m3	数量	1	単価	35,380

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋･鉄筋構造物 人力打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生 無し 全ての費用	ｍ３	1	35,380	35,380	
計					35,380	
単価					35,380	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－15号	鉄筋 (1)	SD345 D13	単位	t	数量	1	単価	189,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工［市場単価］	SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	189,600	189,600	
計					189,600	
単価					189,600	円／t

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－16号	鉄筋 (2)	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	187,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工［市場単価］	SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	187,500	187,500	
計					187,500	
単価					187,500	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－17号	型枠	一般型枠	単位	m2	数量	1	単価	11,160

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
型枠	一般型枠 鉄筋・無筋構造物	ｍ２	1	11,160	11,160	
計					11,160	
単価					11,160	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－18号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	2,420

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	ｍ３	1	2,420	2,420	
計					2,420	
単価					2,420	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－19号	埋戻し	土砂	単位	m3	数量	1	単価	4,397

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	ｍ３	1	4,397	4,397	
計					4,397	
単価					4,397	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－20号	積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 小規模(標準)	単位	m3	数量	1	単価	1,181

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込 (ルーズ)	土砂 小規模(標準)	ｍ３	1	1,181	1,181	
計					1,181	
単価					1,181	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－21号	土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	840.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 0.2km以下	ｍ３	1	840.4	840.4	
計					840.4	
単価					840.4	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－22号	土砂等運搬 仮置場～現場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	840.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 0.2km以下	ｍ３	1	840.4	840.4	
計					840.4	
単価					840.4	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－23号	土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	1,681

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	小規模 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.28m3(平積0.2m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 3.0km以下	ｍ３	1	1,681	1,681	
計					1,681	
単価					1,681	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－24号	土砂等運搬 現場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	1,302

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ｸﾗﾑｼｪﾙ平積0.4m3または平積0.8m3 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 2.5km以下	ｍ３	1	1,302	1,302	
計					1,302	
単価					1,302	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－25号	整地	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	135

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
整地	残土受入れ地での処理	ｍ３	1	135	135	
計					135	
単価					135	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－26号	残土等処分		単位	m3	数量	1	単価	6,140

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
残土等処分		ｍ３	1	6,140	6,140	
計					6,140	
単価					6,140	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－27号	掘削土留 【P1橋脚】	杭径(A工法の場合) 1.5m 杭長 4.5m	単位	本	数量	1	単価	923,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
掘削土留	A工法(人力掘削､機械排土) 1.5m 1.656m 2.844m 無 標準(1.0)	本	1	571,200	571,200	
土留材料費（撤去しない埋設）		m	4.5	78,200	351,900	
計					923,100	
単価					923,100	円／本

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－28号	掘削土留 【P2橋脚】	杭径(A工法の場合) 2m 杭長 6m	単位	本	数量	1	単価	1,698,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
掘削土留	A工法(人力掘削､機械排土) 2m 1.382m 4.618m 無 標準(1.0)	本	1	1,092,000	1,092,000	
土留材料費（撤去しない埋設）		m	6	101,000	606,000	
計					1,698,000	
単価					1,698,000	円／本

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－29号	ｺﾝｸﾘｰﾄ【P1橋脚】	24-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	40,880

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート打設（深礎工）	ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 24-12-25(20)(高炉) 一般養生 全ての費用	ｍ３	1	40,880	40,880	
計					40,880	
単価					40,880	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－30号	ｺﾝｸﾘｰﾄ【P2橋脚】	30-12-25(20)(高炉)	単位	m3	数量	1	単価	31,580

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート打設（深礎工）	ｺﾝｸﾘｰﾄﾎﾟﾝﾌﾟ車打設 各種 10m3以上100m3未満 一般養生 延長無し 全ての費用	ｍ３	1	31,580	31,580	
計					31,580	
単価					31,580	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－31号	均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 10ｃｍ	単位	m2	数量	4.9	単価	4,052

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
コンクリート	無筋･鉄筋構造物 ﾊﾞｯｸﾎｳ(ｸﾚｰﾝ機能付)打設 各種 養生無し 全ての費用	ｍ３	0.5	39,700	19,850	
計					19,850	
単価					4,052	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－32号	鉄筋 (1)	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	187,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工［市場単価］	SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	t	1	187,500	187,500	
計					187,500	
単価					187,500	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－33号	鉄筋 (2)	SD345 D16～25	単位	t	数量	1	単価	164,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工［市場単価］	SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 補正無(一般構造物)	t	1	164,700	164,700	
計					164,700	
単価					164,700	円／t

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－34号	鉄筋 (3)	SD490 D38	単位	t	数量	1	単価	187,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工［市場単価］	SD490 D38 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 補正無(一般構造物)	t	1	187,300	187,300	
計					187,300	
単価					187,300	円／t

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－35号	ﾌﾚｱ溶接 【P2橋脚】	D25×D25	単位	箇所	数量	1	単価	11,150

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾌﾚｱ溶接工	D25×D25	箇所	1	11,150	11,150	
計					11,150	
単価					11,150	円／箇所

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－36号	機械式継手 【P2橋脚】	D38	単位	箇所	数量	1	単価	5,829

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
機械式継手工	ねじ節鉄筋継手 無し 無し D38×D38	箇所	1	5,829	5,829	
計					5,829	
単価					5,829	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－37号	ｸﾞﾗｳﾄ注入		単位	m3	数量	1	単価	19,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
グラウト注入工		ｍ３	1	19,910	19,910	
計					19,910	
単価					19,910	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－38号	足場		単位	掛m2	数量	1	単価	5,944

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	掛ｍ２	1	5,944	5,944	
計					5,944	
単価					5,944	円／掛m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－39号	CAB蓋 【夜間】		単位	枚	数量	33	単価	204,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
共同溝蓋設置	鋼製蓋	枚	33	7,376	243,408	
CAB蓋	鋼製蓋　1340×250(A)	枚	4	118,000	472,000	
CAB蓋	鋼製蓋　1340×250(B)	枚	4	109,000	436,000	
CAB蓋	鋼製蓋　1340×500(A)落下防止金具含む	枚	6	202,000	1,212,000	
CAB蓋	鋼製蓋　1340×500(B)落下防止金具含む	枚	5	193,000	965,000	
CAB蓋	鋼製蓋　1140×750(A)落下防止金具含む	枚	8	247,000	1,976,000	
CAB蓋	鋼製蓋　1140×750(B)落下防止金具含む	枚	6	238,000	1,428,000	
計					6,732,408	
単価					204,100	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－40号	防護柵撤去(ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ) 【夜間】	Gr-B-2B	単位	m	数量	1	単価	2,555

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
防護柵撤去工（ガードレール撤去工）	ｺﾝｸﾘｰﾄ建込・標準型 Gr-B-2B 有 無	m	1	2,555	2,555	
計					2,555	
単価					2,555	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－41号	ﾌｪﾝｽ撤去 【夜間】	ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ H＝1.8m	単位	m	数量	1	単価	2,836

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾌｪﾝｽ撤去		m	1	2,836	2,836	
計					2,836	
単価					2,836	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－42号	道路照明灯撤去 【夜間】	GL12m	単位	基	数量	1	単価	28,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
道路照明灯撤去	高さ:GL8～12m 重量:350kg超1,000kg以下 割増あり 1.225無	基	1	28,910	28,910	
計					28,910	
単価					28,910	円／基

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－43号	床掘り 【夜間】	土砂	単位	m3	数量	1	単価	409

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	土砂 標準 無し 有り	ｍ３	1	409	409	
計					409	
単価					409	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－44号	積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 土量50,000m3未満	単位	m3	数量	1	単価	251.1

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
積込 （ルーズ）	土砂 土量50,000m3未満	ｍ３	1	251.1	251.1	
計					251.1	
単価					251.1	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－45号	土砂等運搬 現場～仮置場【夜間】	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	569

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 0.5km以下	ｍ３	1	569	569	
計					569	
単価					569	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－46号	土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	単位	m3	数量	1	単価	806

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土砂等運搬	標準 ﾊﾞｯｸﾎｳ山積0.8m3(平積0.6m3) 土砂(岩塊･玉石混り土含む) 有り 3.0km以下	ｍ３	1	806	806	
計					806	
単価					806	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－47号	残土等処分		単位	m3	数量	1	単価	6,140

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
残土等処分		ｍ３	1	6,140	6,140	
計					6,140	
単価					6,140	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－48号	整地 【夜間】	残土受入れ地での処理	単位	m3	数量	1	単価	172.8

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
整地	残土受入れ地での処理	ｍ３	1	172.8	172.8	
計					172.8	
単価					172.8	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－49号	舗装版切断 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	1,715

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	1,715	1,715	
計					1,715	
単価					1,715	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－50号	舗装版破砕 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 舗装版厚 10ｃｍ	単位	m2	数量	1	単価	1,231

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	1,231	1,231	
計					1,231	
単価					1,231	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－51号	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 【夜間】	処分	単位	m	数量	10	単価	942.5

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	ｍ３	0.58	16,250	9,425	
計					9,425	
単価					942.5	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－52号	共同溝蓋撤去 (1)【夜間】	S型蓋	単位	枚	数量	1	単価	17,920

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
共同溝蓋撤去	S型蓋	枚	1	17,920	17,920	
計					17,920	
単価					17,920	円／枚

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－53号	共同溝蓋撤去 (2)【夜間】	軽量蓋	単位	枚	数量	1	単価	8,352

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
共同溝蓋撤去	軽量蓋	枚	1	8,352	8,352	
計					8,352	
単価					8,352	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－54号	殻運搬 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	3,794

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 18.5km以下 全ての費用	ｍ３	1	3,794	3,794	
計					3,794	
単価					3,794	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－55号	殻処分 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	10,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	10,100	10,100	
計					10,100	
単価					10,100	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－56号	現場発生品運搬 【夜間】	共同溝蓋・照明柱	単位	t	数量	1	単価	16,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場発生品及び支給品運搬	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付]ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t 有り 1.5km以下	t	1	1,294	1,294	
現場発生品及び支給品積込み・荷卸し	ﾄﾗｯｸ[ｸﾚｰﾝ装置付]ﾍﾞｰｽﾄﾗｯｸ2t積、吊能力2.9t	t	1	15,050	15,050	
計					16,344	
単価					16,350	円／t

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－57号	B型バリゲート 【夜間】	H=1.8m	単位	m	数量	1.8	単価	8,296

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
B型バリゲート設置	H=1.8m	m	1.8	4,407	7,932.6	
ｶﾞｰﾄﾞﾌｪﾝｽ	1.8m×1.8m　1800型	台	1	7,000	7,000	
計					14,932.6	
単価					8,296	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－58号	交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員A	単位	人日	数量	1	単価	20,610

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	20,610	20,610	
計					20,610	
単価					20,610	円／人日

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－59号	交通誘導警備員 (2)【夜間】	交通誘導警備員A	単位	人日	数量	1	単価	30,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	30,910	30,910	
計					30,910	
単価					30,910	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－60号	交通誘導警備員 (3)	交通誘導警備員B	単位	人日	数量	1	単価	19,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	19,080	19,080	
計					19,080	
単価					19,080	円／人日

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

単－61号	交通誘導警備員 (4)【夜間】	交通誘導警備員B	単位	人日	数量	1	単価	28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	28,620	28,620	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－62号	重建設機械分解組立輸送費		単位	回	数量	1	単価	558,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) BH系山積1.0上1.4m3下(油圧ｸﾗﾑ･ﾃﾚｽｺ0.4上0.6m3下) 標準(1.0)	回	1	558,600	558,600	
計					558,600	
単価					558,600	円／回

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	マｲｸﾛﾊﾟｲﾙ(1)	削孔径φ235mm φ219.1mm t11.43mm L=5.35m	単位	本	数量	1	単価	659,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.433	35,496	50,865	
特殊作業員		人	1.603	31,518	50,523	
普通作業員		人	4.297	27,336	117,462	
ボーリングマシン運転	ﾛｰﾀﾘﾊﾟｰｶｯｼｮﾝ式･ｸﾛｰﾗ型 81kW級	日	1.263	107,600	135,898	
クローラクレーン運転	油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型･排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制) 4.9t吊	日	1.263	62,370	78,773	
削孔材料損耗費	砂質土･粘性土	m	1.393	16,370	22,803	
削孔材料損耗費	軟岩Ⅱ　N値≧40	m	3.457	40,010	138,314	
諸雑費（率＋まるめ） 15%		式	1		64,962	
計					659,600	
単価					659,600	円／本

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	マｲｸﾛﾊﾟｲﾙ(2)	削孔径φ195mm φ177.8mm t12.65mm L=6.8m	単位	本	数量	1	単価	607,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.379	35,496	48,948	
特殊作業員		人	1.549	31,518	48,821	
普通作業員		人	4.135	27,336	113,034	
ボーリングマシン運転	ﾛｰﾀﾘﾊﾟｰｶｯｼｮﾝ式･ｸﾛｰﾗ型 81kW級	日	1.209	107,600	130,088	
クローラクレーン運転	油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型･排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制) 4.9t吊	日	1.209	62,370	75,405	
削孔材料損耗費	砂質土･粘性土	m	3.032	12,780	38,748	
削孔材料損耗費	軟岩Ⅱ　N値≧40	m	3.268	27,600	90,196	
諸雑費（率＋まるめ） 15%		式	1		62,360	
計					607,600	
単価					607,600	円／本

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	側溝清掃車運搬	14.0ｋｍ以下	単位	ｍ３	数量	100	単価	11,560

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
普通作業員		人	10.417	27,336	284,759	
側溝清掃車運転		日	10.417	83,570	870,548	
諸雑費（まるめ）		式	1		693	
計					1,156,000	
単価					11,560	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	11,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費【昼間】	泥水【神奈川-1】栄伸産業㈱	ｍ３	100	11,500	1,150,000	
計					1,150,000	
単価					11,500	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工［市場単価］	SD345 D13 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	189,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１３	t	1.03	110,000	113,300	
鉄筋工	加工・組立共　一般構造物	t	1	76,245	76,245	
諸雑費（まるめ）		式	1		55	
計					189,600	
単価					189,600	円／ｔ

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工［市場単価］	SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 補正無(鉄筋割合10%未満含む) 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	187,500

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1.03	108,000	111,240	
鉄筋工	加工・組立共　一般構造物	t	1	76,245	76,245	
諸雑費（まるめ）		式	1		15	
計					187,500	
単価					187,500	円／ｔ

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	掘削土留	A工法(人力掘削、機械排土) 1.5m 1.656m 2.844m 無 標準(1.0)	単位	本	数量	1	単価	571,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.57	35,496	55,728	
トンネル特殊工		人	3.14	42,636	133,877	
特殊作業員		人	1.57	31,518	49,483	
普通作業員		人	1.57	27,336	42,917	
クラムシェル運転	無	日	1.57	93,080	146,135	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	２５ｔ吊	日	1.57	53,200	83,524	
諸雑費（率＋まるめ） 21.114%		式	1		59,536	
計					571,200	
単価					571,200	円／本

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	土留材料費（撤去しない埋設）		単位	m	数量	1	単価	78,200

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾗｲﾅｰﾌﾟﾚｰﾄ	円形 黒皮 径1.5m t=2.7mm 組立ﾎﾞﾙﾄ含む	m	1	78,200	78,200	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					78,200	
単価					78,200	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	掘削土留	A工法(人力掘削､機械排土) 2m 1.382m 4.618m 無 標準(1.0)	単位	本	数量	1	単価	1,092,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2.979	35,496	105,742	
トンネル特殊工		人	5.958	42,636	254,025	
特殊作業員		人	2.979	31,518	93,892	
普通作業員		人	2.979	27,336	81,433	
クラムシェル運転	無	日	2.979	93,080	277,285	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	２５ｔ吊	日	2.979	53,200	158,482	
諸雑費（率＋まるめ） 22.753%		式	1		121,141	
計					1,092,000	
単価					1,092,000	円／本

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	土留材料費（撤去しない埋設）		単位	m	数量	1	単価	101,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ﾗｲﾅｰﾌﾟﾚｰﾄ	円形 黒皮 径2.0m t=2.7mm 組立ﾎﾞﾙﾄ含む	m	1	101,000	101,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					101,000	
単価					101,000	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工［市場単価］	SD345 D16～25 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	164,700

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ３４５　Ｄ１６～２５	t	1.03	108,000	111,240	
鉄筋工	加工・組立共　一般構造物	t	1	53,371.5	53,371	
諸雑費（まるめ）		式	1		89	
計					164,700	
単価					164,700	円／ｔ

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	鉄筋工［市場単価］	SD490 D38 一般構造物 10t未満 無 無 無 無 太径鉄筋の割合40%以上 補正無(一般構造物)	単位	t	数量	1	単価	187,300

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋コンクリート用棒鋼	ＳＤ４９０　Ｄ３８	t	1.03	130,000	133,900	
鉄筋工	加工・組立共　一般構造物	t	1	53,371.5	53,371	
諸雑費（まるめ）		式	1		29	
計					187,300	
単価					187,300	円／ｔ

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	フレア溶接工	D25×D25	単位	箇所	数量	11	単価	11,150

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
鉄筋工		人	1	32,232	32,232	
溶接工		人	2	39,678	79,356	
半自動溶接機	CO2　350A　ﾜｲﾔｰ　炭酸ｶﾞｽを含む	日	1	7,000	7,000	
発電機損料	ﾃﾞｨｰｾﾞﾙｴﾝｼﾞﾝ駆動(超低騒音型)　・排出ｶﾞｽ対策型	供用日	1	4,110	4,110	
(第3次基準値)　定格容量25kVA						
諸雑費（まるめ）		式	1		2	
計					122,700	
単価					11,150	円／箇所

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	機械式継手工	ねじ節鉄筋継手 無し 無し D38×D38	単位	箇所	数量	1	単価	5,829

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ねじ節鉄筋継手 昼間	時間制約無 有機ｸﾞﾗｳﾄ材･ﾛｯｸﾅｯﾄ無 D38×D38	箇所	1	1,589.16	1,589	
機械式継手	ねじ節鉄筋継手　D38　土木用	組	1	4,240	4,240	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					5,829	
単価					5,829	円／箇所

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	グラウト注入工		単位	m３	数量	10	単価	19,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.54	35,496	19,167	
特殊作業員		人	1.09	31,518	34,354	
普通作業員		人	0.54	27,336	14,761	
ｸﾞﾗｳﾄ注入材	深礎杭用	m３	11.4	10,400	118,560	
諸雑費（率＋まるめ） 18%		式	1		12,258	
計					199,100	
単価					19,910	円／m３

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	足場工	手摺先行型枠組足場 必要 標準	単位	掛ｍ２	数量	100	単価	5,944

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1.6	35,496	56,793	
とび工		人	8.5	33,762	286,977	
普通作業員		人	1.3	27,336	35,536	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	２５ｔ吊	日	1.4	53,200	74,480	
諸雑費（率＋まるめ） 31%		式	1		140,614	
計					594,400	
単価					5,944	円／掛ｍ２

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	共同溝蓋設置	鋼製蓋	単位	枚	数量	10	単価	7,376

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.3	53,244	15,973	
特殊作業員		人	0.3	47,277	14,183	
普通作業員		人	0.61	41,004	25,012	
トラック（クレーン装置付）運転	積載質量4t 2.9t吊	日	0.3	61,970	18,591	
諸雑費（まるめ）		式	1		1	
計					73,760	
単価					7,376	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	防護柵撤去工（ガードレール撤去工）	ｺﾝｸﾘｰﾄ建込･標準型 Gr-B-2B 有 無	単位	m	数量	1	単価	2,555

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ガードレール撤去工　コンクリート建込用	Ｇｒ－Ａ、Ｂ、Ｃ－２Ｂ	m	1	2,555.1	2,555	
諸雑費（まるめ）		式	1		0	
計					2,555	
単価					2,555	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	ﾌｪﾝｽ撤去		単位	m	数量	100	単価	2,836

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.5	53,244	26,622	
普通作業員		人	6.2	41,004	254,224	
諸雑費（率＋まるめ） 1%		式	1		2,754	
計					283,600	
単価					2,836	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	道路照明灯撤去	高さ:GL8～12m 重量:350kg超1,000kg以下 割増あり 1.225無	単位	基	数量	10	単価	28,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
電工		人	3	48,195	144,585	
普通作業員		人	2.4	41,004	98,409	
トラッククレーン［油圧伸縮ジブ型］	４．９ｔ吊	日	0.95	48,510	46,084	
諸雑費（まるめ）		式	1		22	
計					289,100	
単価					28,910	円／基

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	構造物とりこわし	無筋構造物 機械施工 無し 有り 必要	単位	ｍ３	数量	1	単価	16,250

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
無筋構造物	夜間　機械施工　制約無	ｍ３	1	16,241.81	16,241	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					16,250	
単価					16,250	円／ｍ３

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	共同溝蓋撤去	S型蓋	単位	枚	数量	10	単価	17,920

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.71	53,244	37,803	
特殊作業員		人	0.71	47,277	33,566	
普通作業員		人	1.43	41,004	58,635	
トラック（クレーン装置付）運転	積載質量4t 2.9t吊	日	0.71	61,970	43,998	
諸雑費（率＋まるめ） 3%		式	1		5,198	
計					179,200	
単価					17,920	円／枚

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	共同溝蓋撤去	軽量蓋	単位	枚	数量	10	単価	8,352

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.33	53,244	17,570	
特殊作業員		人	0.33	47,277	15,601	
普通作業員		人	0.67	41,004	27,472	
トラック（クレーン装置付）運転	積載質量4t 2.9t吊	日	0.33	61,970	20,450	
諸雑費（率＋まるめ） 3%		式	1		2,427	
計					83,520	
単価					8,352	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価	10,100

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費【夜間】	Co殻(無筋)【神奈川-23】世紀東急工業㈱ 金沢混合所	ｍ３	100	10,105	1,010,500	
計					1,010,500	
単価					10,100	円／ｍ３

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	B型バリゲート設置	H=1.8m	単位	m	数量	100	単価	4,407

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	2.5	53,244	133,110	
普通作業員		人	7.5	41,004	307,530	
諸雑費（まるめ）		式	1		60	
計					440,700	
単価					4,407	円／m

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	20,610

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	20,604	20,604	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					20,610	
単価					20,610	円／人日

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	30,910

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	30,906	30,906	
諸雑費（まるめ）		式	1		4	
計					30,910	
単価					30,910	円／人日

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	19,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	19,074	19,074	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					19,080	
単価					19,080	円／人日

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	28,620

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	28,611	28,611	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					28,620	
単価					28,620	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	重建設機械分解組立輸送	分解組立+輸送(往復) BH系山積1.0上1.4m3下(油圧ｸﾗﾑ・ﾃﾚｽｺ0.4上0.6m3下) 標準(1.0)	単位	回	数量	1	単価	558,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	2.7	31,518	85,098	
ラフテレーンクレーン［油圧伸縮ジブ型］	２５ｔ吊	日	1.4	53,200	74,480	
運搬費等率 250%		式	1		398,945	
諸雑費（まるめ）		式	1		77	
計					558,600	
単価					558,600	円／回

参考資料（1）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	土質等試験費（一式入力）	149千円	単位	式	数量	1	単価	149,000

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土質等試験費		式	1		149,000	
計					149,000	
単価					149,000	円／式

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ボーリングマシン運転	ﾛｰﾀﾘﾊﾟｰｶｯｼｮﾝ式･ｸﾛｰﾗ型 81kW級	単位	日	数量	1	単価	107,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油		L	84	130	10,920	
ボーリングマシン［ロータリパーカッション式］	クローラ型　８１ｋW級	日	1	96,600	96,600	
諸雑費（まるめ）		式	1		80	
計					107,600	
単価					107,600	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン運転	油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型･排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制) 4.9t吊	単位	日	数量	1	単価	62,370

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	18	130	2,340	
クローラクレーン損料	油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型･排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制) 4.9t吊	供用日	1.27	21,400	27,178	
諸雑費（まるめ）		式	1		8	
計					62,370	
単価					62,370	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	削孔材料損耗費	砂質土･粘性土	単位	m	数量	10	単価	[redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ｼｬﾝｸﾛｯﾄﾞ	φ219.1mm用	個	0.027	[redacted]	[redacted]	
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞｱﾀﾞﾌﾟﾀｰ	φ219.1mm用	個	0.022	[redacted]	[redacted]	
ｴｷｽﾃﾝｼｮﾝﾛｯﾄﾞ	φ219.1mm用	本	0.025	[redacted]	[redacted]	
ｲﾝﾅｰﾛｯﾄﾞ	φ219.1mm用	本	0.098	[redacted]	[redacted]	
ｲﾝﾅｰﾋﾞｯﾄ	φ219.1mm用	個	0.1	[redacted]	[redacted]	
ｽｲﾍﾞﾙ	φ219.1mm用	個	0.011	[redacted]	[redacted]	
諸雑費（まるめ）		式	1		[redacted]	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／m

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	削孔材料損耗費	軟岩Ⅱ　N値≧40	単位	m	数量	10	単価	[redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ｼｬﾝｸﾛｯﾄﾞ	φ219.1mm用	個	0.047	[redacted]	[redacted]	
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞｱﾀﾞﾌﾟﾀｰ	φ219.1mm用	個	0.049	[redacted]	[redacted]	
ｴｷｽﾃﾝｼｮﾝﾛｯﾄﾞ	φ219.1mm用	本	0.048	[redacted]	[redacted]	
ｲﾝﾅｰﾛｯﾄﾞ	φ219.1mm用	本	0.425	[redacted]	[redacted]	
ｲﾝﾅｰﾋﾞｯﾄ	φ219.1mm用	個	0.158	[redacted]	[redacted]	
ｽｲﾍﾞﾙ	φ219.1mm用	個	0.021	[redacted]	[redacted]	
諸雑費（まるめ）		式	1		[redacted]	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／m

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	ボーリングマシン運転	ﾛｰﾀﾘﾊﾟｰｶｯｼｮﾝ式･ｸﾛｰﾗ型 81kW級	単位	日	数量	1	単価	107,600

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
軽油		L	84	130	10,920	
ボーリングマシン［ロータリパーカッション式］	クローラ型　８１ｋW級	日	1	96,600	96,600	
諸雑費（まるめ）		式	1		80	
計					107,600	
単価					107,600	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クローラクレーン運転	油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型･排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制) 4.9t吊	単位	日	数量	1	単価	62,370

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	18	130	2,340	
クローラクレーン損料	油圧伸縮ｼﾞﾌﾞ型･排出ｶﾞｽ対策型(2014年規制) 4.9t吊	供用日	1.27	21,400	27,178	
諸雑費（まるめ）		式	1		8	
計					62,370	
単価					62,370	円／日

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	削孔材料損耗費	砂質土･粘性土	単位	m	数量	10	単価	[redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ｼｬﾝｸﾛｯﾄﾞ	φ177.8mm用	個	0.027	[redacted]	[redacted]	
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞｱﾀﾞﾌﾟﾀｰ	φ177.8mm用	個	0.022	[redacted]	[redacted]	
ｴｷｽﾃﾝｼｮﾝﾛｯﾄﾞ	φ177.8mm用	本	0.025	[redacted]	[redacted]	
ｲﾝﾅｰﾛｯﾄﾞ	φ177.8mm用	本	0.098	[redacted]	[redacted]	
ｲﾝﾅｰﾋﾞｯﾄ	φ177.8mm用	個	0.1	[redacted]	[redacted]	
ｽｲﾍﾞﾙ	φ177.8mm用	個	0.011	[redacted]	[redacted]	
諸雑費（まるめ）		式	1		[redacted]	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／m

参考資料（2）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	削孔材料損耗費	軟岩Ⅱ　N値≧40	単位	m	数量	10	単価	[redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
ｼｬﾝｸﾛｯﾄﾞ	φ177.8mm用	個	0.047	[redacted]	[redacted]	
ｸﾘｰﾆﾝｸﾞｱﾀﾞﾌﾟﾀｰ	φ177.8mm用	個	0.049	[redacted]	[redacted]	
ｴｷｽﾃﾝｼｮﾝﾛｯﾄﾞ	φ177.8mm用	本	0.048	[redacted]	[redacted]	
ｲﾝﾅｰﾛｯﾄﾞ	φ177.8mm用	本	0.425	[redacted]	[redacted]	
ｲﾝﾅｰﾋﾞｯﾄ	φ177.8mm用	個	0.158	[redacted]	[redacted]	
ｽｲﾍﾞﾙ	φ177.8mm用	個	0.021	[redacted]	[redacted]	
諸雑費（まるめ）		式	1		[redacted]	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／m

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	側溝清掃車運転		単位	日	数量	1	単価	83,570

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（一般）		人	1	27,744	27,744	
軽油		L	84	130	10,920	
側溝清掃車［ブロワ式］	ホッパ容量９．０ｍ３　風量４０ｍ３／ｍｉｎ	供用日	1	44,900	44,900	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					83,570	
単価					83,570	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	クラムシェル運転	無	単位	日	数量	1	単価	93,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	42	130	5,460	
油圧クラムシェル［テレスコピック式］	排ガス型（第１次）　平積０．４ｍ３	供用日	1.43	38,300	54,769	
諸雑費（まるめ）		式	1		7	
計					93,080	
単価					93,080	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	トラック（クレーン装置付）運転	積載質量4t 2.9t吊	単位	日	数量	1	単価	61,970

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	49,266	49,266	
軽油		L	31	130	4,030	
トラック［クレーン装置付］	ベーストラック４ｔ級　吊能力２．９ｔ	日	1.23	7,050	8,671	
諸雑費（まるめ）		式	1		3	
計					61,970	
単価					61,970	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	トラック（クレーン装置付）運転	積載質量4t 2.9t吊	単位	日	数量	1	単価	61,970

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	49,266	49,266	
軽油		L	31	130	4,030	
トラック［クレーン装置付］	ベーストラック４ｔ級　吊能力２．９ｔ	日	1.23	7,050	8,671	
諸雑費（まるめ）		式	1		3	
計					61,970	
単価					61,970	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-50

	トラック（クレーン装置付）運転	積載質量4t 2.9t吊	単位	日	数量	1	単価	61,970

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	49,266	49,266	
軽油		L	31	130	4,030	
トラック［クレーン装置付］	ベーストラック４ｔ級　吊能力２．９ｔ	日	1.23	7,050	8,671	
諸雑費（まるめ）		式	1		3	
計					61,970	
単価					61,970	円／日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－1号	下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	681.4

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤（車道・路肩部）	200mm 1層施工 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 全ての費用	ｍ２	1	681.4	681.4	
計					681.4	
単価					681.4	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－2号	表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	単位	m2	数量	1	単価	1,763

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層（車道・路肩部）	3.0m超 50mm 再生密粒度アスコン（２０） ﾌﾟﾗｲﾑｺｰﾄ PK-3 全ての費用	ｍ２	1	1,763	1,763	
計					1,763	
単価					1,763	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－3号	下層路盤	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200ｍｍ	単位	m2	数量	1	単価	[redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
下層路盤	RC-40 t=200mm	m2	1	[redacted]	[redacted]	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－4号	表層	真空ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 0型ﾘﾝｸﾞ 舗装厚 100ｍｍ	単位	m2	数量	10	単価 [redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
表層	真空ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 0型ﾘﾝｸﾞ t=10cm	ｍ２	10	[redacted]	[redacted]	
生ｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 W/C指定なし	ｍ３	1	23,000	23,000	
溶接金網	3.2×100×100	ｋｇ	12.7	222	2,819.4	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－5号	床掘り	土砂	単位	m3	数量	1	単価	2,420

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
床掘り	土砂 上記以外(小規模) 全ての費用	ｍ３	1	2,420	2,420	
計					2,420	
単価					2,420	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－6号	埋戻し	土砂	単位	m3	数量	1	単価	4,397

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂 全ての費用	ｍ３	1	4,397	4,397	
計					4,397	
単価					4,397	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－7号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝	240×240	単位	m	数量	1	単価	9,002

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
U型側溝	据付け 無し 無し 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 240 240×240×600 無し 無し 有り 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0	m	1	9,002	9,002	
計					9,002	
単価					9,002	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－8号	側溝蓋	車道用240用 T-6	単位	枚	数量	1	単価	8,630

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	枚	1	8,630	8,630	
計					8,630	
単価					8,630	円／枚

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－9号	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ集水桝	角型集水桝（枠付）300×300	単位	箇所	数量	1	単価 [redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
プレキャスト集水桝	据付 400kgを超え600kg以下 無し 全ての費用	基	1	7,104	7,104	
プレキャスト集水桝（材料費）		基	1	[redacted]	[redacted]	
コンクリート	小型構造物 人力打設 各種 養生無し 無し 全ての費用	ｍ３	0.01	38,700	387	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／箇所

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－10号	舗装版切断 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	753.3

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	753.3	753.3	
計					753.3	
単価					753.3	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－11号	舗装版切断 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	単位	m	数量	1	単価	1,356

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版切断	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下 全ての費用	m	1	1,356	1,356	
計					1,356	
単価					1,356	円／m

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－12号	舗装版破砕 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 ５ｃｍ	単位	m2	数量	1	単価	656.6

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 無し 必要 15cm以下 有り 全ての費用	ｍ２	1	656.6	656.6	
計					656.6	
単価					656.6	円／m2

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－13号	舗装版破砕 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版　舗装版厚 t=10ｃｍ	単位	m2	数量	1	単価	[redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
舗装版破砕	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 t=10cm	ｍ２	1	[redacted]	[redacted]	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／m2

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－14号	殻運搬 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	7,671

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	舗装版破砕 機械積込(騒音対策不要､厚15cm超)又(騒音対策必要) 有り 60.0km以下 全ての費用	ｍ３	1	7,671	7,671	
計					7,671	
単価					7,671	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－15号	殻運搬 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	3,044

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
殻運搬	ｺﾝｸﾘｰﾄ(無筋)構造物とりこわし 機械積込 有り 18.5km以下 全ての費用	ｍ３	1	3,044	3,044	
計					3,044	
単価					3,044	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－16号	殻処分 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	単位	m3	数量	1	単価	1,566

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	1,566	1,566	
計					1,566	
単価					1,566	円／m3

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－17号	殻処分 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	単位	m3	数量	1	単価	5,170

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費（ｍ３）		ｍ３	1	5,170	5,170	
計					5,170	
単価					5,170	円／m3

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－18号	交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員A	単位	人日	数量	1	単価	20,610

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	20,610	20,610	
計					20,610	
単価					20,610	円／人日

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－19号	交通誘導警備員 (2)	交通誘導警備員B	単位	人日	数量	1	単価	19,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	19,080	19,080	
計					19,080	
単価					19,080	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	下層路盤	RC-40 t=200mm	単位	m2	数量	100	単価	1,795

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.69	35,496	24,492	
特殊作業員		人	0.69	31,518	21,747	
普通作業員		人	1.38	27,336	37,723	
振動ローラ（搭乗・コンバインド式）運転	質量3~4t（~排3次･超低含）	日	0.69	39,870	27,510	
小型バックホウ（クローラ型）運転	後方超小旋回型･超低騒音型･排出ｶﾞｽ対策型(3次基準)	日	0.69	41,740	28,800	
標準ﾊﾞｹｯﾄ容量(山積0.11/平積0.09m3)						
再生クラッシャーラン	ＲＣ－４０	ｍ３	25.4	1,270	32,258	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		6,970	
計					179,500	
単価					1,795	円／m2

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	表層	真空ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 0型ﾘﾝｸﾞ　t=10cm	単位	ｍ２	数量	100	単価	2,568

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	0.67	35,496	23,782	
特殊作業員		人	2.67	31,518	84,153	
普通作業員		人	1.33	27,336	36,356	
コンクリートポンプ車運転	ﾄﾗｯｸ架装･配管式 圧送能力40~45m3/h	日	0.67	64,440	43,174	
諸雑費（率＋まるめ） 37%		式	1		69,335	
計					256,800	
単価					2,568	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	U型側溝	据付け 無し 無し 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄU型 JIS A 5372 240 240×240×600 無し 無し 有り 再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ 40～0	単位	m	数量	10	単価	9,002

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
U型側溝	Ｌ６００　６０ｋｇ以下　昼　無	m	10	4,986.78	49,867	
鉄筋コンクリートU形	２４０　２４０×２４０×６００	個	16.5	2,400	39,600	
再生クラッシャーラン	ＲＣ－４０	ｍ３	0.432	1,270	548	
諸雑費（まるめ）		式	1		5	
計					90,020	
単価					9,002	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	蓋版	据付け 無し 蓋版(各種) 40kg/枚以下 無し 無し	単位	枚	数量	100	単価	8,630

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
蓋版コンクリート・鋼製	４０ｋｇ以下　昼　無	枚	100	439.62	43,962	
鋼製ｸﾞﾚｰﾁﾝｸﾞ	車道用240用 T-6	枚	100	8,190	819,000	
諸雑費（まるめ）		式	1		38	
計					863,000	
単価					8,630	円／枚

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	舗装版破砕	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 t=10cm	単位	ｍ２	数量	100	単価	2,506

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
土木一般世話役		人	1	35,496	35,496	
特殊作業員		人	2	31,518	63,036	
普通作業員		人	2	27,336	54,672	
小型バックホウ（クローラ型）運転	山積0.08m3（~排3次･超低含）	日	1	39,420	39,420	
油圧ブレーカ　ベースマシン含む運転	ﾊﾞｹｯﾄ0.1m3（~排3次･超低含）	日	1	47,350	47,350	
諸雑費（率＋まるめ） 7%		式	1		10,626	
計					250,600	
単価					2,506	円／ｍ２

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価 [redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費【昼間】	As殻【神奈川-10】久野砕石工業㈱	ｍ３	100	[redacted]	[redacted]	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／ｍ３

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	処分費（ｍ３）		単位	ｍ３	数量	100	単価 [redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費【昼間】	Co殻(無筋)【神奈川-36】東洋建材㈱	ｍ３	100	[redacted]	[redacted]	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／ｍ３

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	20,610

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	20,604	20,604	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					20,610	
単価					20,610	円／人日

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	19,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	19,074	19,074	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					19,080	
単価					19,080	円／人日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	振動ローラ（搭乗・コンバインド式）運転	質量3~4t（~排3次･超低含）	単位	日	数量	1	単価	39,870

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	15	130	1,950	
振動ローラ（舗装用）［搭乗・コンバインド式］	運転質量３～４ｔ	日	1.4	3,620	5,068	
諸雑費（まるめ）		式	1		8	
計					39,870	
単価					39,870	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	小型バックホウ（クローラ型）運転	後方超小旋回型･超低騒音型･排出ｶﾞｽ対策型(3次基準)	単位	日	数量	1	単価	41,740

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	16	130	2,080	
小型バックホウ（クローラ型）［後方超小旋回型］	超低騒音型　排ガス型（第３次）　山積０．１１ｍ３	供用日	1.13	6,030	6,813	
諸雑費（まるめ）		式	1		3	
計					41,740	
単価					41,740	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	コンクリートポンプ車運転	ﾄﾗｯｸ架装･配管式 圧送能力40~45m3/h	単位	日	数量	1	単価	64,440

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	39	130	5,070	
コンクリートポンプ車［トラック架装・配管式］	圧送能力　４０～４５ｍ３／ｈ	供用日	1.3	20,400	26,520	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					64,440	
単価					64,440	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	小型バックホウ（クローラ型）運転	山積0.08m3（~排3次･超低含）	単位	日	数量	1	単価	39,420

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
特殊作業員		人	1	31,518	31,518	
軽油		L	18	130	2,340	
小型バックホウ（クローラ型）賃料	山積０．０８ｍ３　（～排３次・超低含）	台・日	1.78	3,120	5,553	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					39,420	
単価					39,420	円／日

参考資料（２）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	油圧ブレーカ　ベースマシン含む運転	ﾊﾞｹｯﾄ0.1m3（~排3次･超低含）	単位	日	数量	1	単価	47,350

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
運転手（特殊）		人	1	32,844	32,844	
軽油		L	20	130	2,600	
大型ブレーカ（油圧ブレーカ）	バケット容量０．１ｍ３　ベースマシン含む	日	1.43	8,320	11,897	
諸雑費（まるめ）		式	1		9	
計					47,350	
単価					47,350	円／日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－1号	溶融式区画線	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	単位	m	数量	1	単価	1,020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置	無し 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	m	1	1,020	1,020	
計					1,020	
単価					1,020	円／m

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－2号	交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員 A	単位	人日	数量	1	単価	20,610

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	20,610	20,610	
計					20,610	
単価					20,610	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－3号	交通誘導警備員 (2)	交通誘導警備員 B	単位	人日	数量	1	単価	19,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	19,080	19,080	
計					19,080	
単価					19,080	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	区画線設置	無し 溶融式手動 無し 矢印･記号･文字 15cm換算 無し 1.5mm 有り 無し 含有量15～18% 白 アスファルト舗装	単位	m	数量	1,000	単価	1,020

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
区画線設置（溶融式）	昼間　豪雪無　矢印・記号・文字　制約無	m	1,200	607.25	728,700	
トラフィックペイント	３種１号　ビーズ１５～１８　白　溶融型	ｋｇ	1,026	235	241,110	
ガラスビーズ	０．１０６～０．８５０ｍｍ	ｋｇ	30	180	5,400	
接着用プライマー	区画線用	ｋｇ	30	485	14,550	
軽油		L	126	130	16,380	
諸雑費（率＋まるめ） 5%		式	1		13,860	
計					1,020,000	
単価					1,020	円／m

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	20,610

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	20,604	20,604	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					20,610	
単価					20,610	円／人日

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	19,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	19,074	19,074	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					19,080	
単価					19,080	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－1号	矢羽根	1200×1200 白色 溶融噴射式　排水性舗装	単位	箇所	数量	1	単価	[redacted]

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
車両用矢羽根	1200×1200 白色 溶融噴射式　排水性舗装	箇所	1	[redacted]	[redacted]	
計					[redacted]	
単価					[redacted]	円／箇所

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－2号	交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員 A	単位	人日	数量	1	単価	20,610

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人日	1	20,610	20,610	
計					20,610	
単価					20,610	円／人日

１次単価表

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

単－3号	交通誘導警備員 (2)	交通誘導警備員 B	単位	人日	数量	1	単価	19,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人日	1	19,080	19,080	
計					19,080	
単価					19,080	円／人日

参考資料（１）

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ａ		単位	人日	数量	1	単価	20,610

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ａ		人	1	20,604	20,604	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					20,610	
単価					20,610	円／人日

単価使用年月	2026. 3
歩掛使用年月	2026. 3
労務調整係数	1.000-00-00-2-0

	交通誘導警備員Ｂ		単位	人日	数量	1	単価	19,080

名称	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
交通誘導警備員Ｂ		人	1	19,074	19,074	
諸雑費（まるめ）		式	1		6	
計					19,080	
単価					19,080	円／人日

Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事

（　当　　初　）　請負工事費計算書

(1)直接工事費	139,233,541		
(2)共通仮設費	35,921,865		
(3)純工事費 (1)+(2)	175,155,406		
(4)現場管理費	61,305,000		
(5)工期延長等に伴う現場維持等の費用	0	(16)工場製作純工事費	0
		(17)工場管理費	0
(6)工事原価 (3)+(4)+(5)+(18)	236,460,406	(18)工場製作原価 (16)+(17)	0
(7')一般管理費等(計上額)	34,029,594	((7)一般管理費等(計算額)	34,039,026)
(8')その他費目計	0		
(9)業務委託料等	0		
(10)工事価格 (6)+(7')+(8')+(9)（万円未満切り捨て）	270,490,000		

(11)消費税相当額	27,049,000
(12)請負工事価格 (10)+(11)	297,539,000
(13)入札書比較価格 (請負工事費の100/110)	270,490,000
(14)調査基準価格	270,270,000
(15)調査基準価格の100/110 (万円未満切り捨て)	245,700,000

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 舗装工事　　合算工事： 0

対象工事費	139,233,541	直接工事費	139,233,541	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	6,022,694	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	1,488,358	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	1,488,358	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	11,911,000	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	149,656,183	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	145,121,847		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	8.77 %		0 %		
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1		
率（補正後）	17.89 %	（17.54% × 週休1.02）			
計上額	26,773,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A			
	0	0		調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	145,121,847	直接工事費	139,233,541		
非対象額計（－）	6,022,694				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	6,022,694	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	11,911,000				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	145,121,847	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	2.15 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.15 %				
計上額	3,120,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	922,865				
運搬費	700,600	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	222,265
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計　30,815,865

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 舗装工事　　合算工事： 0

対象工事費	96,588,366	直接工事費	96,588,366	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	3,290,000	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	392,350	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	392,350	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額 ）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	96,196,016	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	93,298,366		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	9.61 ％		0 ％		
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1		
率（補正後）	19.6 ％	（19.22% × 週休1.02）			
計上額	18,854,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	93,298,366	直接工事費	96,588,366
非対象額計（－）	3,290,000		
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）	
管理費区分２，７	0	（工場原価）	
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）	
管理費区分９	0	（間接費非対象額）	
管理費区分Ｔ	3,290,000	（直接工事費に含まれる処分費等）	
対象額　支　給　品（＋）	0		
無償貸付機械評価額（＋）	0		
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）			
単独（追加工事）	93,298,366	現工事	0
		合算工事	0

現場環境改善費					
率（補正前）	2.32 %		0 %		0 %
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.32 %				
計上額	2,164,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A	調整工事計上額	0
	0	0		

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	205,175				
運搬費	142,000	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	63,175
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	21,223,175

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）： 舗装工事　　合算工事： 0

対象工事費	38,111,300	直接工事費	38,111,300	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	2,576,500	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	1,075,831	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	1,075,831	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額 ）
対象額　支　給　品（＋）	11,911,000	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額				
単独（追加工事）	48,946,469	現工事	0	合算工事 0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	47,445,800		0	0

共通仮設費（率分）			
率（補正前）	11.06 %	0 %	
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1
率（補正後）	22.56 % （22.12% × 週休1.02）		
計上額	11,042,000	0	0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	47,445,800	直接工事費	38,111,300		
非対象額計（－）	2,576,500				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	2,576,500	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	11,911,000				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	47,445,800	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	2.61　%		0　%		0　%
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	2.61　%				
計上額	1,238,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	717,690				
運搬費	558,600	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	159,090
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	12,997,690

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）：舗装工事　　合算工事：0

対象工事費	4,038,545	直接工事費	4,038,545	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	156,194	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	35,038	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	35,038	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額					
単独（追加工事）	4,003,507	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	3,882,351		0		0

共通仮設費（率分）					
率（補正前）	17.09 %		0 %		
施工地域等補正	2	ICT施工補正	1		
率（補正後）	34.86 %	（34.18% × 週休1.02）			
計上額	1,395,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	3,882,351	直接工事費	4,038,545		
非対象額計（－）	156,194				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	156,194	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	3,882,351	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	4.04　%		0　%		0　%
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	4.04　%				
計上額	156,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	1,551,000

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）：舗装工事　　合算工事：0

対象工事費	103,950	直接工事費	103,950	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	0	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	103,950	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	103,950		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	17.09 %		0 %		
施工地域等補正	1.4	ICT施工補正	1		
率（補正後）	24.41 %	（23.93% × 週休1.02）			
計上額	25,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	103,950	直接工事費	103,950		
非対象額計（－）	0				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	103,950	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	7.58　％		0　％		0　％
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	7.58　％				
計上額	7,000		0		0
比較結果	当該追加工事	Ａ		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	32,000

共通仮設費

主たる工種

単独（追加工事）：舗装工事　　合算工事：0

対象工事費	391,380	直接工事費	391,380	準備費	0	事業損失	0
対象工事費に含まれる全処分費額		単独（追加工事）	0	現工事	0	合算工事	0

非対象額計（－）	0	
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）
管理費区分２，７	0	（工場原価）
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）
管理費区分９	0	（間接費非対象額）
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）
対象額　支　給　品（＋）	0	
無償貸付機械評価額（＋）	0	

共通仮設費対象額

単独（追加工事）	391,380	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く共通仮設費対象額	391,380		0		0

共通仮設費（率分）

率（補正前）	17.09 %		0 %		
施工地域等補正	1.4	ICT施工補正	1		
率（補正後）	24.41 %	（23.93% × 週休1.02）			
計上額	95,000		0		0

比較結果	当該追加工事	A		
	0	0	調整工事計上額	0

共通仮設費

現場環境改善費対象工事費	391,380	直接工事費	391,380		
非対象額計（－）	0				
管理費区分１	0	（橋梁、ＰＣ桁、門扉、ポンプ等購入費）			
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（直接工事費に含まれる処分費等）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械評価額（＋）	0				
現場環境改善費対象額（Ｐｉ）					
単独（追加工事）	391,380	現工事	0	合算工事	0
現場環境改善費					
率（補正前）	6.02　%		0　%		0　%
施工地域等補正	市街地				
率（補正後）	6.02　%				
計上額	23,000		0		0
比較結果	当該追加工事	A		調整工事計上額	0
	0	0			

共通仮設費

共通仮設費（積上分）	0				
運搬費	0	準備費	0	事業損失防止施設費	0
安全費	0	役務費	0	技術管理費	0
営繕費	0	現場環境改善費	0		

共通仮設費計	118,000

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	170,049,406	単独（追加工事）直接工事費	139,233,541	単独（追加工事）共通仮設費	30,815,865
非対象額計（－）	1,647,448				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	159,090	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	1,488,358	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	11,911,000				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	180,312,958	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	175,778,622		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	23.48 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	29.03 %	（28.18% × 週休1.03）	0 %		
計上額	52,344,000		0		0
			10,467,963	（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	117,811,541	単独（追加工事）直接工事費	96,588,366	単独（追加工事）共通仮設費	21,223,175
非対象額計（－）	392,350				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	392,350	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	117,419,191	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	114,521,541		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	25.26 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	31.22 %	（30.31% × 週休1.03）	0 %		
計上額	36,658,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	51,108,990	単独（追加工事）直接工事費	38,111,300	単独（追加工事）共通仮設費	12,997,690
非対象額計（－）	1,234,921				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	159,090	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	1,075,831	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	11,911,000				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	61,785,069	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	60,284,400		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	28.18 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	34.83 %	（33.82% × 週休1.03）	0 %		
計上額	21,519,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	5,589,545	単独（追加工事）直接工事費	4,038,545	単独（追加工事）共通仮設費	1,551,000
非対象額計（－）	35,038				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	35,038	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	5,554,507	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	5,433,351		0		0
現場管理費対象純工事費（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	40.83 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	50.47 % （49 % × 週休1.03）		0 %		
計上額	2,803,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	135,950	単独（追加工事）直接工事費	103,950	単独（追加工事）共通仮設費	32,000
非対象額計（－）	0				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	135,950	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	135,950		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	40.83 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	50.47 % （49 % × 週休1.03）		0 %		
計上額	68,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

現場管理費

単独（追加工事）純工事費	509,380	単独（追加工事）直接工事費	391,380	単独（追加工事）共通仮設費	118,000
非対象額計（－）	0				
管理費区分２，７	0	（工場原価）			
管理費区分５	0	（一般管理費等のみ対象額）			
管理費区分９	0	（間接費非対象額）			
管理費区分Ｔ	0	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）			
対象額　支　給　品（＋）	0				
無償貸付機械等評価額（＋）	0				
現場管理費対象純工事費					
単独（追加工事）	509,380	現工事	0	合算工事	0
全処分費等を除く	509,380		0		0
現場管理費対象純工事費　（調整工事入力で使用）					
率（補正前）	40.83 %		0 %		0 %
施工地域等補正	1.2				
施工時期補正	0 %	熱中症補正	0 %	ICT施工補正	1
緊急工事補正	0 %				
砂防・地すべり補正	0 %		0 %		
率（補正後）	50.47 % （49 % × 週休1.03）		0 %		
計上額	257,000		0		0
				（工事価格に含まれる平均的な法定福利費概算額）	
比較結果　当該追加工事	A				
0	0			調整工事計上額	0

一般管理費等（当初）

事務所名	横浜国道事務所　交通対策課			工事番号	2026030001　　第　0　回変更
発注年月	令和08年01月	契約区分	単年度（繰越を含む）の分任官	主工種	舗装工事

工事原価	222,393,406						
純工事費	170,049,406	現場管理費	52,344,000	工期延長等に伴う現場維持費		0	
非対象額計（－）	1,647,448						
管理費区分９	159,090	（支給品を除く間接費非対象額）					
管理費区分Ｔ	1,488,358	（全処分費等のうち３％または３０００万円を超える額）					
一般管理費等対象工事原価							
単独（追加工事）	220,745,958	現工事	0		合算工事	0	
全処分費等を除く							
一般管理費等対象工事原価	216,211,622	現工事	0		合算工事	0	
（調整工事入力で使用）							
前払金支出割合による補正係数	1	現工事					
財団法人等による補正係数	1						
契約保証に係る一般管理費対象工事原価	220,745,958						
契約保証に係る補正値	0.04　%						
一般管理費率							
単独（追加工事）	15.38　%	現工事	0　%		合算工事	0　%	
一般管理費	34,029,594						
業務委託料等	0						
調査基準価格	270,270,000						
調査基準価格の100/110	245,700,000	（ 90.84　%）					

工　事　数　量　総　括　表

工 事 名　　Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事

国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所　交通対策課

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 【保土ヶ谷バイパス】		式		1		
舗装工		式		1		
切削ｵｰﾊﾞｰﾚｲ工		式		1		
路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	m2		14,000		
基層(車道・路肩部)	改質Ａｓ 粗粒度 Ⅱ型(20)DS4000 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2		14,000		
排水性舗装・表層 （車道・路肩部）	t=5cm　排水性ｱｽﾌｧﾙﾄ	m2		14,000		
殻運搬(路面切削)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		1,400		
殻処分	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		1,400		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
溶融式区画線 (1)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m		2,300		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
溶融式区画線 (2)	溶融式手動 破線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m		160		
構造物撤去工		式		1		
構造物取壊し工		式		1		
舗装版切断	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	m		28		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員 A	式		1		
交通誘導警備員 (2)	交通誘導警備員 B	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
運搬費		式		1		
建設機械運搬費		式		1		
技術管理費		式		1		
道路施設基本ﾃﾞｰﾀ作成費用		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		
工事価格		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
消費税相当額		式		1		
工事費計		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
橋梁下部 【幸ヶ谷歩道橋】		式		1		
橋台工 （指定部分）		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 小規模(標準)	式		1		
土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
土砂等運搬 仮置場～現場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		
残土等処分		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
UCR基本料		式		1		
既製杭工 （指定部分）		式		1		
ﾏｲｸﾛﾊﾟｲﾙ 【A1橋台】	削孔径φ235mm φ219.1mm t11.43mm L=5.35m	本		3		
ﾏｲｸﾛﾊﾟｲﾙ 【A3橋台】	削孔径φ195mm φ177.8mm t12.65mm L=6.8m	本		4		
泥水処理		m3		11		
橋台躯体工 （指定部分）		式		1		
基礎材	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ40～0 17.5cmを超え20.0cm以下	m2		20		
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 10ｃｍ	m2		29		
ｺﾝｸﾘｰﾄ	24-12-25(20)(高炉) 一般養生 ｺﾝｸﾘｰﾄ夜間割増無	m3		14		
鉄筋 (1)	SD345 D13	t		0.05		
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t		0.92		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
型枠	一般型枠	式		1		
鋼製橋脚工 （指定部分）		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		
埋戻し	土砂	式		1		
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂 小規模(標準)	式		1		
土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
土砂等運搬 仮置場～現場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
土砂等運搬 現場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
整地	残土受入れ地での処理	式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
残土等処分		式		1		
深礎工 （指定部分）		式		1		
掘削土留 【P1橋脚】	杭径(A工法の場合) 1.5m 杭長 4.5m	本		1		
掘削土留 【P2橋脚】	杭径(A工法の場合) 2m 杭長 6m	本		1		
ｺﾝｸﾘｰﾄ 【P1橋脚】	24-12-25(20)(高炉)	m3		6		
ｺﾝｸﾘｰﾄ 【P2橋脚】	30-12-25(20)(高炉)	m3		14		
均しｺﾝｸﾘｰﾄ	18-8-25(20)高炉 敷厚 10ｃｍ	m2		5		
鉄筋 (1)	SD345 D16～25	t		0.86		
鉄筋 (2)	SD345 D16～25	t		1.31		
鉄筋 (3)	SD490 D38	t		2.08		
ﾌﾚｱ溶接 【P2橋脚】	D25×D25	箇所		11		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
機械式継手 【P2橋脚】	D38	箇所		80		
ｸﾞﾗｳﾄ注入		式		1		
足場		式		1		
付属設備工		式		1		
設備工		式		1		
CAB蓋 【夜間】		枚		33		
構造物撤去工		式		1		
防護柵撤去工		式		1		
防護柵撤去(ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ) 【夜間】	Gr-B-2B	m		82		
ﾌｪﾝｽ撤去 【夜間】	ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ H＝1.8m	m		195		
道路照明設備撤去工		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路照明灯撤去 【夜間】	GL12m	基		2		
作業土工		式		1		
床掘り 【夜間】	土砂	式		1		
積込(ﾙｰｽﾞ)	土砂　土量50,000m3未満	式		1		
土砂等運搬 現場～仮置場【夜間】	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊･玉石混り土含む)	式		1		
残土等処分		式		1		
整地 【夜間】	残土受入れ地での処理	式		1		
構造物取壊し工		式		1		
舗装版切断 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版　15cm以下	m		22		
舗装版破砕 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版　舗装版厚　10ｃｍ	m2		1,080		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
縁石撤去工		式		1		
歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 【夜間】	処分	m		205		
共同溝蓋撤去工		式		1		
共同溝蓋撤去 (1)【夜間】	S型蓋	枚		7		
共同溝蓋撤去 (2)【夜間】	軽量蓋	枚		15		
運搬処理工		式		1		
殻運搬 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		120		
殻処分 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		120		
現場発生品運搬 【夜間】	共同溝蓋・照明柱	t		7.25		
仮設工		式		1		
防護施設工 （指定部分）		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
B型バリゲート 【夜間】	H=1.8m	m		200		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員A	式		1		
交通誘導警備員 (2)【夜間】	交通誘導警備員A	式		1		
交通誘導警備員 (3)	交通誘導警備員B	式		1		
交通誘導警備員 (4)【夜間】	交通誘導警備員B	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
運搬費		式		1		
重建設機械分解組立輸送費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
技術管理費		式		1		
土質等試験費		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 【地下駐車場】		式		1		
舗装工		式		1		
ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工		式		1		
下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200mm	m2		66		
表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50ｍｍ 3.0m超	m2		66		
ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装工		式		1		
下層路盤	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200mm	m2		290		
表層	真空ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 0型ﾘﾝｸﾞ 舗装厚 100ｍｍ	m2		290		
排水構造物工		式		1		
作業土工		式		1		
床掘り	土砂	式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
埋戻し	土砂	式		1		
側溝工		式		1		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝	240×240	m		4		
側溝蓋	車道用240用 T-6	枚		4		
集水桝･ﾏﾝﾎｰﾙ工		式		1		
ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ集水桝	角型集水桝（枠付）300×300	箇所		1		
構造物撤去工		式		1		
構造物取壊し工		式		1		
舗装版切断 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	m		51		
舗装版切断 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	m		12		
舗装版破砕 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 ５ｃｍ	m2		69		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
舗装版破砕 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版　舗装版厚 t=10ｃｍ	m2		290		
運搬処理工		式		1		
殻運搬 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		4		
殻運搬 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		29		
殻処分 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3		4		
殻処分 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3		29		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員A	式		1		
交通誘導警備員 (2)	交通誘導警備員B	式		1		
直接工事費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 【芦ノ湖大観IC】		式		1		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
溶融式区画線	溶融式手動 矢印･記号･文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	m		63		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員 A	式		1		
交通誘導警備員 (2)	交通誘導警備員 B	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
道路修繕 【西湘ﾊﾞｲﾊﾟｽ大磯西】		式		1		
区画線工		式		1		
区画線工		式		1		
矢羽根	1200×1200 白色 溶融噴射式　排水性舗装	箇所		13		
仮設工		式		1		
交通管理工		式		1		
交通誘導警備員 (1)	交通誘導警備員 A	式		1		
交通誘導警備員 (2)	交通誘導警備員 B	式		1		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		

工事数量総括表

工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事　　（ 当　　初 ）

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要
現場環境改善費（率計上）		式		1		
共通仮設費（率計上）		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		

Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事

特記仕様書

令和８年１月

国土交通省　横浜国道事務所

第１章　総　則

第１条　適用

１．この特記仕様書は、関東地方整備局 土木工事共通仕様書(令和７年度版）(以下「共通仕様書」という。)でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。

２．この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。

３．この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。

URL　https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html

４．本工事における「条件明示」については、別紙－１「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第２条　主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第３条　主任技術者等の専任期間

１．契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。

２．契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

３．工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。

なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日

４．主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第４条　専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第３項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第５条　専任特例２号の場合の監理技術者の配置

１．本工事において、建設業法第２６条第３項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例２号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。

（１）建設業法第２６条第３項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。

（２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第２７条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例２号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。

（３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。

（４）同一の専任特例２号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に２件までとする。なお、専任特例１号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。

（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）

（５）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務できる工事は神奈川県内の工事でなければならない。

（６）専任特例２号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。

（７）専任特例２号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。

（８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。

２．現場の安全管理体制について、平成７年４月２１日付基発第２６７号の２「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とすること。」とされていることから、施工体制に留意すること。

３．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。

１）監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）

２）監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

３）専任特例２号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類（ＣＯＲＩＮＳの写し）

４．本工事の監理技術者が専任特例２号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第１項（５）～（８）について施工計画書へ記載し、提出すること。

５．本工事において、専任特例２号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ（ＣＯＲＩＮＳ）への登録・修正を適切に行うこと。

第６条　コリンズ（CORINS）への登録

１．工事カルテの作成、登録については、土木工事共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録」によるものとする。

２．受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為(一括下請負等)が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。

３．技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。（余裕期間を含まないことに留意するものとする。）

第７条　コリンズ（CORINS）への位置情報の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標（緯度、経度）を記載するものとする。なお、座標は、世界測地系（JGD2024）に準拠する。

起点 神奈川県横浜市今井町　　緯度 ３５° ２７’ １０”
　　経度 １３９° ３３’ ４０”
終点 神奈川県横浜市旭区桐が作 緯度 ３５° ２７’ １４”
　　経度 １３９° ３３’ １８”

起点　神奈川県横浜市神奈川区青木町　緯度　３５° ２８′ １６″
　　経度１３９° ３７′ ５１″
終点　神奈川県横浜市神奈川区青木町　緯度　３５° ２８′ １５″
　　経度１３９° ３７′ ５３″

起点　神奈川県横浜市中区羽衣町三丁目地先　緯度　３５° ２６′ ５２″
　　経度１３９° ３７′ ５７″
終点　神奈川県横浜市中区羽衣町三丁目地先　緯度　３５° ２６′ ３２″
　　経度１３９° ３７′ ５８″

起点　神奈川県中郡大磯町国府本郷　緯度　３５° １８′ ７″
　　経度１３９° １７′ １２″
終点　神奈川県中郡大磯町国府本郷　緯度　３５° １８′ ３″
　　経度１３９° １７′ １１″

起点　神奈川県足柄下郡箱根町箱根　緯度　３５° １１′ ２″
　　経度１３９° １′ ４４″
終点　神奈川県足柄下郡箱根町箱根　緯度　３５° １１′ ７″
　　経度１３９° １′ ５６″

第８条　コリンズ（CORINS）への工事概要の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例）

本工事は、横浜国道事務所管内の保土ヶ谷バイパスにおいて、切削オーバーレイ・区画線の整備及び神奈川県横浜市神奈川区幸ヶ谷地先の歩道橋基礎工、神奈川県横浜市中区羽衣町３丁目地先において地下駐車場の出入口の浸水対策を行うものである。

主な数量は、以下を予定している。

・切削オーバーレイ　１式

・区画線　１式

・深礎工　２基

・橋台工　２基

第９条　コリンズ（CORINS）への設計業務名及びテクリス番号の入力

土木工事共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ（CORINS）への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、設計業務名およびテクリス番号を登録すること。設計業務名およびテクリス番号については以下のとおりとする。

業務名	テクリス番号
Ｒ６国道１５号幸ケ谷歩道橋修正設計業務	4058779132
Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策設計他業務	4059598117

第１０条　施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。



注意１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意２）所属会社の写真とする。

第１１条　調査・試験に対する協力

１．契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。

２．予算決算及び会計令第 85 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。

(1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事 においては共通費実態調査票)の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。

(2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票(営繕工事においては共通費実態調査票)の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。

(3)工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は横浜国道事務所のホームページにより公表する。

(4)低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査終了後に、工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資料名	内容
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表-1	積算内訳書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-2	積算内訳書に対する明細書の発注者と元請における当初と実績の比較表
比較表-3	元請の手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表-4	元請の資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表-5	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表-6	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表-7	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表-8	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査(工事費)	元請、下請の工事費内訳

第１２条　低入札契約におけるモニターカメラの設置

本工事は、予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、工事の監督補助としてモニターカメラの設置を行う対象工事とする。

なお、モニターカメラの設置費用については、発注者の負担によるものとする。

第１３条　不可視部分の出来形管理について

予算決算及び会計令第８５条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場合においては、以下に示す工種の不可視部分について、ビデオカメラを用いた出来形管理を行うこととし、撮影した映像については監督職員に提出するものとする。

１．深礎工　２．鋼管杭工

第１４条　不具合等発生時の措置

受注者は、工事施工途中に工事目的物や工事材料等の不具合等が発生した場合、又は公益通報者等から当該工事に関する情報が寄せられた場合には、その内容を監督職員に直ちに通知しなければならない。

第１５条　工事書類の作成

１．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和７年３月）」に基づき実施するものとする。

２．工事書類の作成に当たっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和７年３月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。

３．「工事関係書類一覧表」（別紙様式－１５）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

４．電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第１６条　設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によるものとする。

第１７条　情報共有システムの活用

１．本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和７年３月版）に基づき実施すること。

２．受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。

・工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev5.7）
　令和７年３月版　国土交通省（国土技術政策総合研究所）

３.監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーＩＤ数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。

４．受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

①情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨

②サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨

③②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
５.受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第１８条　「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者（工事受注者）の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会議」という。）の設置対象工事であり、工事着手前に１回以上開催するものとする。
「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議（「三者会議」）運用方針」（**http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html**）によるものとする。

第１９条　設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前（準備期間内）に工事工程クリテ ィカルパスの共有及び工事工程の照合（クロスチェック）を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」（以下、「審査会」という。）の設置対象工事である。
「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」（**http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html**）によるものとする。

第２０条　工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ **https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html** に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第２１条　ワンデーレスポンス

１．この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。
・「ワンデーレスポンス」とは
受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」に通知することである。
２．受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
３．受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、

差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
４．ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和５年１２月）に基づき、取り組むものとする。
５．効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第２２条　契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。
①本工事における設計変更や契約変更は書面に基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
②受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第２３条　設計図書の変更

設計変更等については、契約書第 18 条から第 25 条及び共通仕様書共通編 1-1-1-16 から 1-1-1-18 に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和７年３月」によることとする。

第２４条　スライド条項

工事請負契約書第２６条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第２５条　支給材料及び貸与物件

支給材料は、幸ヶ谷歩道橋の橋台工で使用する材料で下表のとおりとする。
支給場所はすべて中央市場入り口交差点である。
支給場所に変更があった場合は、変更の対象とする。

品目	規格	単位	数量	備考
鋼管類				
油井用継目無鋼管	API N-80 φ219.1×t11.43,L=2.0m	本	6	A１橋台
油井用継目無鋼管	API N-80 φ177.8×t12.65,L=2.0m	本	8	A３橋台
油井用継目無鋼管	API N-80 φ177.8×t12.65,L=1.5m	本	4	A３橋台
カップリング	API P-110 φ219.1用	個	6	A１橋台
カップリング	API P-110 φ177.8用	個	１２	A３橋台

先端リングビット	API P-110 φ219.1用(硬質地盤用)	個	3	A１橋台
先端リングビット	API P-110 φ177.8用(硬質地盤用)	個	4	A３橋台
杭頭結合部材	STKN490 φ219.1用,L=350mm	組	3	A１橋台
杭頭結合部材	STKN490 φ177.8用,L=300mm	組	4	A３橋台
金座	SS400 PL-100×100×t12	枚	7	A１橋台、A３橋台
杭頭固定用ナット	D51用	個	7	A１橋台、A３橋台
鉄筋類				
芯鉄筋ネジ節異形棒鋼	SD490 D51,L=3.0m	本	7	A１橋台、A３橋台
芯鉄筋ネジ節異形棒鋼	SD490 D51,L=2.5m	本	3	A１橋台
芯鉄筋ネジ節異形棒鋼	SD490 D51,L=2.0m	本	4	A３橋台
械式継手（カプラー）	D51用	個	１１	A１橋台、A３橋台
棒鋼継手注入材	ｶｰﾄﾘｯｼﾞ式ｶﾌﾟﾗｰ注入用	ｾｯﾄ	4.55	A１橋台、A３橋台
エポキシ樹脂				
セントライザー	φ219.1×D51用	個	6	A１橋台
セントライザー	φ177.8×D51用	個	１２	A３橋台
定着板	S45C D51用	個	7	A１橋台、A３橋台

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第２６条　工事現場発生品

現場発生品は下表のとおりとする。

品目	規格	単位	数量	引渡場所	運搬距離	摘要
幸ヶ谷歩道橋				殿町資材	L=15.1km	
CAB の蓋	軽量蓋	枚	15	置場(川崎		
CAB の蓋	S 型蓋	枚	7	区)		
ガードレール	Gr-B-2B	m	82			
フェンス	H=1.8m	m	195			
道路照明柱	GL12m	本	2			
地下駐車場						
グレーチング	240 用	枚	4			

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第２７条　公共建設工事における分別解体等・再資源化等及び再生資源活用工事実施要領(土木)

〇再生資材の活用

受注者は、下記の資材の使用に際し、再生資材を利用するものとする。

資材名	規格	使用場所	備考
再生クラッシャラン	RC-40	構造物基礎	幸ヶ谷歩道橋
再生クラッシャラン	RC-40	下層路盤 構造物基礎	地下駐車場
再生加熱アスファルト混合物	再生密粒度アスファルト混合物(20)	表層	地下駐車場

使用に際し「舗装再生便覧」等を遵守するものとする。

なお、上記に示す再生コンクリート砂の使用箇所は、透水性を有し、浸透した水が土壌又は公共用水域へ拡散するおそれのある箇所であることから、六価クロムについて、土壌の汚染に係る環境基準に適合していなければならない。確認方法は、平成 3 年 8 月 23 日付け環境庁告示 46 号に規定される測定方法に基づき実施するものとする。また、測定試料は再生コンクリート砂製品を直接使用し、１購入先当たり１検体の測定試験を実施するものとする。

〇建設リサイクル法

１．本工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律((平成 12 年法律第 104　号 最終改正令和 4 年 6 月 17 日法律 68 号)。以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「８解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上条件明示した以下の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし工事発注後に明らかになった事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議するものとする。

(1)　　（分別解体等の方法）

	工程	作業内容	分別解体等の方法
工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ■有　□無	□手作業 ■手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑥その他	その他の工事 □有　■無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

(2) 再資源化等をする施設の名称及び所在地

１）国道１６号　保土ヶ谷バイパス

種類		受入施設の名称	所　在　地	受入時間
As殻	切削材	前田道路㈱ 西東京合材工場	東京都八王子市北野 589-1	17：00～8：00

２）国道１５号　幸ヶ谷歩道橋

種類		受入施設の名称	所　在　地	受入時間
Co殻	無筋	世紀東急工業㈱ 金沢混合所	神奈川県横浜市金沢区鳥浜町 4-2	20：00～5：00
泥水		栄伸産業㈱	神奈川県川崎市川崎区 扇町 5-10	8：00～17：00

３）国道１６号　地下駐車場

種類		受入施設の名称	所　在　地	受入時間
Co殻	無筋	東洋建材㈱	神奈川県横浜市旭区善部町 92-1 外 33 筆	8：00～18：00
As殻	掘削材	久野砕石工業㈱	神奈川県小田原市久野字家路戸石 4412	8：00～17：00

上記（２）については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合でも設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項については、監督職員と協議の上、契約変更の対象とすることができる。

２．受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第 18 条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。なお、書面は「建設リサイクルガイドライン(平成 14 年 5 月)」に定めた様式 1〔再生資源利用計画書(実施書)〕及び様式 2〔再生資源利用促進計画書(実施書)〕を兼ねるものとする。

・再資源化等が完了した年月日

・再資源化等をした施設の名称及び所在地

・再資源化等に要した費用

３．工事発注後に明らかになった事情により予定していた条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第２８条　建設リサイクル法第 11 条通知の徹底

受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号）第 11 条に基づく、都道府県知事に対する通知を行った旨の書面を監督職員より受領した後に、工事着手（建設リサイクル法第 10 条第 1 項に規定する工事着手をいう。）するものとする。なお、これによりがたい場合は監督職員と協議の上決定するものとする。

第２９条　コンクリート副産物から再生された資源について

１．コンクリート副産物から再生された資材を利用する場合には、「コンクリート副産物の再生利用に関する用途別品質基準」によるものとする。

２．受注者は、コンクリート副産物から再生された資材の利用を希望する場合は、工事着手時にその適用の有無を監督職員と協議するものとする。
３．受注者は、工場が発行する再生骨材コンクリートの配合計画書及び納入書を整備および管理し、監督職員または検査職員からの請求があった場合は速やかに提示しなければならない。
４．受注者は、再生骨材コンクリートの品質を確かめるための検査を JIS A 5022（再生骨材Mを用いたコンクリート）、JIS A 5023（再生骨材Ｌを用いたコンクリート）により実施しなければならない。また、再生骨材Mを用いたプレキャストコンクリート製品の検査については、JIS A 5365（プレストキャストコンクリート製品－検査方法通則）により実施しなければならない。なお、生産者等に検査のため試験を代行させる場合は受注者がその試験に臨場しなければならない。
５．再生骨材コンクリートの配合については、「土木工事共通仕様書第１編３－３－３　配合」に従うものとする。

第３０条　工事完成図

本工事は、道路工事完成図等作成要領（第２版）（国土技術政策総合研究所資料、平成 20 年 12 月）に基づく電子納品の対象工事である。

http://www.nilim-cdrw.jp/dl_std.html

第３１条　工事完成図の作成、納品

完成図等の作成について

受注者は、「道路工事完成図等作成要領（国土技術政策総合研究所資料、平成２０年１２月）」に基づいて作成した電子データを、電子媒体で提出しなければならない。

受注者は、本要領に基づき、国土技術政策総合研究所がホームページ上に無償で公開している本要領に対応したチェックプログラムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施した上で出力資料を含む（別紙等での提出も可能）電子データを提出しなければならない。

提出資料

【電子データ（ＣＤ入り）】

・完成平面図 SXF データ（.P21）
・完成縦断図 SXF データ（.P21）
・完成平面図：属性 XML データ（拡張子 .saf）

【出力資料（道路工事完成図等作成要領 p73 参照）】

・チェック結果記録
・完成平面図
・完成縦断図
・「完成平面図」チェック結果記録
・道路工事完成図等チェックプログラム結果ログ

なお、作成に要する費用については、当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第３２条　完済部分検査

本工事については、工事の完成に先立って、下記のとおり指定部分の部分引渡しを行うものとする。

対象工種	対象範囲	完成期間（指定部分）
幸ヶ谷歩道橋 橋台工、鋼製橋脚工、防護施設工	別途図示 工事数量総括表	契約の翌日から 令和８年８月２８日まで

第３３条　施工管理

１．本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和７年度版)によるものとする。なお、この管理基準により難い場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

２．本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和７年度版）によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

３．本工事の施工管理における適用工種毎の基準類は、ＩＣＴ活用工事実施要領(令和７年３月改定)の関連要領等一覧

（URL「**https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/sosei_constplan_tk_000051.html**」）によるものとする。

第３４条　デジタル工事写真の小黒板情報電子化について

デジタル工事写真の小黒板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黒板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。工事では、以下の１．から４．の全てを実施することとする。

１．対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等（以降、「使用機器」と称する）については、関東地方整備局土木工事写真管理基準（令和７年度版）（以下、写真管理基準）「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認（改ざん検知機能）を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認（改ざん検知機能）は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」（URL「https://www.cryptrec.go.jp/list.html」）に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黒板情報電子化対応ソフトウェア，（一社）施工管理ソフトウェア産業協会, <https://www.jcomsia.org/kokuban>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない

２．デジタル工事写真における小黒板情報の電子的記入

受注者は、同条１．の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黒板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黒板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。
ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。
３．小黒板情報の電子的記入の取扱い
本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6.写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。
４．小黒板情報の電子的記入を行った写真の納品
受注者は、同条２．に示す小黒板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黒板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黒板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。
また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでもよい。
【チェックツールの事例】
信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会
<https://www.jcomsia.org/kokuban>.
※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではないなお、デジタル工事写真の小黒板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第３５条　ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕））について

１．ＩＣＴ活用工事
本工事は、国土交通省が提唱する i-Construction に基づき、ＩＣＴ施工技術の全面的活用を図るため、受注者の提案・協議により、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事の対象工事である。
２．定義
（１）i-Construction とは、ＩＣＴ施工技術の全面的な活用、規格の標準化、施工時期の平準化等の施策を建設現場に導入することによって、建設現場のプロセス全体の最適化を図る取り組みである。本工事では、施工者の希望により、その実現に向けてＩＣＴ施工技術を活用した工事（ＩＣＴ活用工事）を実施するものとする。
（２）ＩＣＴ活用工事とは、施工プロセスの以下段階において、ＩＣＴを活用する工事である。また、以下の①～⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することをＩＣＴ活用工事という。
対象は、切削オーバーレイ工事または路面切削工事とする。
①　３次元起工測量

② ３次元設計データ作成
③ ＩＣＴ建設機械による施工
④ ３次元出来形管理等の施工管理
⑤ ３次元データの納品
３．受注者は、ＩＣＴ施工技術の活用を行う希望がある場合、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに監督職員へ提案・協議を行い、協議が整った場合に以下４～８によりＩＣＴ施工技術の活用を行うことができる。
４．原則、本工事においては上記①～⑤の段階でＩＣＴ施工技術を活用することとし舗装工（修繕工）について施工範囲の全てで適用するが、具体的な工事内容及び対象範囲を監督職員と協議するものとする。なお、実施内容等については施工計画書に記載するものとする。
５．ＩＣＴ施工技術を用い、以下の施工を実施する。
① ３次元起工測量
（発注者から３次元測量データを貸与できる場合）
発注者から貸与する３次元測量データ（地上移動体搭載型レーザースキャナー等を用いたデータ）を活用することを基本とする。なお、必要に応じて受注者が３次元測量データの取得する場合は、以下１）～３）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。施工現場の環境条件により、管理断面及び変化点の計測または面的な計測による測量を選択するものとし、監督職員と協議する。
１）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
３）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
（発注者から３次元測量データを貸与できない場合）
受注者は、交通規制を削減し、以下１）～３）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。起工測量は、施工現場の環境条件により、管理断面及び変化点の計測または面的な計測による測量を選択する。
１）地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
３）ＴＳ（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
② ３次元設計データ等作成
受注者は、５．①で得られた測量データと、発注者が貸与する発注図データを用いて、施工指示に用いる切削計画を作成する。また、ＩＣＴ建設機械による施工、及び３次元出来形管理を行う場合は３次元設計データを作成する。
③ ＩＣＴ建設機械による施工
５．②で作成した３次元設計データを用い、以下１） ２）に示すＩＣＴ建設機械により施工を実施するものとし、切削指示値等に積極的に３次元設計データ等を活用するものとする。
なお、ＩＣＴ建設機械の調達が困難な場合は、監督職員と協議して従来型建設機械による施工を実施してもＩＣＴ活用工事とする。
１） ３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械
２） ３次元位置を用いた施工管理システムを搭載した建設機械

建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分に基づき建設機械の作業装置を自動制御する３次元マシンコントロール技術、建設機械の作業装置の位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用データとの差分を表示し、建設機械の作業装置を誘導する３次元マシンガイダンス技術、または、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに計測・記録する施工管理の機能を有する技術を用いて、路面切削を実施する。
なお、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに切削深さの計測・記録する方法としては、外部計測機による切削装置の計測の他切削装置に表示される指示値を取得する方法などがある。
④　３次元出来形管理等の施工管理
６．③による工事の施工管理において、以下のとおり出来形管理を行うものとする。
なお、監督職員と協議のうえ、従来型建設機械による施工を実施した場合は従来手法による施工管理を実施する。
（１）出来形管理
３次元ＭＣまたは３次元ＭＧ建設機械を使用した場合の出来形管理にあたっては、管理断面及び変化点の計測による出来形管理とし、以下１）２）から選択（複数以上可）して実施するものとする。
１）ＴＳ等光波方式を用いた出来形管理
２）地上写真測量を用いた出来形管理
３次元位置を用いた施工管理システムを使用した場合の出来形管理にあたっては、建設機械の作業装置位置及び切削深さ（高さ）をリアルタイムに計測・記録する施工管理システムから得られる施工履歴データにより以下３）により実施するものとする。
３）施工履歴データを用いた出来形管理
⑤　３次元データの納品
７．①②④により作成した３次元データを工事完成図書として電子納品する。
８．上記５．①～④の施工を実施するために使用するＩＣＴ機器類は、受注者が調達すること。また、施工に必要な施工用データは、受注者が作成するものとする。使用するアプリケーション・ソフト、ファイル形式については、事前に監督職員と協議するものとする。また、ＩＣＴ施工技術の活用を実施する上で有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、施工区間の前後を含め必要な範囲を積極的に受注者に貸与するものとする。
９．土木工事施工管理基準（案）に基づく出来形管理が行われていない箇所で、出来形測量により形状が計測出来る場合は、出来形数量は出来形測量に基づき算出した結果とする。
１０．本特記仕様書に疑義を生じた場合または記載のない事項については、監督職員と協議するものとする。

第３６条　ＩＣＴ活用工事における適用（用語の定義）について

１．図面

図面とは、入札に際して発注者が示した設計図、発注者から変更または追加された設計図、工事完成図、３次元モデルを復元可能なデータ（以下「３次元データ」という。）等をいう。

なお、設計図書に基づき監督職員が受注者に指示した図面及び受注者が提出し、監督職員が書面により承諾した図面を含むものとする。

第３７条　ＩＣＴ活用工事の費用について

１．受注者が、契約後、施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出を含む）までに、舗装工及び付帯設備設置工に関するＩＣＴ施工技術の具体的な工事内容・数量及び対象範囲について明示し、発注者へ提案・協議を行い、協議が整った場合、ＩＣＴ施工技術を活用する項目については、以下の積算要領に基づき各段階を設計変更の対象とする。

・ＩＣＴ活用工事（舗装工）積算要領

なお、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」及び「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」の費用計上の考え方は以下のとおりである。

（１）３次元起工測量・３次元設計データの作成費用

３次元起工測量・３次元設計データの作成（修正含む）を実施した場合は、受注者は発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとし、発注者は、費用の妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。

なお、受注者から見積の提出がない場合は、「３次元起工測量・３次元設計データの作成費用」は計上しないものとする。

（２）３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用

出来形管理の計測範囲において、１ｍ間隔以下（１点/㎡以上）の点密度が確保できる出来形計測を行い、３次元設計データと計測した各ポイントとの離れを算出し、出来形の良否を面的に判定する管理手法（面管理）を実施し、３次元データ納品を行った場合の費用の計上方法については、受注者より提出された見積により費用の妥当性を確認することとし、官積による算出方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正の補正係数を乗じるものとする。

なお、受注者は、発注者からの依頼に基づき、見積り書を提出するものとする。受注者からの見積により算出される金額が以下の補正係数を乗じて算出される金額を下回る場合は、見積により算出される金額を積算計上額とする。

また、受注者から見積の提出がない場合は、３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。

・共通仮設費率補正係数：1.2

・現場管理費率補正係数：1.1

上記費用の対象となる出来形管理は、以下の１）２）とし、それ以外の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。

１）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理

２）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理

受注者が、契約後施工計画書の提出（施工数量や現場条件の変更による、変更施工計画書の提出

を含む）までに、舗装工以外の工種に関するＩＣＴ活用について発注者へ提案・協議を行う。また、舗装工についてもＩＣＴ活用に関する具体的な工事内容・数量及び対象範囲を明示し、協議がなされ、それぞれの協議が整った場合、ＩＣＴ活用の実施に関わる項目については、各段階を設計変更の対象とする。
２．施工合理化調査を実施する場合はこれに協力すること。

第３８条　ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査

ＩＣＴ活用工事を行った施工者は、活用目的等の把握のための「ＩＣＴ活用工事の活用効果等に関する調査」の対象であり、別途監督職員より指示される調査票に基づき実施するものとする。
施工者は、工事完了後直ちに調査票を監督職員へ提出・確認後、発注者が指示するメールアドレスまで調査票を電子メールにより提出すること。また調査票の聞き取り調査等を実施する場合はこれに協力するものとする。
調査費用については当初は計上していないため、設計変更の対象とする。

第３９条　現場環境改善（快適トイレの設置）

１．内 容
受注者は、現場に以下の（１）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。
【快適トイレに求める機能】
（１）洋式（洋風）便器
（２）水洗及び簡易水洗機能
　　（し尿処理装置付き含む）
（３）臭い逆流防止機能
（４）容易に開かない施錠機能
（５）照明設備
（６）衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を５kg 以上とする）
【付属品として備えるもの】
（７）現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
（８）周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
（９）サニタリーボックス
　　（女性用トイレに必ず設置）
（10）鏡と手洗器
（11）便座除菌クリーナー等の衛生用品
【推奨する仕様、付属品】
（12）室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）
（13）擬音装置（機能を含む）
（14）着替え台
（15）臭気対策機能の多重化

（16）室内温度の調整が可能な設備
（17）小物置き場
（トイレットペーパー予備置き場等）
２．快適トイレに要する費用
快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。
受注者は、上記１の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。
【快適トイレに求める機能】（１）～（６）及び【付属品として備えるもの】（７）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。
なお、設計変更数量の上限は、男女別で各１基ずつ２基／工事（施工箇所）※までとする。
また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、２基／工事（施工箇所）※より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、現場環境改善費(率)を想定しており、別途計上は行わない。
※「施工箇所が点在する工事の積算」適用工事や施工延長が長いなどのトイレを施工箇所に応じて複数設置する必要性が認められる工事については、「工事」を「施工箇所」に読み替え、個々の施工箇所で計上できるものとする。
３．快適トイレの「質の向上」に要する費用
快適トイレの「質の向上」として、積算上限額を超える費用について現場環境改善費（率）を充当することができる。現場環境改善費（率）の充当を希望する場合は、上記２．の協議時に見積書を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとする。
なお、現場環境改善費（率）を充当することにより、特記仕様書に明示されたその他の費目の実施が困難な場合には、実施費目数の変更を合わせて協議することとする。
４．その他
快適トイレの手配が困難の場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第４０条　工事中の安全確保

１．工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。
なお、令和７年度における重点的安全対策項目は以下の７項目である。
Ⅰ．架空線等上空施設の損傷事故防止
Ⅱ．建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
Ⅲ．資機材等の下敷きによる人身事故防止
Ⅳ．足場・法面等からの墜落事故防止
Ⅴ．地下埋設物の損傷事故防止
Ⅵ．第三者の負傷・第三者車両等に対する損害
Ⅶ．事故防止
２．受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

①労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育
②労働安全衛生法第 60 条の 2 に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育
③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育
３．工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要 及び 工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（案）（令和６年２月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。
４．工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。
５．工事期間中は、夜間における安全確保のため保安要員を巡回させ、道路灯、バリケード等保安施設の保安点検を行うものとする。
６．工事期間中に配置する交通誘導警備員は、以下のとおり計上するものとする。ただし、交通管理者等との協議条件など社会的要件、現地精査に基づき配置人員の変更が必要になった場合は、監督職員と協議するものとする。

施工箇所	作業区分	交通誘導警備員（延人数）	備考
保土ヶ谷バイパス	夜間作業	合計２２４人 （うち有資格誘導員６４人）	交替要員無
幸ヶ谷歩道橋	昼間作業	合計３３０人 （うち有資格誘導員３３人）	交替要員無
幸ヶ谷歩道橋	夜間作業	合計２２０人 （うち有資格誘導員２２人）	交替要員無
地下駐車場	昼間作業	合計３２人 （うち有資格誘導員１６人）	交替要員無
芦ノ湖大観 IC	昼間作業	合計２人 （うち有資格誘導員１人）	交代要員無
西湘ﾊﾞｲﾊﾟｽ大磯西	昼間作業	合計４人 （うち有資格誘導員２人）	交代要員無

１７．UAV 等を使用する際の安全面への配慮について
受注者は、起工測量等において UAV 等を使用する場合、安全面への配慮として下記 URL に基づいて UAV 等を使用すること。
URL https://www.gsi.go.jp/KOUKYOU/sokuryosidou41042.html

第４１条　熱中症対策に資する現場管理費の補正
１．　本工事は、夏季における真夏日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。
２．　真夏日の考え方は下記のとおりである。
（１）真夏日の定義
日最高気温が 30℃以上の日を指す。
ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が 30℃以上の場合とする。
（２）試行にあたっての真夏日の計上の考え方
下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25℃以上の場合。
施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25℃以上となる日を真夏日とみなす。
②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。
施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を真夏日とする。
③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。
施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が 30℃以上、又は暑さ指数（WBGT）が25℃以上の場合を真夏日とする。
なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。
上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。
（３）工期
工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。
（４）基準日
受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。
当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。
なお、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。
（５）真夏日率
以下の式により算出された率をいう。
・真夏日率 ＝ 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期
（６）現場管理費の補正
現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。
・補正値（％） ＝ 真夏日率 × 補正係数※　　※ 真夏日補正係数：１．２

第４２条　安全管理推進技術査等認定について
１．概要
関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する
２．認定条件
対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。
・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。
・直轄工事にて、認定技術者として過去５回認定された者については、「優秀安全管理推進技術

者」（以下、「優秀認定技術者」という）として認定する。
３．認定技術者の認証
・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」（以下、「認定ロゴマーク」という）を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用（印刷、シール）することができる。
・紛失等による認定書の再発行は行わない。
・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。
４．認定技術者の認証期間
認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。
５．不適切事項への措置による認証の取り扱い
認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置（指名停止、文書注意、口頭注意）を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成後、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第４３条　交通誘導警備員の資格

交通誘導警備員については、資格者（警備業法第 23 条に規定する都・県公安委員会の行う 1 級又は 2 級検定に合格した者）又は、経験 1 年以上の者を配置すること。
なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第４４条　路上工事の縮減等

受注者は、路上工事による交通への影響の緩和を図るため、施工方法・規制時間帯・施工日数の短縮等の検討を行い、監督職員に提出するとともに工事完了時に実施結果を提出するものとし、路上工事の縮減等に努めるものとする。

第４５条　交通規制日数の報告

現道上での(改築・維持修繕)工事等により交通規制を実施した場合には、月毎に実交通規制日数を監督職員へ提出するものとする。

第４６条　環境対策

舗装版切断作業においては、騒音対策を施した機械を用い、取り壊し作業にあたっては、破砕機(油圧ジャッキ式)を使用するものとする。
なお、これにより難い場合は、監督職員の承諾を得なければならない。また、取り壊し材の二次破砕作業を現場内で行ってはならない。

〇建設機械の使用

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」(昭和 62 年 3 月 30 日建設省経機第 58 号)に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第４７条　特定調達品目の調達実績の調査について

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第４８条　ディーゼル車排出ガス規制に適合した車輌の使用

１．受注者は、本工事現場で使用し又は使用される関係車輌（以下、本工事関係車　輌という。）が、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県のディーゼル車排出ガス規制条例（以下、関係法令等という。）の　適用を受ける場合は、これに適合した車輌を使用しなければならない。

２．受注者は、本工事の施工に先立ち、本工事関係車輌の「ディーゼル車排出ガス規制に適合する車輌の使用」について、関係法令等の遵守を施工計画書に記載しなければならない。

３．受注者は、本工事関係車輌にディーゼル車を使用する場合には、車検証等のコピーを保管し、本工事関係車輌を把握しなければならない。

４．受注者は、取締りにより本工事関係車輌に違法行為等があった場合には、直ちに監督職員に報告しなければならない。

５．受注者は、資機材の搬出入等において、資材納入業者に関係法令等を遵守させるものとする。

第４９条　舗装版切断時に発生する濁水の適正な処理

舗装版切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものする。回収された排水については、地方公共団体の取扱規則等に基づき適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。

「適正に処理」するとは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供することが必要である。

なお、受注者は、排水の処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督職員から請求があった場合は提示しなければならない。

（参考）

①（地方公共団体の取扱規則の条文を明示する。）

②（処分場の場所や受入条件等を明示する。）

第５０条　交通安全管理（工事現場管理）

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

１．積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

２．さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。

３．過積載車輌、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
４．取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし枠装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
５．建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
６．以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第５１条　工事現場の現場環境改善

１．現場環境改善として実施する内容は、下記のとおりとするが、現場条件等により実施が困難になった場合には、監督職員と協議するものとする。

(1)仮設備関係

環境負荷の低減を実施するものとする。

(2)営繕関係

現場事務所の快適化を実施するものとする。

(3)安全関係

工事標識・照明等安全施設のイメージアップを実施するものとする。

(4)地域連携

デザイン工事看板（各工事 PR 看板を含む）を実施するものとする。

社会貢献を実施するものとする。

２．現場環境改善については具体的な内容、実施時期について施工計画書に含め提出するものとする。
３．主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとし、現場環境改善費（率）の 50%を上限として設計変更の対象とする。

第５２条　特殊車両通行許可関係図書の確認及び提出

共通仕様書１－１－１－３６交通安全管理第１４項における道路法第４７条の２に基づく通行許可の確認は、下記について実施するものとする。また監督職員からの求めがあった場合には確認結果等を提示しなければならない。
① 当該車両に関する特殊車両通行許可証
② 現場到着地点及び現場出発時における荷姿（荷姿全景、ナンバープレート等通行許可証と照合可能な写真を撮影しておくこと）
③ 車両通行記録計（タコグラフ）（夜間走行条件の場合のみ）
なお、当該車両の特殊車両通行許可証については、当該経路に関する部分の写しを、共通仕様書１－１－１－３９官公庁等への手続等第３項に基づき、監督職員へ提示するものとする。

第５３条　通行許可等

１．受注者は、建設機械、資材の運搬にあたり、道路法第４７条第１項、車両制限令第３条における一般的制限値を超える車両を通行させようとする場合は、運搬資機材毎に運搬計画（車種区分、車両番号等、車両諸元及び積載重量、資材の積載限度数量、通行経路、許可証等の有効期限等の確認方法と確認頻度）を作成し、施工計画書に記載しなければならない。

２．受注者は、運搬計画どおりに運行していることを確認しなければならない。また、確認を行った資料については、整理保管するとともに、監督職員または検査職員の要求があった場合は速やかに提示しなければならない。

第５４条　工期変更

１．工期は、雨天、休日等３０４日を見込み、契約の翌日から令和９年１月２９日までとする。なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

①　準備期間		７０日間
②　後片づけ期間		３０日間
③　雨休率（猛暑日補正なし） （実働工期日数に休日と天候等による作業不能日を見込むための係数）	全ての箇所	０．７３

１日の降雨・降雪量が１０㎜/日以上の日：２９日間

過去５か年（2020 年～2024 年）の気象庁（横浜観測所）より年間の平均発生日数を算出（雨休率を算出した際の日換算した年間の作業不能日）

２．著しい悪天候や気象状況より工程（官積算）で見込んでいる「天候等による作業不能日」以上に作業を休止せざるを得なかった場合には、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

３．後片付け期間に検査に要する各種電子データの作成を行うことを想定しているが、更なる期間が必要な場合は、受注者は発注者へ工期の延長変更を協議することができる。

第５５条　余裕期間制度について

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式-１６により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和９年１月２９日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。

なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第５６条　工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

①受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合

②著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合

③工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合

④資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合

④　その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第５７条　工事工程表の開示の試行工事

１．本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の照合（クロスチェック）を行うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。

２．工事契約後、設計審査会等において、「前条　工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。

３．設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙-5）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。

４．本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第５８条　週休二日の対応

１．本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休２日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休２日制適用工事（完全週休２日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休２日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休２日に取組むものとする。

２．週休２日の考え方は下記のとおりである。

１）週休２日

①完全週休２日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行った

とみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。
②月単位の週休２日
対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（８日/28 日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
　なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。
２）対象期間
工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇６日間、夏季休暇３日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。
また、工事着手後、受注者の責によらず週休２日の実施が困難な期間が生じる場合は、受発注者間で協議して週休２日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。
３）現場閉所
巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて１日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。
３．天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を活用する場合は、１週４０時間または１日８時間を超える労働時間を設定した月は、週休２日工事の対象期間外とする。また１ 年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。
・１年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
・変更した就業規則
４．現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。
①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
③官公庁の休日の場合
完全週休２日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。
また、天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、１年単位の変形労働時間制を適用し休日を振り替える場合には、振替前後の日にちが把握出来るよう施工計画書に記載しておくこと。
５．監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休２日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休２日が確保できるよう改善に取り組むものとする。
６．工事完了後、週休２日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

７．アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。
８．明らかに受注者側に月単位の週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。
９．週休２日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休２日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休２日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。月単位の週休２日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。
完全週休２日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休２日の補正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休２日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第５９条　悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

１．受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。
著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近５カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。
工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。
なお、本工事の降雨降雪日は、横浜観測所（気象庁のデータ）における１ 日の降雨・降雪量雨が10mm 以上/日の日を想定している。
２．アンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第６０条　施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は、下記によるものする。

作業区分	施　工　区　分	作業時間
昼間作業	下記以外の工種	８時～１７時
夜間作業	・保土ヶ谷バイパス（全工種）	２１時～５時
	・幸ヶ谷歩道橋 付属設備工、構造物撤去工、仮設工	２１時～６時

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。
但し、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。
※各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、ＫＹ等安全活動なども含まれる。
ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

第６１条　他工事との調整

１．下記工事の受注業者とは、現場が連続し施工が輻輳することから、施工手順・工程について十分な打ち合わせを行い、工事の円滑な進捗に努めるものとする。

工事名	施工範囲	工期（予定）	発注者	受注者
Ｒ７国道１５号幸ヶ谷歩道橋上部工事	歩道橋全体	令和7年11月12日～令和10年2月29日	国土交通省横浜国道事務所	宇野重工株式会社
神奈川処理区エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線下水道整備工事（その４）	神奈川公園	令和5年8月9日～令和13年3月31日	横浜市下水道河川局	大成・大豊・中鉢建設共同企業体

第６２条　条件明示

【保土ヶ谷バイパス】

１．保土ヶ谷バイパスの切削オーバーレイ施工箇所については、契約後、保土ヶ谷出張所と打合せを行い、詳細な施工箇所を決定するものとする。

【地下駐車場】

１．地下駐車場入口浸水対策については概算概略設計である。現在設計を行っており、完了は令和８年３月末を予定している。設計完了後に受注者に引き渡しを行うものとする。

２．コンクリート舗装を行うときは地下駐車場の使用が中止されるため、発注者と協力し広報を行うものとする。

３．地下駐車場の工事完了は令和８年６月３０日までとする。

【幸ヶ谷歩道橋】

１．下部工

・下部工の工事完了は令和８年８月３０日までとする。

・橋台工のマイクロパイル工法は小学校、近隣マンションに対する騒音対策が必要になるため、神奈川出張所と協議するものとする。

２．道路付属物の撤去、移設

・道路照明以外で移設、撤去が発生した場合は監督職員と協議するものとする。

３．中央分離帯盤下げ

・当初の中央分離帯盤下げは、概算・概略発注のため契約後、神奈川出張所と打合せを行い、盤下げの方法、車道と中央分離帯との取り合い等監督職員と協議するものとする。

４．地下水

・下部工において施工中に地下水が発生した場合、地下水の処理や対策の費用については見込んでいないので、監督職員と協議を行うものとする。

５．関係機関協議

・Ａ３橋台において警察の車両感知器の移設又は撤去を協議中であり、協議完了は令和８年３月３１日の予定である。協議完了後に移設又は撤去を決定し施工するものとする。費用については見込んでいないので、監督職員と協議を行うものとする。

・中央分離帯盤下げの施工前に首都高速道路の橋脚への影響、首都高の配水管の防護等につい

て施工方法の協議を行うものとする。

６．地元説明

必要に応じて工事着手前に工事説明会を開催するものとする。工事説明会は２カ所で２回行うこととする。

第６３条　新技術の活用「新技術の定義」

１．本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

２．新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術

②公共工事等において実用段階に達している技術

③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術

④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

３．対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

1) 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL　**http://www.netis.mlit.go.jp**

2) NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

3) 新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

4) 新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第６４条　新技術の活用（施工者選定型）

１．本工事は、施工者が原則１技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

２．本工事において、第６３条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す 1)～4)の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。

３．受注者は、選定した新技術が第６３条　新技術の活用「新技術の定義」３．対象とする新技術に示す 1)～4)のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。

４．当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。

５．受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
６．試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
７．受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－ＶＥ」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
８．受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第６５条　建設現場における遠隔臨場の実施

１．建設現場における遠隔臨場の実施
「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。
なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。
URL　**https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf**
２．遠隔臨場を適用する工種、確認項目
現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。
３．実施内容
（1）段階確認・材料確認、立会での確認
①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。
②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）
（2）動画撮影
動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。
動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。
（3）機器の準備
遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

（4）遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間　で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

（5）フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-１９を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

（6）費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事実施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え方とするものとする。

（7）不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準　令和 5 年 3 月 3 日（国不建第 578 号）」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第６６条　建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施について

１．建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）と Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

２．遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事実施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

３．遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査

項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

４．実施内容

（1）技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

（2）機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

（3）遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

（4）効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（5）費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

（6）不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準 令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第６７条　契約後ＶＥ方式

〇定義について

「ＶＥ提案」とは、契約書第 19 条の２の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、受注者が発注者に行う提案である。

〇ＶＥ提案の意義及び範囲について

１．受注者がＶＥ提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

２．以下の提案は、ＶＥ提案の範囲に含まないものとする。

(1)施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

(2)契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる提案。

(3)提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

○ＶＥ提案書の提出について

１．受注者は、前項のＶＥ提案を行う場合は、次に掲げる事項をＶＥ提案書(別紙様式－１～４)に記載し、発注者に提出しなければならない。

(1)設計図書に定める内容とＶＥ提案の内容の対比及び提案理由

(2)ＶＥ提案の実施方法に関する事項(当該提案に係る施工上の条件等を含む)

(3)ＶＥ提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

(4)発注者が別途発注する関連工事との関係

(5)工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

(6)その他ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項

２．発注者は、提出されたＶＥ提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

３．受注者は、前項のＶＥ提案を契約の締結日より、当該ＶＥ提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに、発注者に提出できるものとする。

４．ＶＥ提案の提出費用は、受注者の負担とする。

○ＶＥ提案の審査について

提出されたＶＥ提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、ＶＥ提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

○ＶＥ提案の採否等について記載する。

ＶＥ提案の採否について、原則として、ＶＥ提案の受領後 14 日以内に書面(別紙様式－５)により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、ＶＥ提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

○ＶＥ提案を採用した場合の設計変更等について

１．ＶＥ提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。

２．前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は、必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。

３．前項の変更を行う場合においては、ＶＥ提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の 5 に相当する金額(以下「ＶＥ管理費」という。)を削減しないものとする。

４．ＶＥ提案を採用した後、契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者がＶＥ提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、ＶＥ管理費については、原則として変更しないものとする。

○ＶＥ提案の活用と保護について

評定の結果、当該ＶＥ提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

○責任の所在について

発注者がＶＥ提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、ＶＥ提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第６８条　生産性向上チャレンジ工事

１．試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

２．試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第６３条 新技術活用「新技術の定義」」において採用した取組については本試行の対象外とする。

３．工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

４．本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第６９条　出来高部分払方式

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、「出来高部分払方式実施要領」［国土交通省 HP　https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html 参照］に基づき行うものとする。

第７０条　施工箇所が点在する工事の適用

本工事は、施工箇所が点在する工事であり、施工箇所は以下のとおりである。

路線番号	施工箇所	備考
国道１６号	神奈川県横浜市今井町地先	
国道１５号	神奈川県横浜市神奈川区青木町	
国道１６号	神奈川県横浜市中区羽衣町三丁目地先	
国道１号	神奈川県足柄下郡箱根町箱根	箱根新道
国道１号	神奈川県中郡大磯町国府本郷	西湘バイパス

第７１条　南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】発表時の対応

(1) 本工事の施工場所は、南海トラフ地震防災対策推進地域が含まれる工事である。

(2) 受注者は、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒、巨大地震注意】の発表時における、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業に対する措置の内容及び津波避難を含む作業員等の安全確保の方法について施工計

画書に記載するものとする。なお、南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域における工事にあっては、津波避難に関して施工計画書に記載するものとする。
(3) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震警戒】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、あらかじめ定めた施工計画書の措置内容に基づき、後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業について、工事請負契約書第20条等の規定に基づく発注者からの一時中止の通知があったものとして、警戒する措置が解除されるまでの間（１週間）は一時中止するものとする。その他の作業について、受注者は、改めて後発地震又は津波に備え作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（※）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
(4) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報【巨大地震注意】が気象庁から発表された場合には、本工事の施工条件、施工内容を踏まえ、改めて後発地震による揺れの影響が大きい作業又は津波による影響を受ける作業の一時中止か継続を判断するものとし、その結果を、監督職員に連絡し、その後の対応について監督職員の指示を受けるものとする。工事等を継続する場合に受注者は、本工事等に必要な安全対策の措置を速やかに講じ、＜各種安全施工指針（※）＞に基づき適切に作業員等の安全確保に努めなければならない。
(5) 受注者は、南海トラフ地震臨時情報を受けて措置を行った場合においては、実施した内容について監督職員に報告するものとする。
(6) なお、南海トラフ地震臨時情報の発表があった場合は、後発地震及び津波の発生に備えるため必要に応じて、受注者は施工計画書の記載にかかわらず、工事の一時中止について監督職員と協議できるものとする。

第７２条　現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を別途委託する予定としている。

第７３条　施工体制調査員

本工事は、現場における施工体制の点検補助を関東建設マネージメントに委託（建設コンサルタント等に委託する予定と）している。
また、本工事の施工体制の点検を担当する施工体制調査員の氏名は、別途監督職員より通知する。なお、施工体制調査員は、工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により電子書類を閲覧し、点検を行うため、施工体制調査員を情報共有システム（ＡＳＰ）のユーザーに登録するものとする。（「閲覧のみ可能」で登録）

第７４条　施工体制の点検

１．受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 127 号最終改正令和 6 年 12 月 13 日)第 15 条 3 により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならない。
２．施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。

３．施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
４．当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
５．施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
６.施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ＡＳＰ）により「閲覧」し、点検する。
７．施工体制調査員は、第１回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。
ただし、立会や打合せ等においてＷＥＢ会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第７５条　品質証明
本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式－１２によるものとする。

第７６条　工事完成図書の納品
１．本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和５年３月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。
「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
　なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【土木工事編】(令和６年３月）」を参考とするものとする。
２．本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。
　オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。
　なお。オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。
３．成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第７７条　技術検査
１．本工事は、中間技術検査対象工事とし、実施回数は２回以上を原則とする。なお、工事成績優秀企業の適用工事にあたっては、減免することが出来るものとする。但し、低入札価格調査制度対象工事となった工事及び監督強化価格対象工事については、減免の適用の対象外とする。
２．中間技術検査の実施時期は、完成、既済部分(完済を含む)の検査時期及び当該工事の主要工種を考慮し、施工上の重要な変化点で行うことを原則とする。実施時期は、監督職員が選定するも

のとし、監督職員は、受注者に対して書面をもって検査日及び検査職員名を通知するものとする。
３．中間技術検査は、上記を標準として実施することとするが、中間技術検査の主旨を踏まえ、現場条件、工事規模、内容、工期等を考慮して、実施時期、実施回数を変更することが出来る。

第７８条　書類限定検査

１．本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
２．書類限定検査とは、検査時に下記の１０書類に限定して資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

２．実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第７９条　ウィルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。
また、ウイルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第２章　個人情報の取り扱いについて

第８０条　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第２項第１号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第８１条　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第８２条　取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第８３条　利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第８４条　複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

第８５条　再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）第 66 条第２項第４号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第８６条　事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第８７条　資料等の返却等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－２）を発注者に提出しなければならない。

２　前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第８８条　管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することがで　きる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況につ　いて報告を求め、又は検査することができる。

第８９条　管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第９０条　従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第３章　舗装の性能規定

第９１条　性能を規定する対象範囲

１．本工事は、車道舗装の性能を規定した試行工事であり、舗装構造について受注者が発注者に舗装構造提案を行い、採否通知による採用を経て施工する工事である。

２．本工事の性能規定対象範囲は、保土ヶ谷バイパスの切削オーバーレイの部分とする。

３．契約書第１８条の条件変更が生じた場合は、変更後の条件によって標準的な舗装構造を変更するとともに、それに基づき請負代金額の変更を行うものとする。

第９２条　舗装構造提案の範囲

本工事で受注者が行う舗装構造の提案範囲は、第９９条に定める車道舗装の性能指標の値に適合させるものとする。なお、舗装構造提案に伴う工期延長の変更は範囲に含めないものとする。

第９３条　舗装構造提案書の提出

１．受注者は、第９２条の舗装構造提案を行うものとし、次に掲げる事項を舗装構造提案書（様式－１～３）に記載し、発注者に提出しなければならない。

１）第２章舗装工（性能規定対象範囲）に示す性能指標の値に適合する舗装構造提案の内容及び提案理由

①設定する性能指標及びその値

②性能を確保する施工範囲（区間等）

２）舗装構造提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

①材料仕様（アスファルト混合物事前審査認定証、配合設計書、試験練結果報告書）

②施工要領（施工順序、施工方法、施工機械）

③施工管理（出来形管理及び品質管理）の試験項目、頻度、試験方法及び管理基準値（規格値）

３）工業所有権等の排他的権利を含む舗装構造提案である場合その取扱いに関する事項

４）舗装構造提案が採用された場合に留意すべき事項

２．受注者は、舗装構造提案による施工に対し、施工管理（出来形管理及び品質管理）の試験項目、頻度、試験方法及び管理基準値（規格値）等を設定し、舗装構造提案書の提出と同時に、発注者に提出しなければならない。なお、施工管理のうち工程管理は、別途提出する施工計画書に記載すること。

３．発注者は、提出された舗装構造提案書に関する追加的な資料等の提出を受注者に求めることができる。

４．受注者は、第９２条の舗装構造提案を契約の締結日より、当該舗装構造提案に係る部分の施工に着手する３５日前までに、発注者に提出しなければならない。

５．舗装構造提案の提出に要するすべての費用は、受注者の負担とする。

第９４条　舗装構造提案の審査

舗装構造提案の審査にあたり、発注者が設計図書に定める車道舗装の性能指標の値に適合させるための提案内容を審査するものとする。

第９５条　舗装構造提案の採否等

１．発注者は、舗装構造提案の採否について、舗装構造提案の受領後１４日以内に書面（様式－４）により、受注者に通知しなければならない。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。

２．提出された舗装構造提案が適正と認められなかった場合の前項の通知は、その理由を付して行うものとする。なお、舗装構造提案が適正と認められなかった場合、受注者は舗装構造の再提案を行うものとする。再提案に要するすべての費用は、受注者の負担とする。

３．舗装構造提案が適正と認められた後、性能規定範囲で契約書第１８条の条件変更が生じた場合において、発注者が舗装構造提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。なお、再提案に要する期間、採否の審査通知期間及び再提案の費用は協議するものとする。

４．受注者が舗装構造提案を行う前に性能規定範囲で契約書第１８条の条件変更が生じ、標準的な舗装構造の訂正または変更が行われた場合において、受注者は変更後の条件に基づき舗装構造提案を行わなければならない。

５．受注者は、採用された舗装構造提案及びそれに伴って提出した施工管理（出来形管理及び品質管理）と別途提出する施工計画書に基づき施工するものとする。

６．双方の責任に帰することができない理由（不可抗力や予測することが不可能な理由等）により、工事の続行が不可能な場合においては、発注者と受注者の間で協議して定めるものとする。

７．本工事で受注者が行う舗装構造提案の適用は、以下のとおりとする。

表層、中間層（基層）の厚さは、表層は５ｃｍ、中間層（基層）は５ｃｍとする。

第９６条　舗装構造提案の保護

舗装構造提案については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合は、無償で使用できるものとする。但し、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りでない。

第９７条　責任の所在（舗装構造提案）

発注者が舗装構造提案を適正と認めることにより、設計図書において施工方法等を指定しない部分の工事に関する受注者の責任が軽減されるものではない。

第９８条　舗装の設計

受注者は、下記設計条件により第９８条に規定する性能指標の値に適合する舗装構造及び施工方法等を発注者に提案するものとする。

１）設計は「舗装の構造に関する技術基準」によるものとする。

２）舗装計画交通量は 3,000 台／日・方向以上とする。

第９９条　車道舗装の性能指標及びその値

性能指標	施工直後の性能指標の値	試験方法	試験頻度
塑性変形輪数	動的安定度で3,000回/㎜以上 ただし、ポリマー改質アスファルトを使用する場合で、舗装計画交通量Ｎ６（交差点部）、Ｎ７（一般部）は、4,000回/㎜以上とし、Ｎ７（交差点部）は5,000回/㎜以上とする。	締固め度と動的安定度の回帰曲線から求める。「舗装性能評価法」のホイールトラッキング試験方法、「舗装調査・試験法便覧」のアスファルト混合物の密度試験方法。	品質管理基準の「現場密度の測定」の試験基準及び摘要と同じ
平坦性	各車線毎に(σ)2.4㎜以下	「舗装性能評価法」の舗装路面の平たん性測定方法（3mプロフィルメーター試験方法)	車線毎に全車線

第１００条　舗装施工直後の性能評価

１．受注者は、舗装施工直後に第９９条に規定する性能指標に関して測定を行いその結果を発注者に提出するものとする。

２．発注者は、前項に基づき提出された性能指標の値について確認を行うものとする。

３．第９９条に規定する車道舗装の施工直後の性能指標の値に適合できなかった場合、発注者は受注者に必要な修補を行わせるものとする。

修補の方法は、受注者が発注者に提示し発注者は、現場条件等に照らして決定するものとする。

なお、次の事項は性能保持対象外とする。

・交差点部（車の停止線から交差点内側の車道部分）

・路面標示部

・その他（橋面部、マンホール部等）

ただし、前述以外で明らかにやむを得ない事情がある場合、受注者は発注者と協議できるものとする。

第１０１条　性能規定範囲の施工管理等の実施

１．第９４条に基づき施工管理試験を、受注者の負担において実施し、その結果を監督職員に提出するものとする。

２．監督職員は、工事の施工管理が提案どおりに行われているかどうかの確認をするため、いつでも工事現場または、製造工場等に立ち入りできるものとし、受注者はこれに協力しなければならない。

第１０２条　性能の再評価

１．舗装施工直後の性能が第９８条の性能指標の値に適合せず機能回復処置を行った場合、受注者は再測定を行ない、その結果を発注者に提出するものとする。この場合測定に要する費用は、受注者の負担とする。

２．発注者は、前項で提出された性能指標の値について評価を行うものとする。

第４章　土工

第１０３条　建設発生土の受け入れ地

１．発生土の受け入れ場所は、UCR 横浜鈴繁埠頭（神奈川県横浜市神奈川区鈴繁４）とする。(運搬距離２．０ｋｍ)

２．発生土の受け入れ条件(小割、仮置き等)は、次のとおりとする。

１）捨土の種類

最大寸法１００mm 以下の塊を含む発生土は可。

２）受け入れ時間

８時３０分～１６時３０分

３）夜間発生土は、仮置して運搬受け入れするものとする。

仮置場所は、神奈川県横浜市神奈川区幸ヶ谷１丁目地先とする。(運搬距離０．４ｋｍ)

３．搬出調書を作成し、監督職員に提出しなければならない。

４．搬出にあたり、以下の土質試験を行うものとする。

・溶出試験　２８項目一斉分析＋水素イオン

・含有量試験　２項目（砒素、銅）

５．工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定により難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第１０４条　建設発生土の情報提供

受注者は、本工事から建設発生土を 100m3 以上搬出する場合は、別紙様式－８により搬出前に搬出先区市町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する下記の情報を郵送・FAX 等で提出しなければならない。

なお、情報提供後速やかにその写しを監督職員に提出しなければならない。

１．工事件名、工事概要、工事場所

２．工事発注機関名、工事発注機関監督職員名、連絡先

３．工事請負業者名、現場代理人名、連絡先

４．建設発生土の運搬業者名

５．建設発生土の受入先名(搬出先事業所名等)、住所

６．建設発生土の発生場所から受入地までの運搬経路

７．建設発生土の搬出時期（搬出期間）

８．建設発生土の土質(砂、ローム等)、　土量(m3)

第１０５条　掘削工

構造物の床堀により、発生した土砂は、埋戻しに利用し、残土は路体盛土に流用するものとする。

第５章　レディーミクストコンクリート

第１０６条　レディーミクストコンクリート

１．コンクリートは、レディーミクストコンクリートを原則とし、下記の仕様によるものとする。

用　途	粗骨材の最大寸法(㎜)	スランプ(cm)	水ｾﾒﾝﾄ比	呼び強度(N/㎟2)	セメント種　類	備考
幸ヶ谷歩道橋						
橋台工 鋼製橋脚工	２５（２０）	８	－	１８	高炉セメントＢ種	
橋台工 鋼製橋脚工	２５（２０）	１２	－	２４	高炉セメントＢ種	
橋台工 鋼製橋脚工	２５（２０）	１２	－	３０	高炉セメントＢ種	
羽衣・伊勢佐木地下駐車場						
プレキャスト集水桝	２５（２０）	８	－	１８	高炉セメントＢ種	
コンクリート舗装工	２５（２０）	８	－	１８	高炉セメントＢ種	

ただし、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

２．コンクリートの耐久性向上の対策は「コンクリートの耐久性向上」仕様書(土木編)(平成 14 年 8 月一部改正)により行うものとする。

第１０７条　配合

水セメント比については、示方配合表により監督職員の確認を得なければならない

なお、水セメント比を減じることにより施工性が著しく低下する場合は、必要に応じて、高性能減水剤の使用等を検討しなければならない。また、下記構造物については適用除外とする。

・仮設構造物(建設後数年の内に撤去するもの。)
・最大高さ 1m 未満の擁壁・水路・側溝及び街渠等の構造物。
・管(函)渠等(φ600 未満、600mm×600mm 未満)の構造物。
・道路照明、標識、防護柵等の構造物。
・耐久性を期待しない構造物。

第１０８条　モルタル

モルタルに使用するセメントの種類は、普通ポルトランドセメントでセメント量は、１：３とする。

第１０９条　配筋・組立

配筋・組立において、鉄筋組立固定架台、鉄筋固定金具を使用する場合は監督職員と協議しなければならない。

第６章　材料

第１１０条　砕石

構造物の基礎には RC-40 を使用するものとする。

第１１１条　一般瀝青剤

ストレートアスファルトの針入度は、下表のとおりとする。

用　　途	針入度
基礎・中間層・表層	４０～６０
上層路盤・歩道舗装	６０～８０

第１１２条　区画線

塗装圧は、下表のとおりとする。

１．　溶融式

幅（cm）	厚さ（mm）	適用
１５	1.0 または 1.5	夜間の視野性に優れたもの。
３０		
４５		

２．　設置様式は、別添－ ２ のとおりにする。

第７章　一般施工

第１１３条　一般施工

１．工事着手前に縦・横断測量を実施し、計画線記入後、監督職員に提出し承諾を得るものとする。

２．切削・オーバーレイの作業工程は、切削工、表層を一日（夜）の工程で仕上げてから、交通解放するものとする。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

３．作業中、天候等で作業等を中止する場合は監督職員の承諾を得て仮復旧し、一般交通に支障を与えないようにしてから交通解放すること。

４．作業内容において、特に監督職員から指示した箇所については、監督職員の確認を受けてから次の工程に進むものとする。

第１１４条　オーバーレイ工

横断測量は、20m 間隔に行うものとする。

第１１５条　路側防護柵工

受注者は、既設防護柵の撤去時に支柱の状況を確認するとともに、支柱の切断等が発見された場合には、その内容を監督職員に直ちに報告しなければならない。

第１１６条　基礎杭施工に伴い生じる、杭施工基面までの穴埋めについて

基礎杭の施工によって生ずる杭施工基面までの空洞(穴)は、施工機械、作業員などの安全対策上埋戻しを施し、安全管理に努めなければならない。

第１１７条　深礎工

裏込め注入モルタル(裏込グラウチング)の配合設計に用いる条件は次表の通りとする。

最低セメント量	フロー値	C:S	起泡剤
200kg/m3	25±5sec	1:4～6	添加

ただし、これにより難い場合は、監督職員の承諾を得るものとする

第１１８条　歩道舗装

〇施工一般について

１．本工事の施工にあたっては、低騒音、低振動型の建設機械を使用するものとする。

２．工事を行う際は舗装切断を行うなど適切な措置を行うものとする。

３．施工にあたり、横断方向の勾配は 2%を標準とする。縦断方向の勾配は 5%以下とするが、沿道の状況等によりやむを得ない場合には 8%以下とすることができる。また、交通の支障とならないようにするものとする。なお、縦断勾配を設ける箇所には、横断勾配は設けないものとする。段差箇所付近には「段差あり」の標識を設置しなければならない。

４．工事着手前に工事区域内及びその周辺について状況調査を実施し、現状を十分把握しておくこと。

５．本工事区画内の境界杭・境界鋲について調査を行い、破損等がある場合には監督職員と協議するものとする。

〇歩道舗装について

１．歩道の施工に際しては、車椅子等の通行を考慮し、極力勾配を少なくするよう段差・切下げ等について配慮すること。

（別添－３）

なお、詳細については監督職員と協議するものとする。

２．横断勾配箇所は、車椅子等の通行を考慮し、横断勾配の低減を行い配慮すること。

３．横断歩道等に接続する歩道等の部分の縁端は、車道等の部分より高くするものとし、その段差は２ｾﾝﾁﾒｰﾄﾙを標準とするものとする。

４．詳細については監督職員と協議するものとする。

第１１９条　鋼管杭

１．基礎杭の施工によって生ずる杭施工基面までの空洞(穴)は、通行者、施工機械、作業員などの安全対策を施し、安全管理に努めなければならない。

２．基礎杭の施工にあたっては現地状況を十分把握し、安全性、細部構造等については受注者において十分検討を行い、受注者の責任において決定し、施工するものとする。

なお、現地状況、施工条件等に変更が生じた場合は、監督職員と協議しなければならない。

第１２０条　加熱アスファルト混合物

受注者は、本工事に使用する加熱アスファルト混合物(以下「混合物」という。)で、アスファルト混合物事前審査の認定を受けた混合所の混合物を使用する場合は、「アスファルト混合物事前審査における土木工事仕様書」及び「アスファルト混合物事前審査における品質管理基準」によるものとする。

第１２１条　アスファルト混合物

加熱アスファルト混合物の示方アスファルト量及び骨材の最大粒径は、下記のとおりとする。

呼び名	混合物の種類	As 量	最大粒径	適用
改ⅡA①	改質Ⅱ型粗粒度アスコン	5.0%	20mm	基層(車道)
改ⅡA②	改質Ⅱ型密粒度アスコン	5.5%	20mm	表層(車道)
	排水性ポーラスアスコン	4.5%	13mm	表層(車道)

第１２２条　橋梁下部工

１．受注者は、橋梁下部工（直接基礎）の施工に先立ち平板載荷試験（地盤工学会基準 JIS1521）を実施するものとし、地盤反力（支持力）を測定の上、監督職員に報告すること。なお、地盤反力（支持力）が設計時の値を満足しない場合は監督職員と協議するものとし、構造等に変更が生じた場合は設計変更の対象とする。

また、測定箇所及び測定回数等についても監督職員と協議するものとする。

２．当初契約時において、橋梁下部工（直接基礎・杭基礎）に係わるジャストボーリングがない場合は、受注者の責においてジャストボーリングの必要性を検討し、監督職員と協議するものとする。
なお、ボーリング位置、深さ等についても監督職員と協議するものとし、費用については設計変更の対象とする。

第１２３条　路面切削工

１．切削後の基準高の変更は、行わないものとする。
２．縦断方向の段差は原則としてつくってはならない。やむを得ず施工する場合は交通に支障のないよう摺付を行うものとする。
３．段差箇所付近には「段差あり」の標識を設置しなければならない。

第８章　その他

第１２４条　舗装台帳

舗装台帳等の資料作成は、監督職員の指示により作成し、工事完成時に下記の資料を提出するものとする。提出資料　各 2 部(原稿 1 部、コピー1 部)

(1)舗装台帳

(2)舗装施工データシート(別紙様式－１４)

(3)舗装施工概略図

(4)位置図(1/5 万)

(5)平面図(完成平面図)

(注)道路標識台帳の資料作成のみの場合は、舗装台帳等の資料を道路標識台帳の資料に置き換える。

第１２５条　全国道路施設点検データベース（舗装）への登録について

受注者は、必要に応じ管理運営団体の定める方法によりユーザー登録を行った上で、舗装工事のデータを、全国道路施設点検データベース（舗装）（以下「点検 DB（舗装）」）に登録する。登録するデータは、「道路舗装データベース 登録・利用マニュアル」によるものとし、事前に監督職員と協議しなければならない。登録するデータに係る権利は、第１１６条に定めるとおりとする。なお、点検 DB（舗装）の管理運営団体に支払う登録料については契約変更の対象とする。

また、上記マニュアルは、全国道路施設点検データベース（舗装）の管理運営団体のホームページ（https://www.jice.or.jp/pavement_db/）で閲覧できる。

２．受注者は、状況写真や地形図を含む一般図などの画像データ等において、個人情報が表示されないよう加工を施したものを使用するとともに、点検 DB（舗装）へ登録するデータに個人情報が含まれないことを確認しなければならない。また、登録するデータに個人情報が含まれないことを確認する手法について施工計画書に明記し、個人情報が含まれないことを確認した書類として「別紙－７」に示すチェックリストを提出すること。

なお、受注者と発注者の双方がチェックリストにより、個人情報が含まれないことを確認した後でなければ、データ登録を行ってはならない。

第１２６条　登録するデータに係る権利について

本工事の成果として点検 DB（舗装）へ登録されるデータ及びこれに係る特許、実用新案登録、意匠登録等を受ける権利及び当該権利に基づき取得する産業財産権並びに著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含む。）その他の知的財産権（ノウハウ等に関する権利を含む。）は、すべて登録・確定と同時に発注者に帰属する。

２．点検 DB（舗装）へ登録されるデータに係る知的財産権のうち、受注者又は第三者が従前から保有していた知的財産権が含まれる場合、受注者は、発注者、発注者が指定する者及び点検 DB（舗装）を利用する者（以下「発注者等」という。）に対し、当該知的財産権の利用を許諾し、又は許諾させるものとする。

３．受注者は、自ら（受注者に所属する者を含む。）又は第三者をして、発注者等に対し、点検

DB（舗装）へ登録されるデータを構成する著作物に係る著作者人格権を行使せず又は行使させない。
４．前三項の場合において、受注者は、発注者に知的財産権を帰属させ若しくは発注者が適法に知的財産権を行使するため、又は発注者等による点検 DB（舗装）の運用及び利用のために必要となる一切の手続（第三者からの許諾取得を含む。）を履践するものとする。
５．発注者及び受注者は、前四項に定める権利の帰属及び不行使並びに手続履践の対価が委託料に含まれることを相互に確認する。
６．受注者は、点検 DB（舗装）へ登録されるデータが知的財産権を含む第三者の権利を侵害しないことを表明及び保証し、受注者がかかる表明保証に違反したことにより発注者が第三者から訴訟を提起され又は権利を主張される等の紛争が生じた場合には当該紛争の解決に協力するとともに、発注者に生じた損害、損失及び費用（合理的な範囲の弁護士費用を含む。）について、発注者に対してこれを補償するものとする。

第１２７条　震災対策
１．地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
２．地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第１２８条　「問合せ番号」及び「路上規制情報システム」
受注者は、「路上規制情報提供システム」への入力を行うものとし、別途監督職員が通知する「問合せ番号」を工事情報看板及び工事説明看板に掲示するものとする。
なお、これにより難い場合は、監督職員と協議するものとする。

第１２９条　工事現場における説明性の向上
受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。
また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知するものとする

第１３０条　道路施設基本データの作成

本工事完成時には、以下に示す『道路施設基本データ』を作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、本工事に該当しない施設の基本データは作成しないものとする。

なお、完成後でも、発注者は受注者に対して、『道路施設基本データ』の内容について、説明を求めることがある。

１．道路施設基本データの種類

区分	施設番号	施設名	区分	施設番号	施設名
道路構造	C020	縦断勾配	付属物および付属施設	E060	道路情報板
	C030	平面線形		E070	交通遮断機
	C050	舗装		E080	Ｉ．Ｔ．Ｖ
	C060	道路交差点		E090	車両感知器
	C070	鉄道交差点		E100	車両諸元計測施設
	C080	歩道及び自転車歩行車道		E110	気象観測施設
	C090	独立専用自歩道		E120	災害予知装置
	C100	中央帯		E130	自動車駐車場等
	C110	環境施設帯		E140	自転車駐車場
構造物	D010	橋梁		E150	雪崩防止施設
	D020	橋側歩道橋		E160	落石防止施設
	D030	横断歩道橋		E170	消雪パイプ
	D040	トンネル		E180	ロードヒーティング
	D050	洞門		E190	除雪ステーション
	D060	スノーシェッド		E200	防災備蓄
	D070	地下横断歩道		E210	共同溝
	D080	道路ＢＯＸ等		E220	ＣＡＢ電線共同溝
	D090	横断ＢＯＸ等		E230	植栽
	D100	パイプカルバート		E240	遮音施設
	D120	擁壁		E250	遮光フェンス
	D130	スノーシェルター		E270	流雪溝
	E010	防護柵		E310	防雪林
	E020	道路照明		E320	路側放送
	E030	視線誘導標（反射式）		E330	光ケーブル施設
	E040	視線誘導標（自光式）		E340	道路反射鏡
	E050	道路標識		E350	ビーコン

２．道路施設基本データの作成は、別に定める『道路管理データベースデータ作成マニュアル(案)』によるものとする。

３．道路施設基本データは、『道路施設基本データ作成システム』で作成する。

４．道路施設基本データ作成にあたって工事番号は、ＣＯＲＩＮＳ登録時の「工事契約コード番号」とする。

５．道路施設基本データに係わる以下のものを電子データにて提出すること。

①道路施設台帳作成総括表

②道路施設基本データ総括表

③道路施設基本データ一覧表

④道路施設台帳チェックシート

⑤「道路工事完成図等チェックプログラム」によるチェック結果

⑥「電子納品チェックプログラム」によるチェック結果

⑦工事数量総括表

別紙－１

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	■ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。	第６１条
	■ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。	第６０条
	■ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。	第６２条
	■ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。	第６２条
	■ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。	第５５条
	■ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第５４条
公害関係	■ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。	第４６条
	■ 濁水、湧水等の処理で特別の対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。	第４９条、第６２条
安全対策関係	■ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。	第４０条
	■ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。	第４０条
建設副産物関係	■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。	第１０３条
	■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第２７条
その他	■ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。	第２６条
	■ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。	第２５条
	■ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。	第６２条
	■ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。	第３２条

別紙－５

【見積参考資料】概略工事工程表

工事名：R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事

工　種	単位	数 量	令和8年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和9年 1月	備　考
準備工	式	1												・70日間
保土ヶ谷バイパス 切削オーバーレイ	式	1												
幸ヶ谷歩道橋 橋梁下部	式	1												橋台：1パーティー 橋脚：1パーティー
付属設備工、構造物撤去工 仮設工	式	1												
地下駐車場 舗装工事	式	1												
西湘ﾊﾞｲﾊﾟｽ大磯西 区画線工	式	1												
芦ノ湖大観IC 区画線工	式	1												
後片づけ														・30日間
制約条件 （関係機関協議）	―													・警察、道路管理者等

余裕期間（任意で設定可能）

GW

夏季休暇

年末年始休暇

幸ヶ谷歩道橋（警察、首都高）

地下駐車場（利用不可事前周知）

区画線（警察）

保土ヶ谷バイパス（警察）

この「見積参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第１条にいう設計図書ではない。従って、「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

別紙－７

全国道路施設点検データベースにおける個人情報掲載のチェックリスト

1. 業務等名称

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

2. 受注者名

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

3. 個人情報掲載の確認結果【受注者】

☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除 を確認済

4. 発注担当課

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

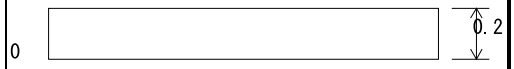
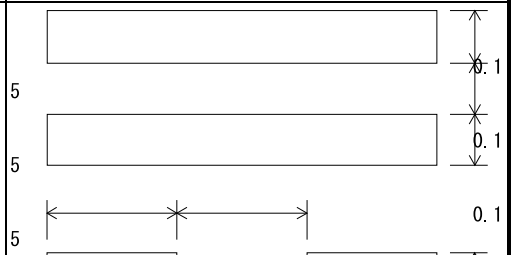
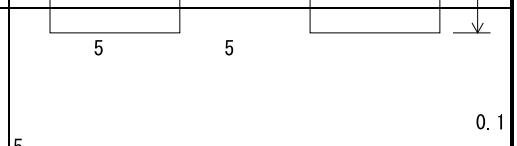
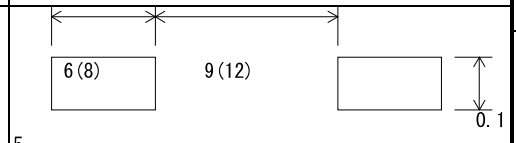
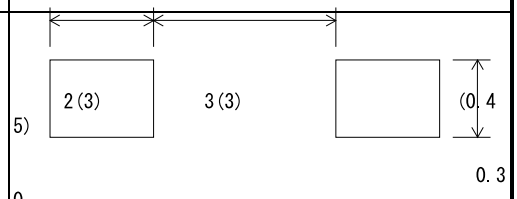
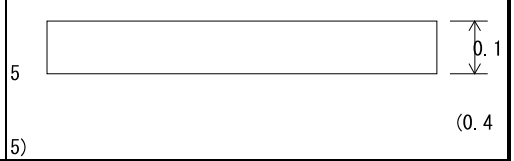
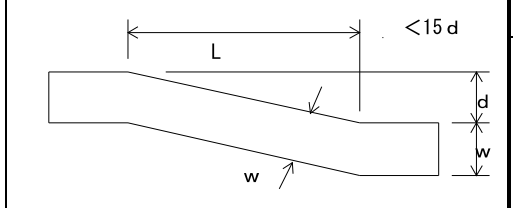
5. 個人情報掲載の確認結果【発注者】

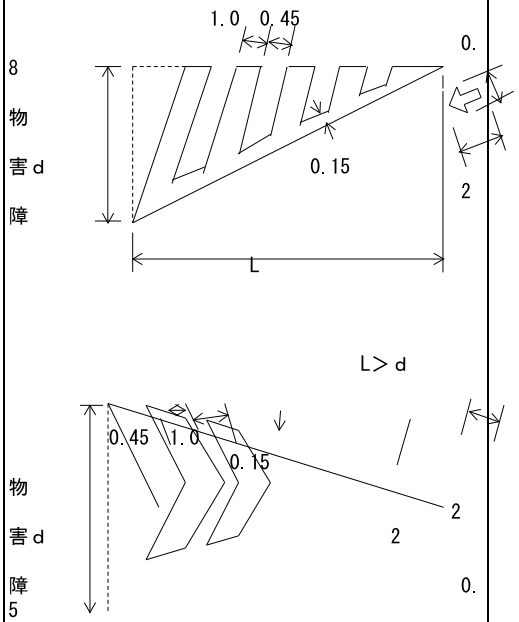
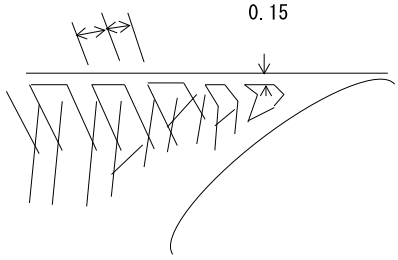
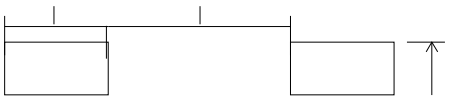
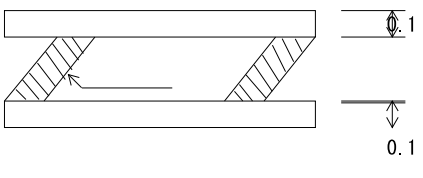
☐ 個人情報の掲載がないこと／記載された個人情報のすべての削除 を確認済

別添－２

区画線設置様式（例）

（単位：ｍ）

区　分		幅・長さ・間隔
車道中央線（101）	実線１本	
	実線２本	
	破線	
車線境界線（102）	実線	
	破線	
	登坂加減速バス停	
車外側道線（103）		
車道幅員変更（105）		

区　分	幅・長さ・間隔
路上障害物近（106）	
導流帯（107）	
路上駐車場（108）	
チャッタバー帯による車線分離	

（　）内は自動車専用道路に適用

様式－１

提出日　：　平成　　年　　月　　日

舗装構造提案書

分任支出負担行為担当官
　関東地方整備局
　〇〇国道事務所長　　殿

受注者
住所
氏名　　印

特記仕様書第　　条に基づき舗装構造提案書を提出します。

工事件名　： 契約締結日　： 舗装構造提案の概要　　注）記入欄が不足する場合には、様式－１の２として追記して下さい	連絡者 氏名 TEL FAX

番号	項目内容	備考

様式－２

番号		項目内容	

（１）構造提案の内容

【構造提案】・・・略図等

（２）提案理由

（３）構造提案の実施方法（材料仕様、施工要領、施工管理（出来形管理及び品質管理）の試験項目、頻度、試験方法及び管理基準値（規格値）を記入）

（４）品質保証の証明（品質保証書の添付等）

（５）その他

様式－３

番号		項目内容	

（１）工業所有権等の排他的権利を含む構造提案である場合、
その取扱いに関する事項

（２）構造提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

様式－４

号

平成　　年　　月　　日

構造提案採否通知書

殿

分任支出負担行為担当官
関東地方整備局
〇〇国道事務所長

特記仕様書第〇条「舗装構造提案書の提出」に基づき、平成　　年　　月　　日付けで提出されました構造提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名　： 契約締結日　：	構造提案項目数　： 採 用 項 目 数　： 不 採 用 項 目 数　：

舗装構造提案に対する「採否」及び理由

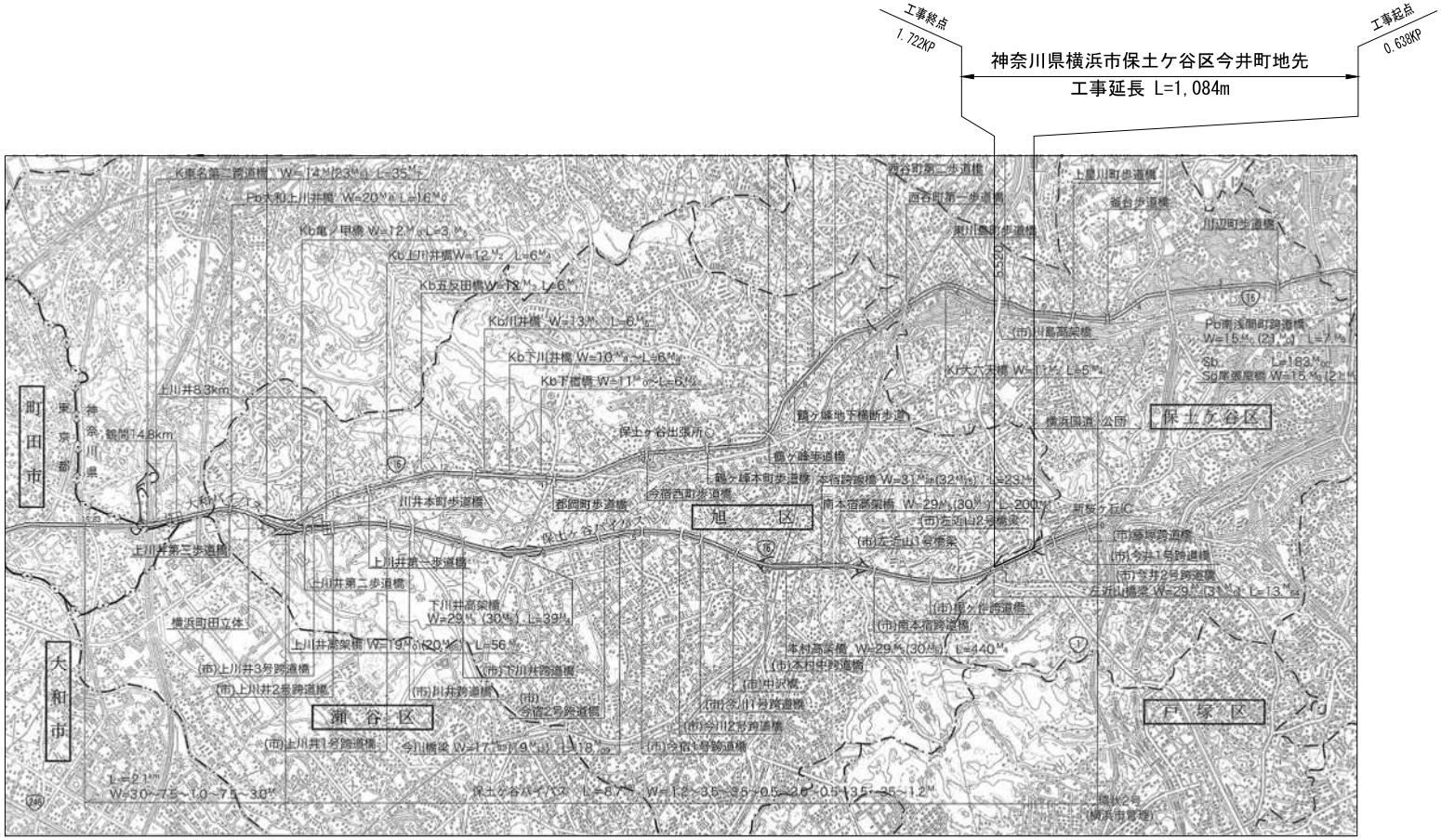
番号	項　目　内　容	採否の区分	採　否　の　理　由	特記事項

注）採否に関する問合せ先

位 置 図 (1)　S=1:50,000

一般国道十六号　工事平面図

横浜国道事務所


工事終点
1.722KP
工事起点
0.638KP
神奈川県横浜市保土ケ谷区今井町地先
工事延長 L=1,084m
保土ケ谷区
旭区
瀬谷区
戸塚区
町田市
大和市
横浜国道 公団
保土ケ谷出張所
保土ケ谷バイパス
(市)上川井3号跨道橋
(市)上川井2号跨道橋
(市)上川井1号跨道橋
(市)川井跨道橋
(市)今宿2号跨道橋
(市)今宿1号跨道橋
(市)今川2号跨道橋
(市)今川1号跨道橋
(市)南本宿跨道橋
(市)本村中跨道橋
(市)中沢橋
(市)橋ケ作跨道橋
(市)左近山1号橋梁
(市)左近山2号橋梁
(市)今井2号跨道橋
(市)今井1号跨道橋
(市)川島高架橋
(市)盛土道路
(市)新坂ケ石橋
(市)橋ケ谷戸橋
(市)橋ケ谷戸道橋
(市)下川井跨道橋
(市)下川井高架橋
(市)上川井高架橋
(市)今川橋梁
(市)本村高架橋
(市)南本宿高架橋
(市)左近山橋梁
(市)今井高架橋
(市)今井跨道橋
(市)今井歩道橋
(市)今井歩道橋
(市)今井歩

位　置　図（2）



1:50,000

1000　500　0　1000　2000　3000　4000m

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

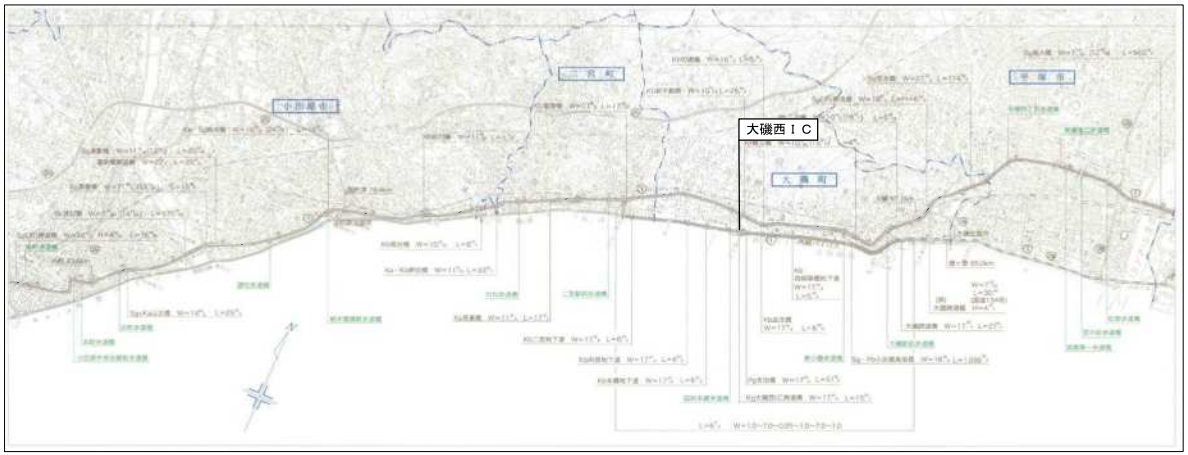
幸ヶ谷歩道橋・羽衣・伊勢佐木地下駐車場			
工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図面名	位　置　図（2）		
縮尺	1:50,000	図面番号	2 / 40
年月日	令和８年　1月　日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

位　置　図（３）　S=1:100,000

一般国道一号　工事平面図
横浜国道事務所



一般国道一号　工事平面図
横浜国道事務所



1:100,000

2000　1000　0　2000　4000　6000　8000

※本図面は縮小図であり縮尺は表示と異なります。

本図面は縮小図のため縮尺は表示と異なります

芦ノ湖大観ＩＣ・大磯西ＩＣ

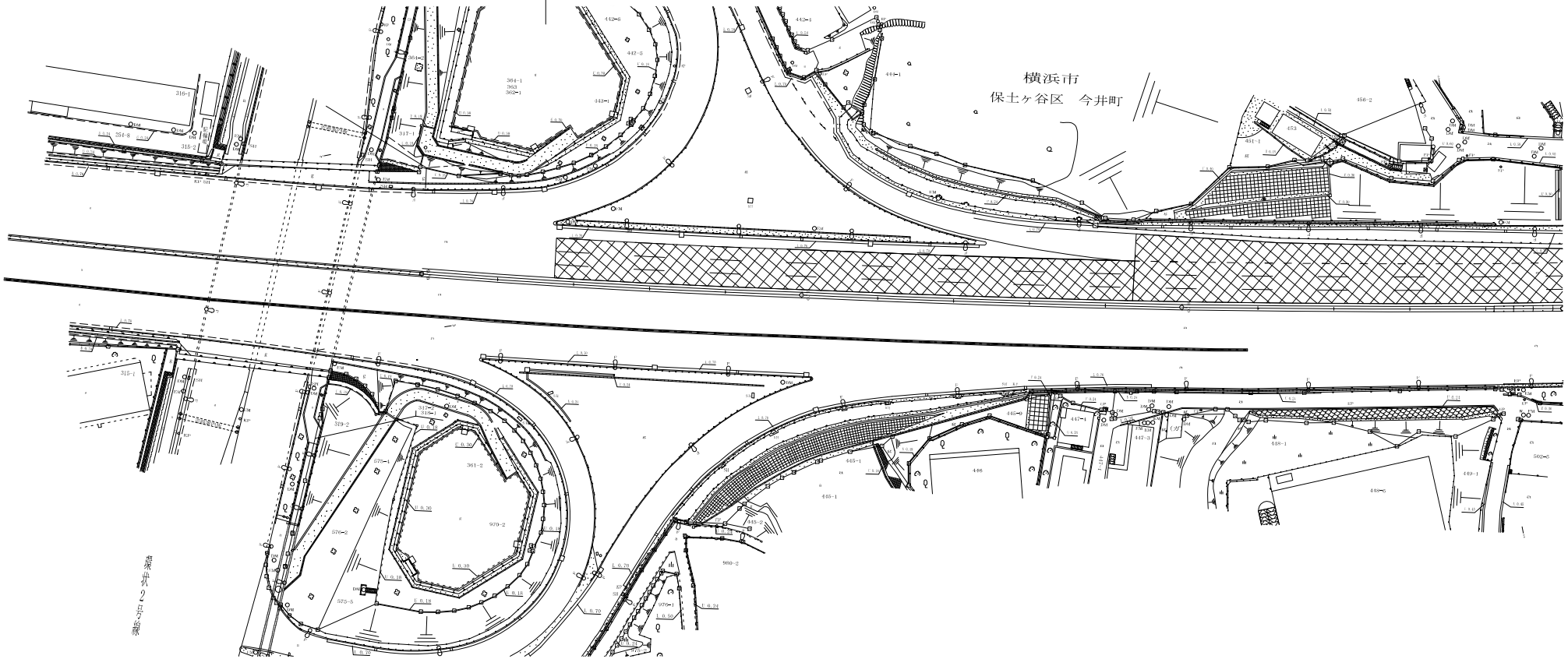
工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図面名	位　置　図（3）		
縮　尺	1:100,000	図面番号	3 / 40
年月日	令和 8 年　1月　日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ 大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

平面図（1） S=1:500

保土ケ谷バイパス 今井町地先

工事起点 延長1,277m
0.638kp

切削オーバーレイ　A=14,000m2
溶融式区画線（1）破線　W=15cm　L=2,300m
溶融式区画線（2）破線　W=45cm　L=160m
舗装版切断 t=10cm L=28m



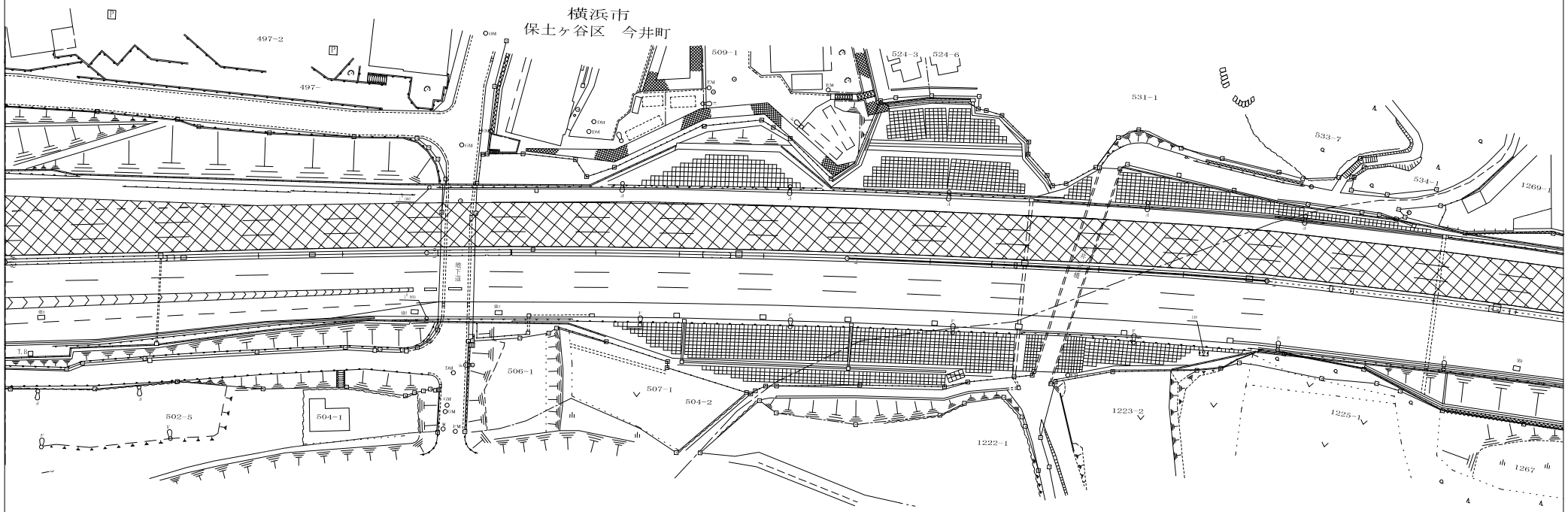
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

保土ケ谷ＢＰ			
工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図面名	平面図(1)		
縮尺	1:500	図面番号	4 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

平面図(2)　S=1:500

保土ケ谷バイパス 今井町地先

工事延長 1,277m



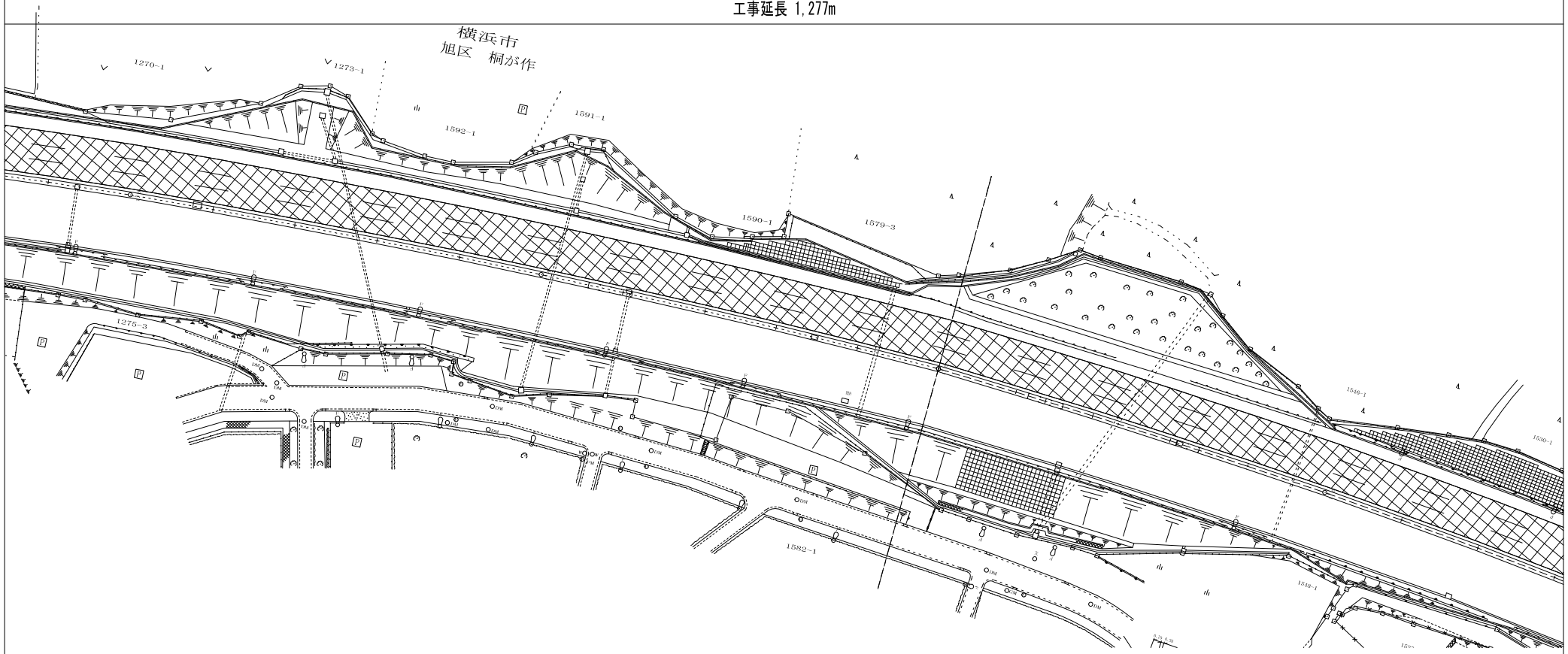
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

保土ケ谷ＢＰ			
工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図面名	平面図(2)		
縮尺	1:500	図面番号	5 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

平面図(3)　S=1:500

保土ケ谷バイパス 今井町地先

工事延長 1,277m

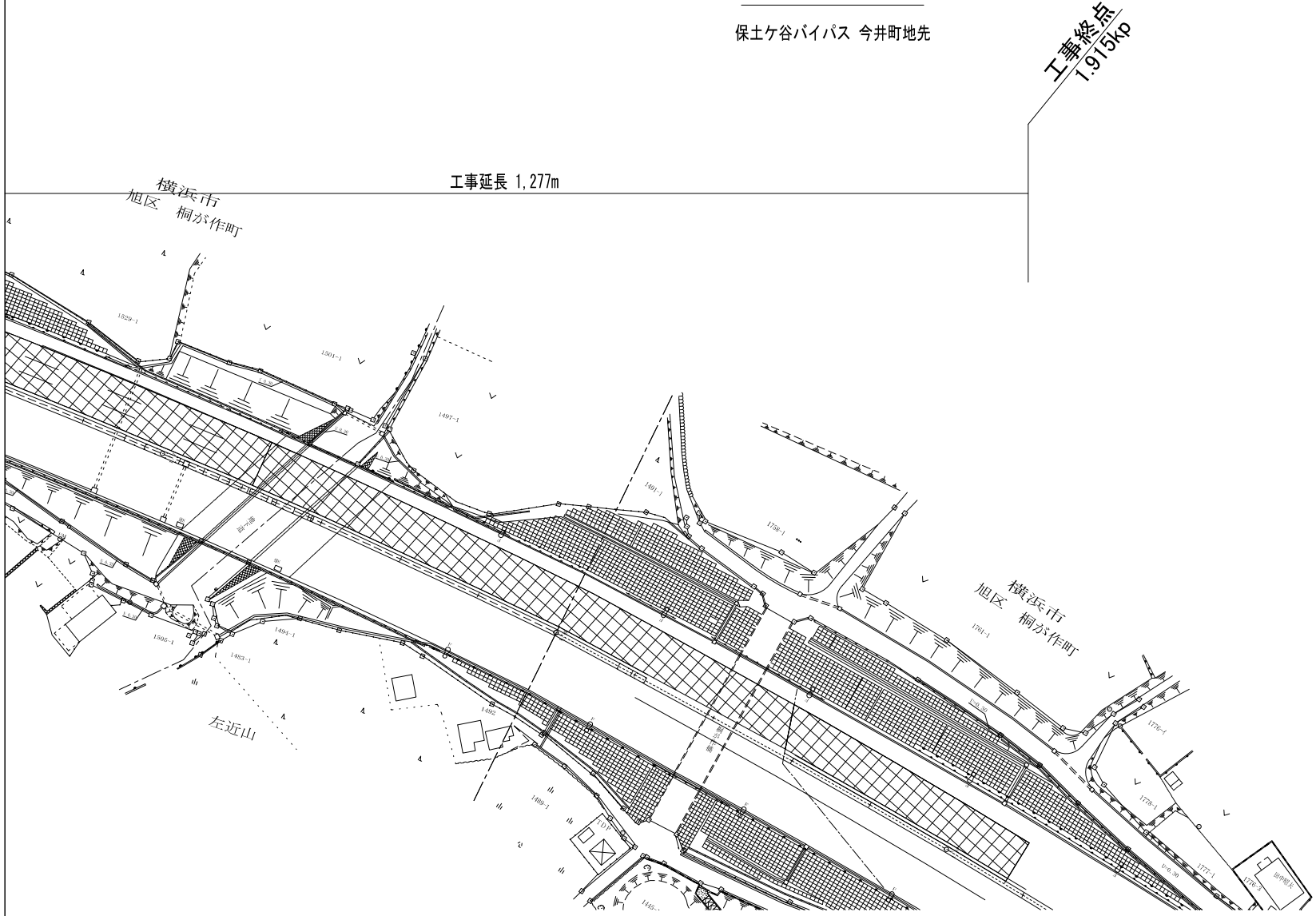


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

保土ケ谷ＢＰ			
工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図面名	平面図(3)		
縮尺	1:500	図面番号	6 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

平面図(4)　S=1:500

保土ケ谷バイパス 今井町地先



区画線工				
路線名	施工位置	種別	規格・寸法	数量 (m)
保土ケ谷バイパス	今井町地先	溶融式区画線 (1)	破線15cm(白)	2,300
		溶融式区画線 (2)	破線45cm(白)	160

：施工範囲

切削オーバーレイ							
路線名	施工位置	上り下り	走行車線	距離標 (kp)		延長 (km)	面積 (m2)
				起点	終点		
保土ケ谷バイパス	今井町地先	下り		0.638	1.915	1.277	14,000

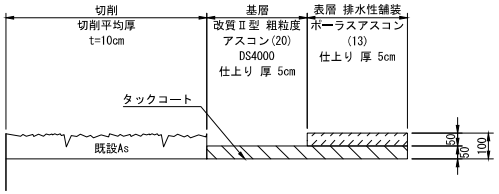
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

保土ケ谷ＢＰ			
工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図面名	平面図(4)		
縮尺	1:500	図面番号	7 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

舗装構成図

S=1:10

切削オーバーレイ

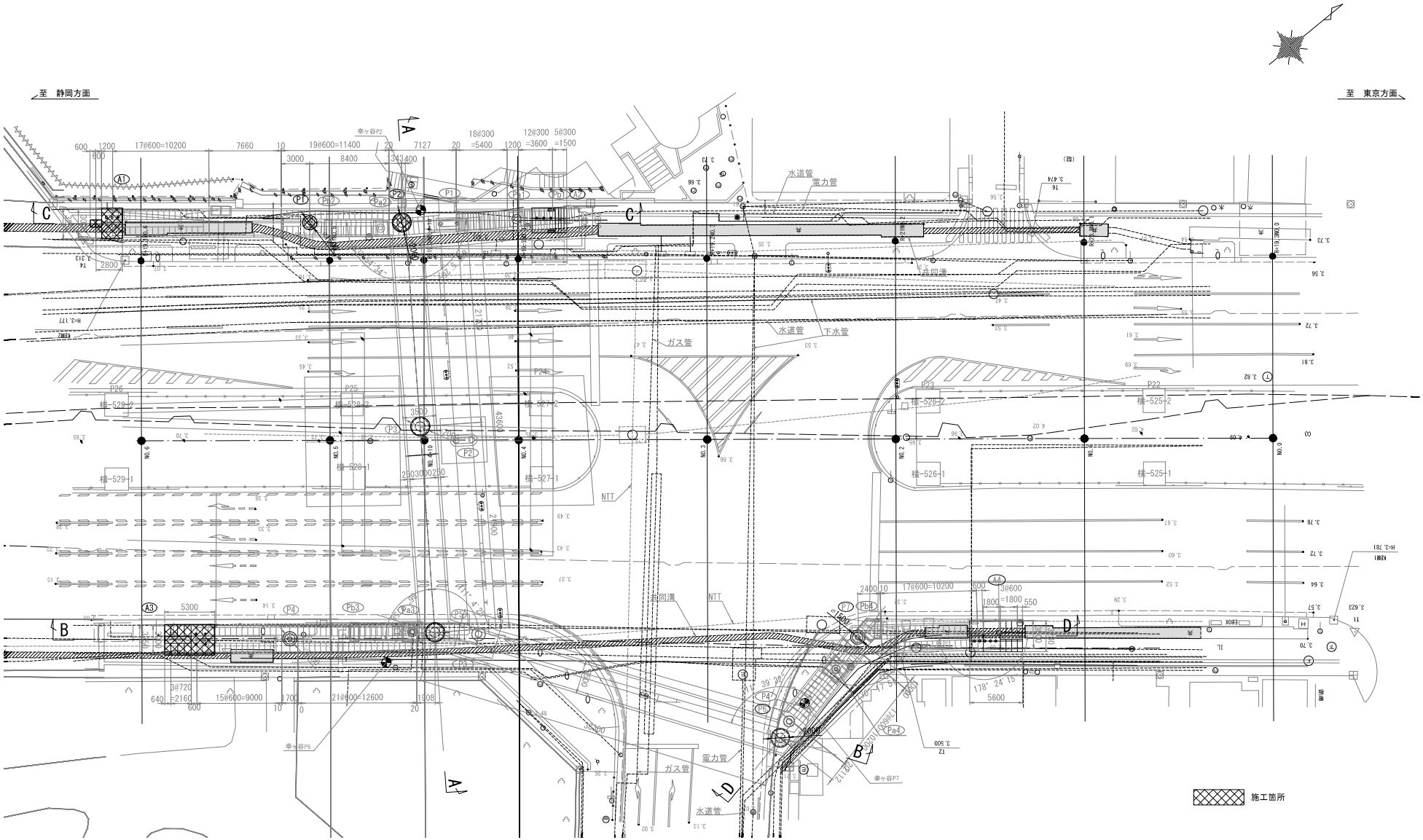


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

保土ヶ谷ＢＰ			
工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図面名	舗装構成図		
縮尺	1:10	図面番号	8 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

全体一般図(1)

平面図 S=1:200



凡例－埋設管

水道	下水道	電線共同溝		電力管	ガス	NTT
		一般部	特殊部			

◆ 埋設管位置は、道路台帳及び、H26管内歩道橋他設計業務の調査結果を基に記載。

◆ 下水幹線は、横浜市が公開している「公共下水道台帳図」に記載されている座標を基に記載している。

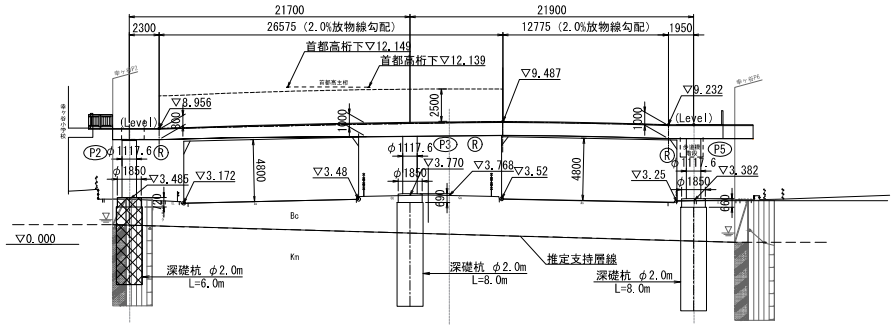
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋 [指定部分は橋台と橋脚]

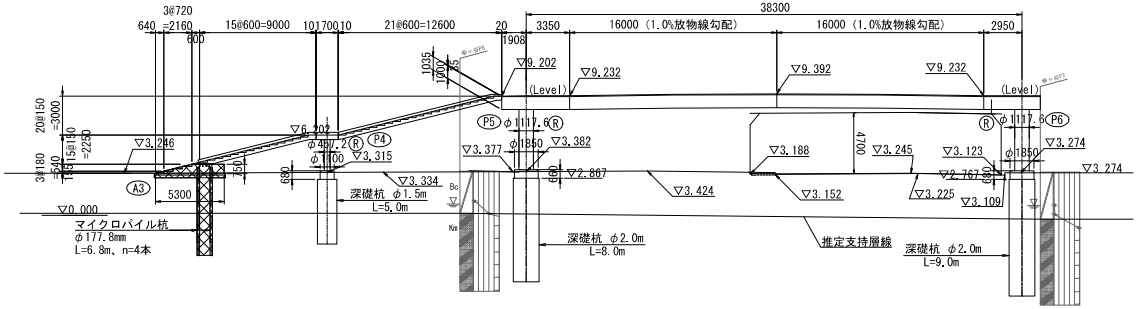
工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事		
図面名	全体一般図(1)		
縮尺	1:200	図面番号	9 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

全体一般図(2)

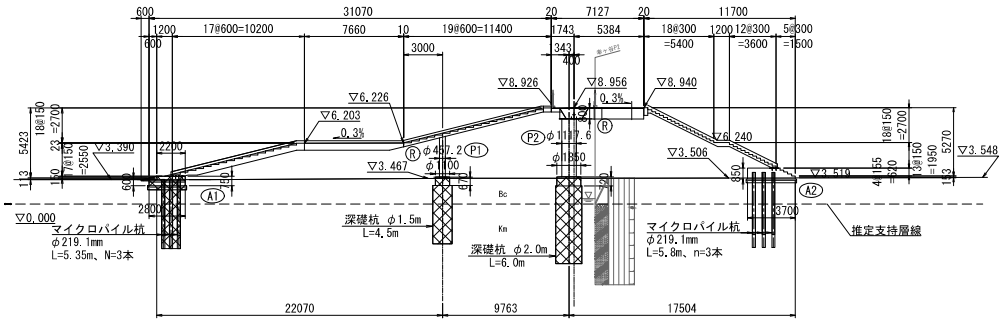
側面図 (A-A) S=1:200



側面図 (B-B) S=1:200

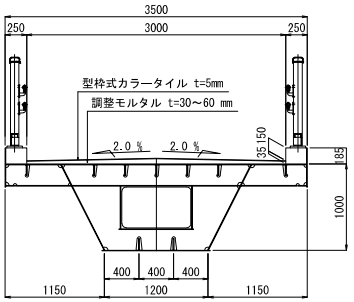


側面図 (C-C) S=1:200

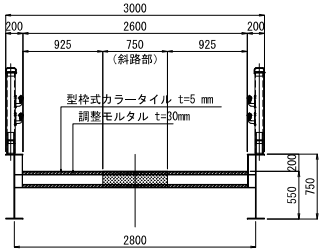


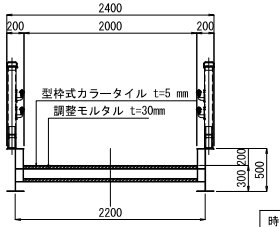
主桁標準断面図 S=1/30

通路部

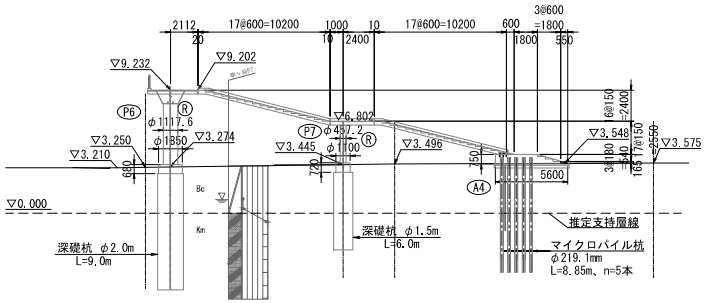


階段部





側面図 (D-D) S=1:200



設計条件

上部工形式	通路部	上路式箱桁橋
	階段部	中路式Ｉ桁橋
下部工形式	柱式鋼管橋脚	
基礎工形式	深礎杭 (P1, P2, P3, P4, P5, P6, P7)	
	マイクロパイル杭 (A1, A2, A3, A4)	
橋　長	通路部	43.600 m (P2～P5)
		38.300 m (P5～P6)
	階段部	16.004 m (A2～P2)
	斜路付き階段部	30.633 m (A1～P2)
		25.248 m (A3～P5)
		25.952 m (A4～P6)
有効幅員	通路部	3.000 m
	階段部	2.000 m
	斜路付き階段部	2.600 m
鋼床版	通路部	t=10.0mm
	階段部	t=4.5mm
舗装	通路部	型枠式カラータイル t=5mm + 調整モルタル t=30～60mm
	階段部	型枠式カラータイル t=5mm + 調整モルタル t=30mm
縦断勾配	通路部	i=2.00% 放物線勾配 (P2～P5)
		i=1.00% 放物線勾配 (P5～P6)
	階段部	i=50%
	斜路付き階段部	i=25%
地盤種別	Ｉ種地盤 kh= 0.2	
使用材料	上部工 鋼材	SM400, SS400, STK400, SM490, SM490Y, SM570, S10T, F10T
	上部工 ｺﾝｸﾘｰﾄ	σck=18N/mm2、24N/mm2
	基礎工 ｺﾝｸﾘｰﾄ	A1～A4, P1, P4, P7：σck=24N/mm2、P2, P3, P5, P6：σck=30N/mm2
	基礎工 鉄筋	A1～A4, P1, P4, P7：SD345、P2, P3, P5, P6：SD490, SD345
適用示方書	立体横断施設技術基準・同解説 (昭和54年1月) 日本道路協会	
	道路橋示方書・同解説 (平成24年3月) 日本道路協会	
	土木構造物標準設計第5巻 (昭和60年2月) 建設省	
	(立体横断施設　横断歩道橋・地下横断歩道)	

施工箇所

凡　例

時代	土層名	主要土質名	記号	Ｎ値
現世	埋土層	砂質土	Bc	2
更新世	上総層群・泥岩層	砂質泥岩 細砂	Km	50以上

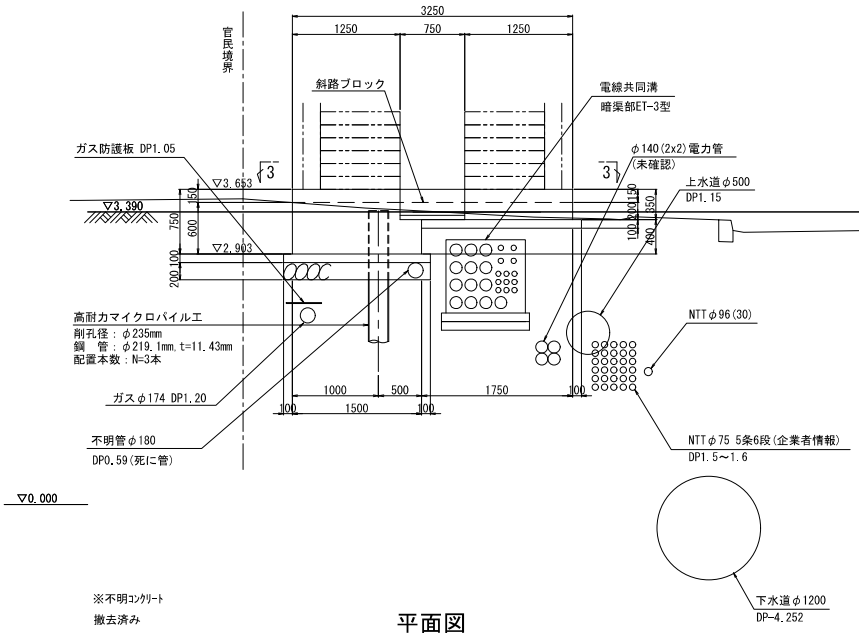
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋

工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事
図面名	全体一般図(2)
縮尺	図示
図面番号	10 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

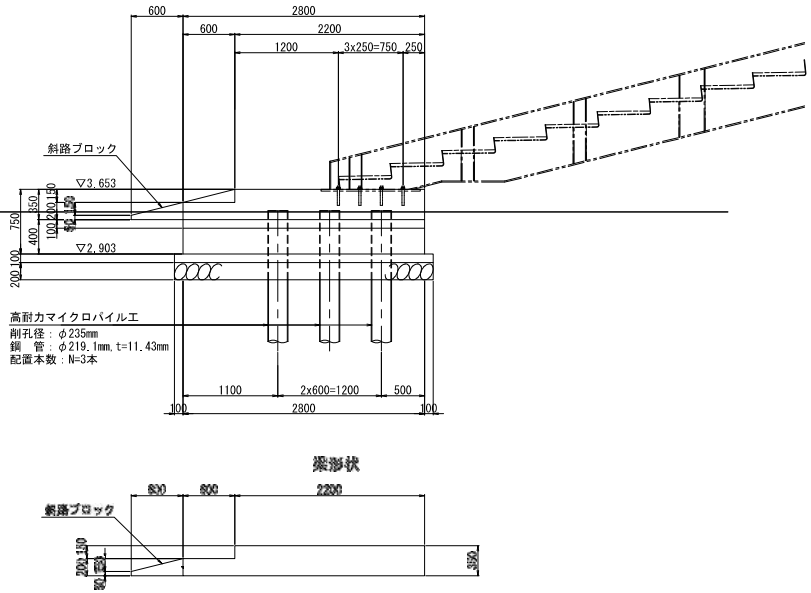
A1橋台構造一般図　S=1:30

正面図
1 － 1



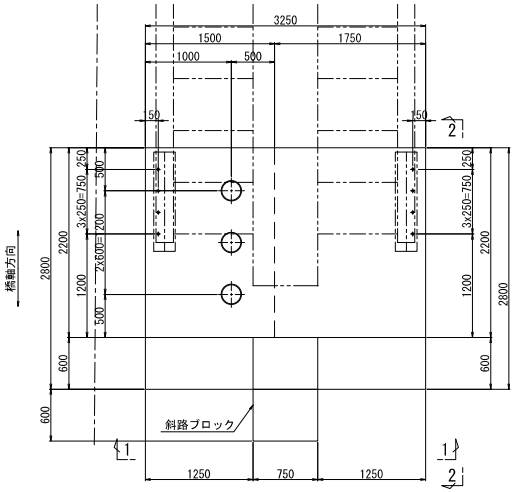
※不明ｺﾝｸﾘｰﾄ
撤去済み

側面図
2 － 2



梁形状

平面図
3 － 3



使用材料

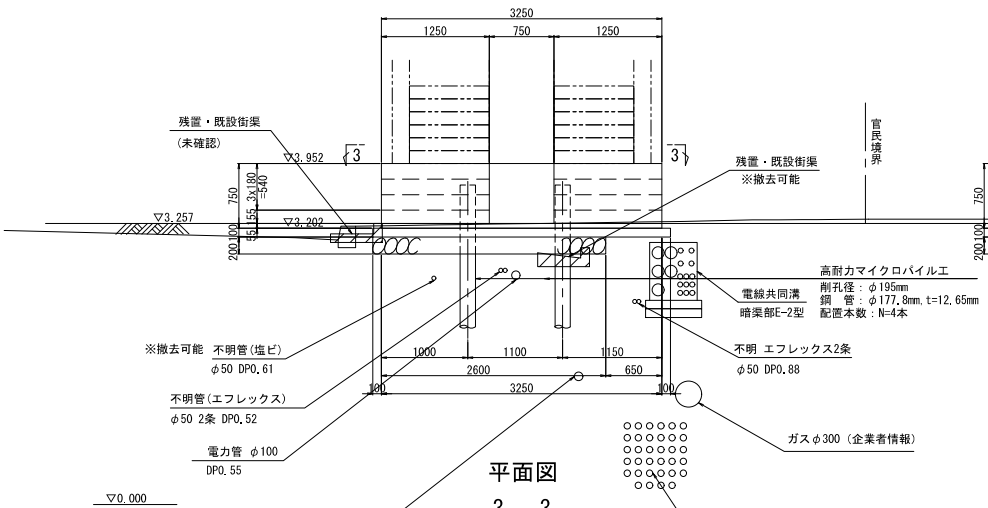
	コンクリート	鉄　筋	
		主鉄筋	帯鉄筋
フーチング	σck=24N/mm²	SD345	SD345
均しコンクリート	σck=18N/mm²	－	
基礎砕石	クラッシャーラン	－	

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

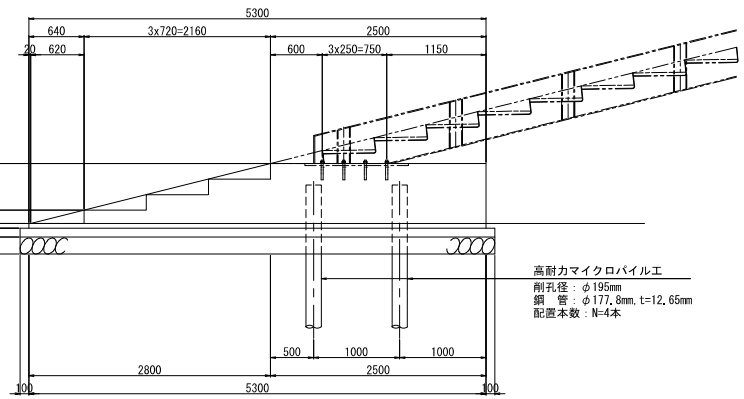
幸ヶ谷歩道橋 ［指定部分］	
工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事
図面名	A1橋台構造一般図
縮尺	1:30
図面番号	11 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

A3橋台構造一般図　S=1:30

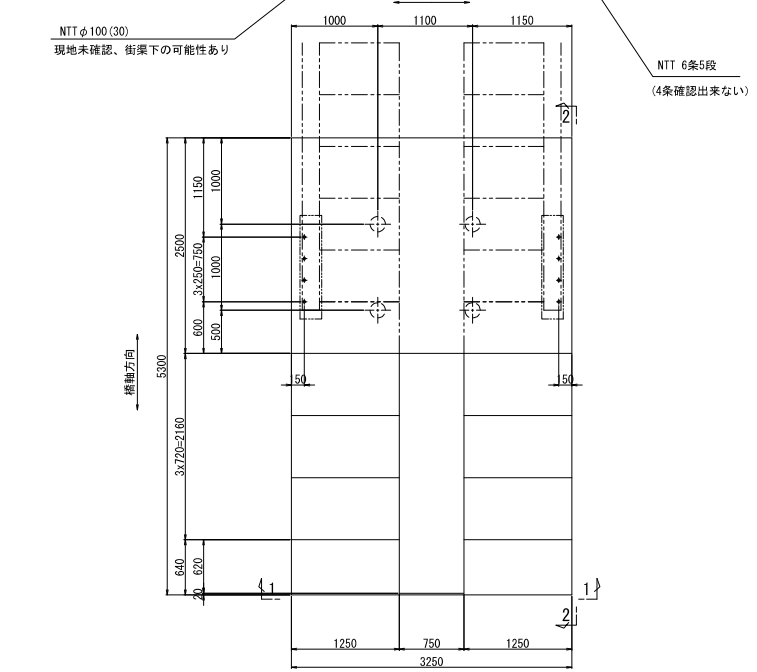
正面図
1 － 1
直角方向



側面図
2 － 2
橋軸方向



平面図
3 － 3
直角方向



使用材料

	コンクリート	鉄　筋	
		主鉄筋	帯鉄筋
フーチング	σck=24N/mm²	SD345	SD345
均しコンクリート	σck=18N/mm²	－	
基礎砕石	クラッシャーラン	－	

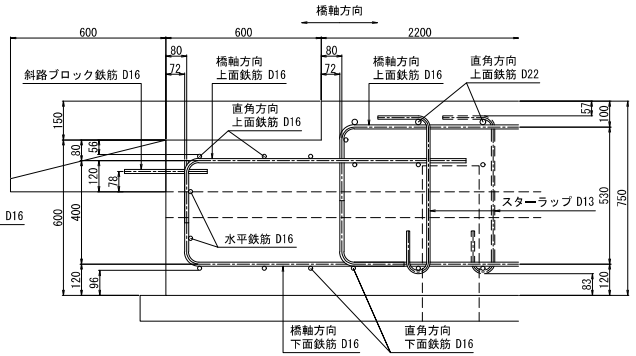
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋　[指定部分]

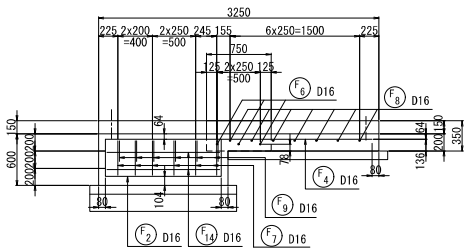
工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図面名	A3橋台構造一般図		
縮尺	1:30	図面番号	12 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

A1橋台配筋図(1)　S=1:30

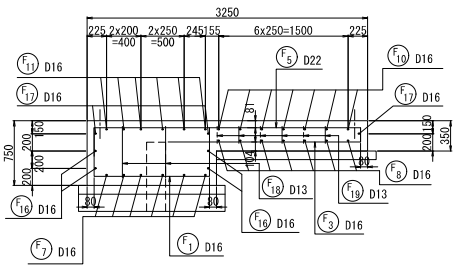
かぶり詳細図　S=1:10



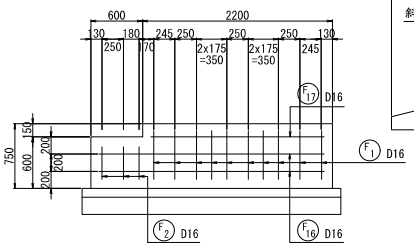
A－A



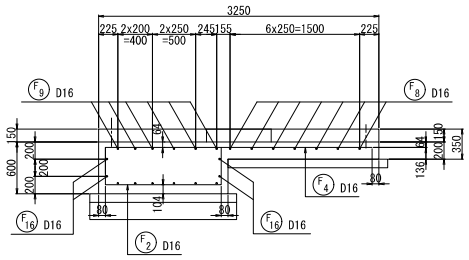
C－C



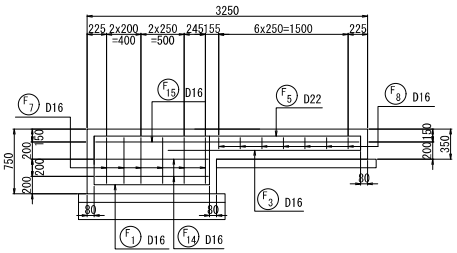
H－H



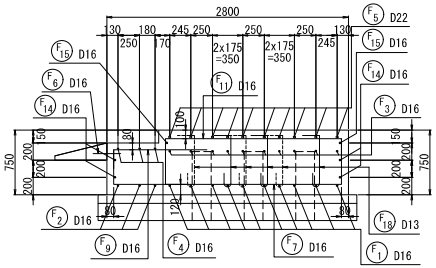
B－B



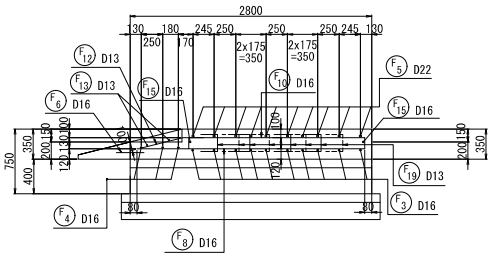
D－D



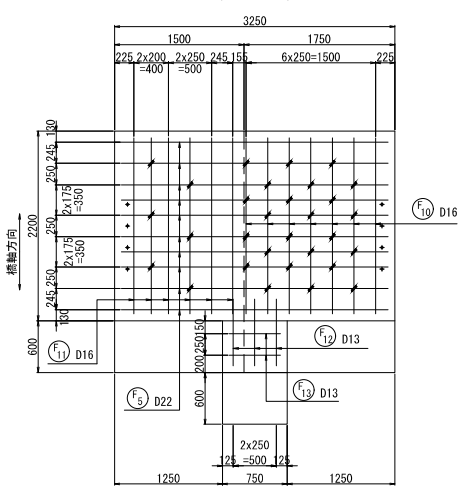
I－I



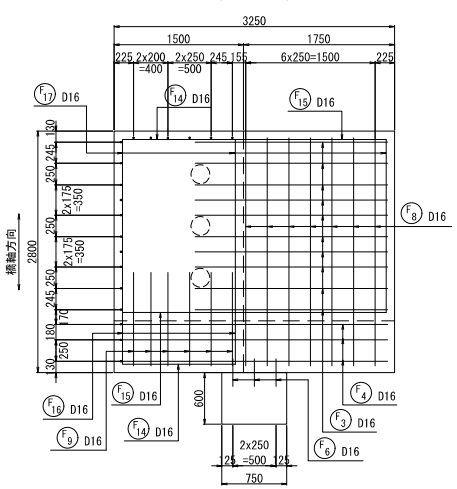
J－J



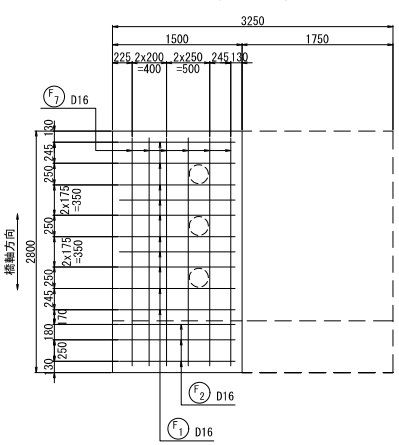
E－E
（上 面）

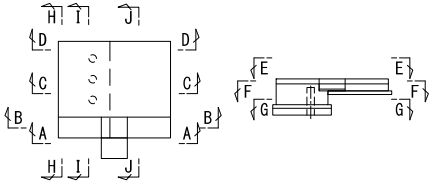


F－F
（梁 下 面）



G－G
（下 面）

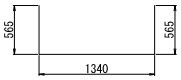




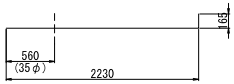
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋	［指定部分］		
工 事 名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図 面 名	A1橋台配筋図(1)		
縮　尺	図示	図面番号	13 / 40
年 月 日	令和 ８ 年 １ 月 日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

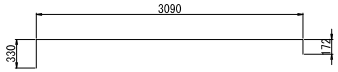
A1橋台配筋図(2)　S=1:30



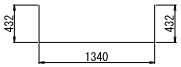
F1　10 － D16 x 2470



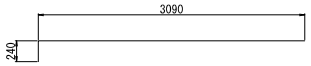
F3　10 － D16 x 2400



F5　10 － D22 x 3600



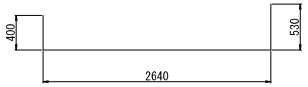
F2　3 － D16 x 2210



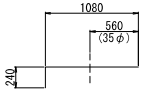
F4　3 － D16 x 3330



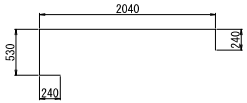
F6　3 － D16 x 320



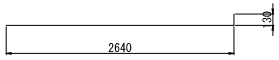
F7　6 － D16 x 3570



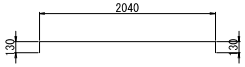
F9　6 － D16 x 1320



F11　6 － D16 x 3050



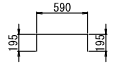
F8　7 － D16 x 2770



F10　7 － D16 x 2300

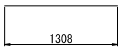


F12　3 － D13 x 700

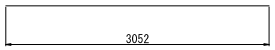


F13　2 － D13 x 980

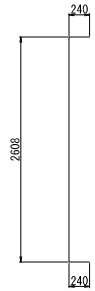
※ F13鉄筋のフック部を鉛直に配置できない場合は
フック部を傾けて配置すること。



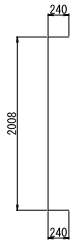
F14　4 － D16 x 1310



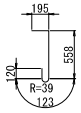
F15　2 － D16 x 3060



F16　4 － D16 x 3090



F17　3 － D16 x 2490



F18　6 － D13 x 1000



F19　24 － D13 x 590

鉄筋質量表

記号	径	長さ	本数	単位質量	1本当り質量	質量	摘要
F1	D16	2470	10	1.56	3.85	39	
F2	D16	2210	3	1.56	3.45	10	
F3	D16	2400	10	1.56	3.74	37	
F4	D16	3330	3	1.56	5.19	16	
F5	D22	3600	10	3.04	10.94	109	
F6	D16	320	3	1.56	0.50	2	
F7	D16	3570	6	1.56	5.57	33	
F8	D16	2770	7	1.56	4.32	30	
F9	D16	1320	6	1.56	2.06	12	
F10	D16	2300	7	1.56	3.59	25	
F11	D16	3050	6	1.56	4.76	29	
F12	D13	700	3	0.995	0.70	2	
F13	D13	980	2	0.995	0.98	2	
F14	D16	1310	4	1.56	2.04	8	
F15	D16	3060	2	1.56	4.77	10	
F16	D16	3090	4	1.56	4.82	19	
F17	D16	2490	3	1.56	3.88	12	
F18	D13	1000	6	0.995	1.00	6	
F19	D13	590	24	0.995	0.59	14	
						415 kg	
				D22		109 kg	
				D16		282 kg	
				D13		24 kg	
				合計		415 kg	

注）コンクリート強度σck＝24N/mm2、鉄筋の材質は全てSD345である。

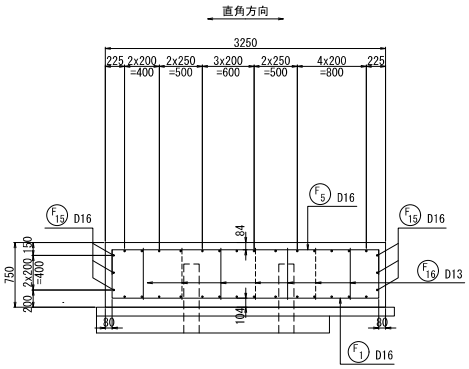
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋　［指定部分］

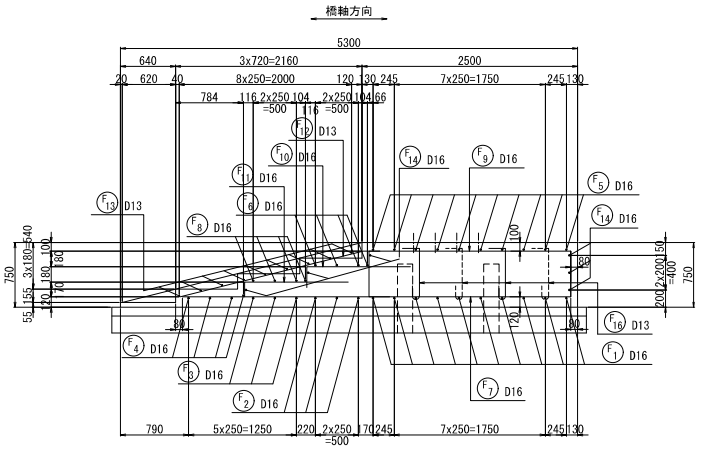
工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事
図面名	A1橋台配筋図(2)
縮尺	1:30　図面番号　14 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

A3橋台配筋図(1)　S=1:30

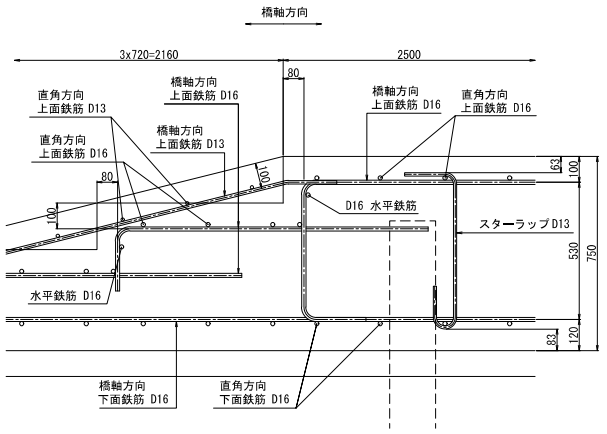
A － A



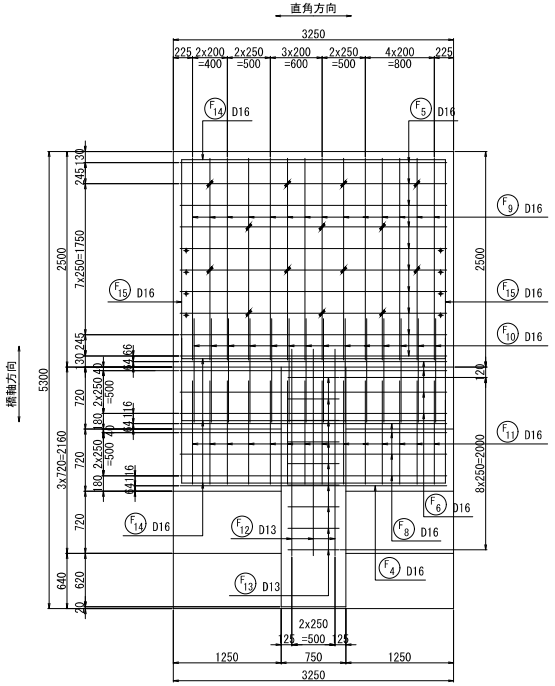
B － B



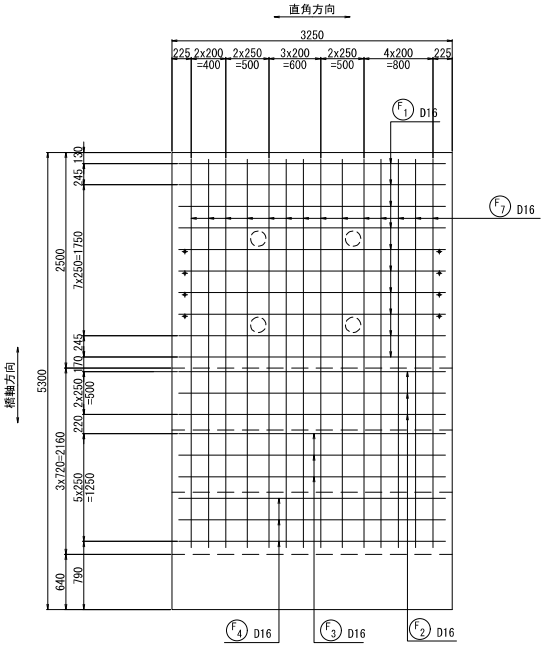
かぶり詳細図　S=1:10

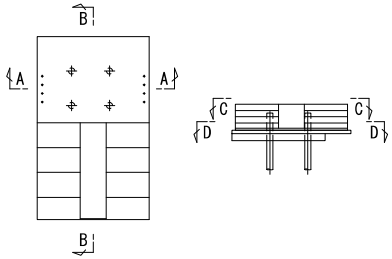


C － C
（上 面）



D － D
（下 面）

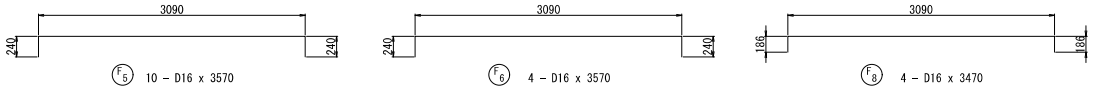




本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋	［指定部分］		
工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図面名	A3橋台配筋図(1)		
縮尺	図示	図面番号	15 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

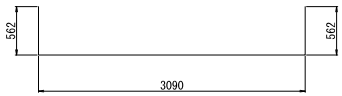
A3橋台配筋図(2)　S=1:30



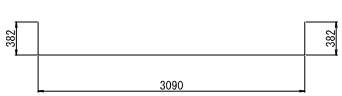
F5　10 － D16 x 3570

F6　4 － D16 x 3570

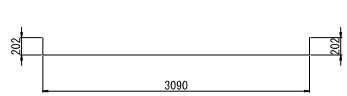
F8　4 － D16 x 3470



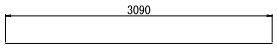
F1　10 － D16 x 4220



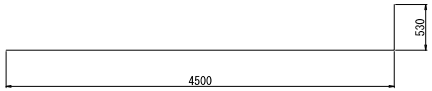
F2　3 － D16 x 3860



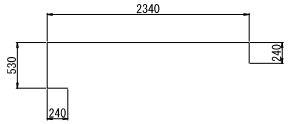
F3　3 － D16 x 3500



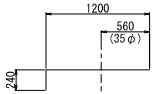
F4　4 － D16 x 3090



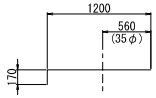
F7　14 － D16 x 5030



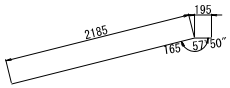
F9　14 － D16 x 3350



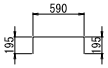
F10　14 － D16 x 1440



F11　14 － D16 x 1370

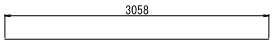


F12　3 － D13 x 2380

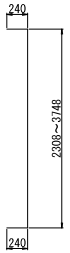


F13　9 － D13 x 980

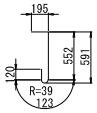
※ F13鉄筋のフック部を鉛直に配置できない場合は
フック部を傾けて配置すること。



F14　6 － D16 x 3060



F15　6 － D16 x 3510　(平均長)



F16　14 － D13 x 990

鉄筋質量表

記号	径	長さ	本数	単位質量	1本当り質量	質量	摘要
F1	D16	4220	10	1.56	6.58	66	
F2	D16	3860	3	1.56	6.02	18	
F3	D16	3500	3	1.56	5.46	16	
F4	D16	3090	4	1.56	4.82	19	
F5	D16	3570	10	1.56	5.57	56	
F6	D16	3570	4	1.56	5.57	22	
F7	D16	5030	14	1.56	7.85	110	
F8	D16	3470	4	1.56	5.41	22	
F9	D16	3350	14	1.56	5.23	73	
F10	D16	1440	14	1.56	2.25	32	
F11	D16	1370	14	1.56	2.14	30	
F12	D13	2380	3	0.995	2.37	7	
F13	D13	980	9	0.995	0.98	9	
F14	D16	3060	6	1.56	4.77	29	
F15	D16	3510	6	1.56	5.48	33	(平均長)
F16	D13	990	14	0.995	0.99	14	
						556 kg	
					D16	526 kg	
					D13	30 kg	
					合計	556 kg	

注）コンクリート強度σck＝24N/mm2、鉄筋の材質は全てSD345である。

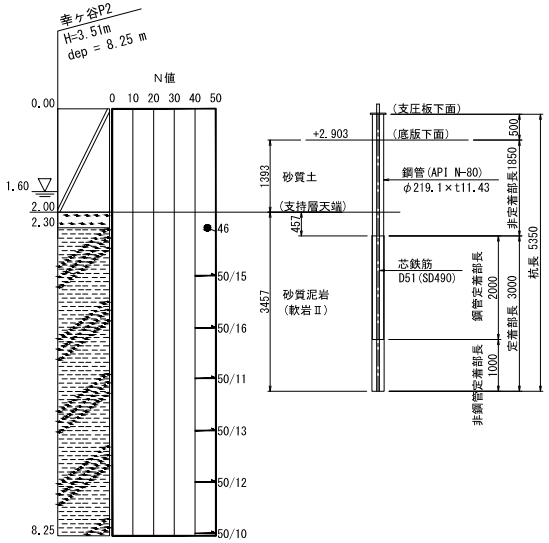
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋	[指定部分]
工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事
図面名	A3橋台配筋図(2)
縮尺	1:30
図面番号	16 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

A1橋台基礎工詳細図

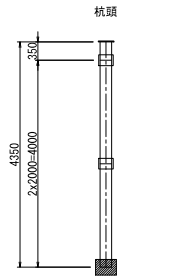
高耐力マイクロパイル工法

取付詳細図　S=1:50



組立図　S=1:50

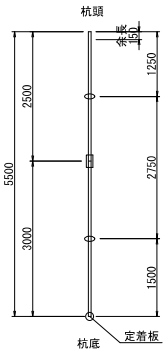
鋼管



凡例

□	カップリング
▨	先端リングビット

芯鉄筋

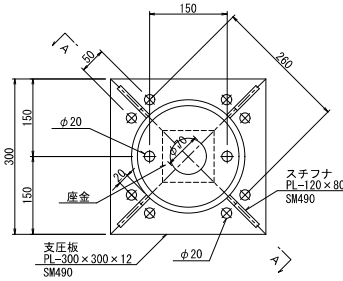


凡例

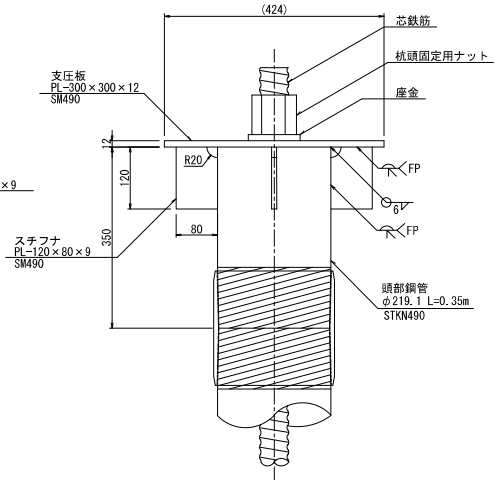
□	棒鋼継手(カプラー)
⬭	セントライザー

杭頭部詳細図　S=1:5

平面図

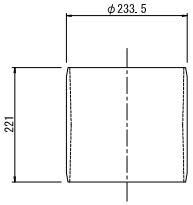


A－A

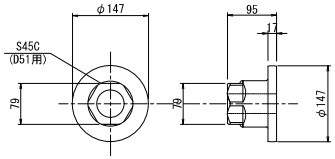


部品図　S=1:5

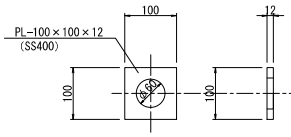
カップリング



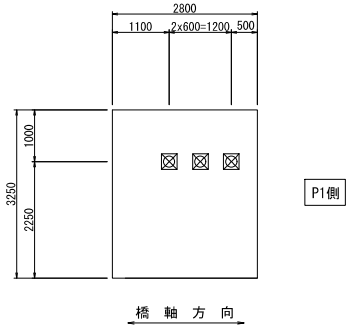
定着板



座金



杭配置図　S=1:50



数　量　表

杭１本当たり数量

名　称	材　質	形　状　寸　法			単位	数　量	摘　要
油井用継目無鋼管	API N-80	φ219.1	t11.43	L=2.0m	本	2	ネジ切加工含
				L=1.5m	本	−	
				L=1.0m	本	−	
カップリング	API P-110	φ219.1用			個	2	ネジ切加工含
芯鉄筋	SD490	D51	L=3.00m× 1本		kg	47.70	ネジ節異形棒鋼
			L=2.50m× 1本		kg	39.75	
			L=2.00m× −本		kg	−	
			L=1.50m× −本		kg	−	
棒鋼継手(カプラー)		D51用			個	1	締付ナット含む
棒鋼継手注入材		エポキシ樹脂			セット	0.41	注入機器含む
セントライザー		φ219.1,D51用			個	2	
定着板		D51用			個	1	
杭頭固定用ナット		D51用			個	1	
座金	SS400	PL-100×100×12			枚	1	工場加工 φ60孔
杭頭結合部材		φ219.1,L=0.35m,□300			個	1	〃 φ70孔
先端リングビット		φ219.1用(硬質地盤用)			個	1	〃

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

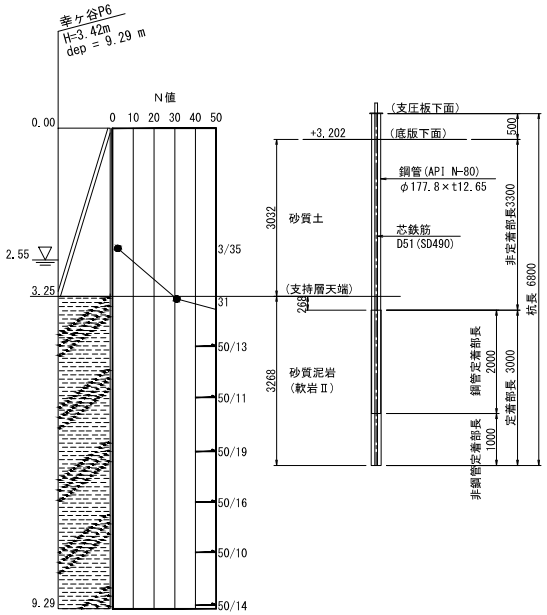
幸ヶ谷歩道橋　[指定部分]

工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図面名	A1橋台基礎工詳細図		
縮尺	図示	図面番号	17 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

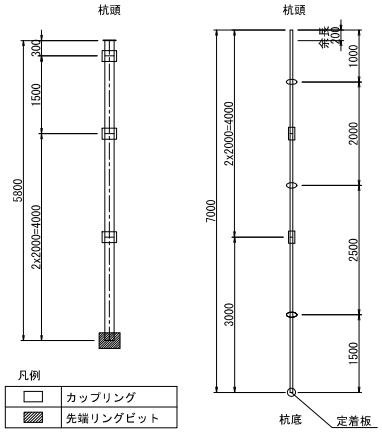
A3橋台基礎工詳細図

高耐力マイクロパイル工法

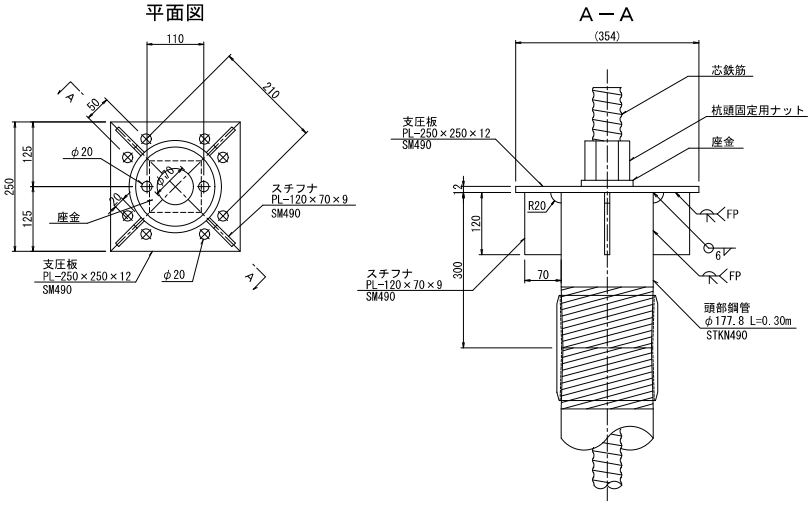
取付詳細図 S=1:50



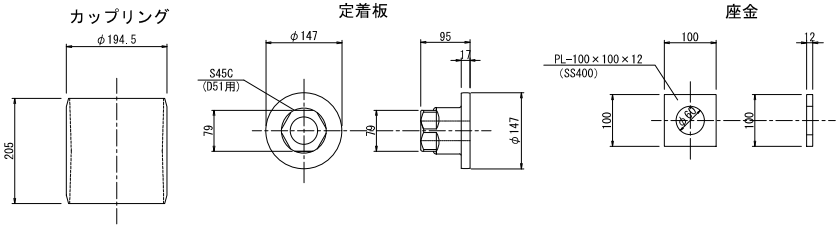
組立図 S=1:50



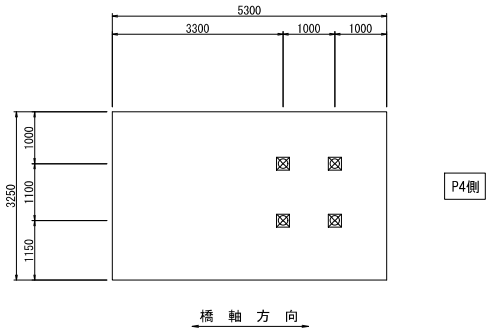
杭頭部詳細図 S=1:5



部品図 S=1:5



杭配置図 S=1:50



数 量 表

杭１本当たり数量

名称	材質	形状寸法			単位	数量	摘要
油井用継目無鋼管	API N-80	φ177.8	t12.65	L=2.0m	本	2	ネジ切加工含
				L=1.5m	本	1	
				L=1.0m	本	－	
カップリング	API P-110	φ177.8用			個	3	ネジ切加工含
芯鉄筋	SD490	D51	L=3.00m× 1本		kg	47.70	ネジ節異形棒鋼
			L=2.50m× －本		kg	－	
			L=2.00m× 2本		kg	63.60	
			L=1.50m× －本		kg	－	
棒鋼継手(カプラー)		D51用			個	2	締付ナット含む
棒鋼継手注入材		エポキシ樹脂			セット	0.83	注入機器含む
セントライザー		φ177.8,D51用			個	3	
定着板		D51用			個	1	
杭頭固定用ナット		D51用			個	1	
座金	SS400	PL-100×100×12			枚	1	工場加工 φ60孔
杭頭結合部材		φ177.8,L=0.30m,□250			個	1	〃 φ70孔
先端リングビット		φ177.8用(硬質地盤用)			個	1	〃

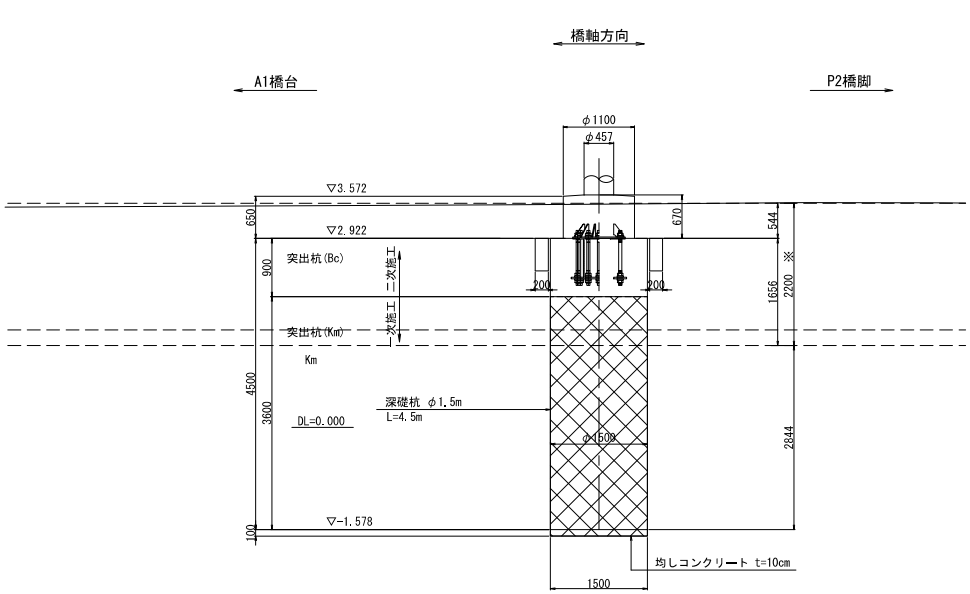
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ケ谷歩道橋	[指定部分]
工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事
図面名	A3橋台基礎工詳細図
縮尺	図示
図面番号	18 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

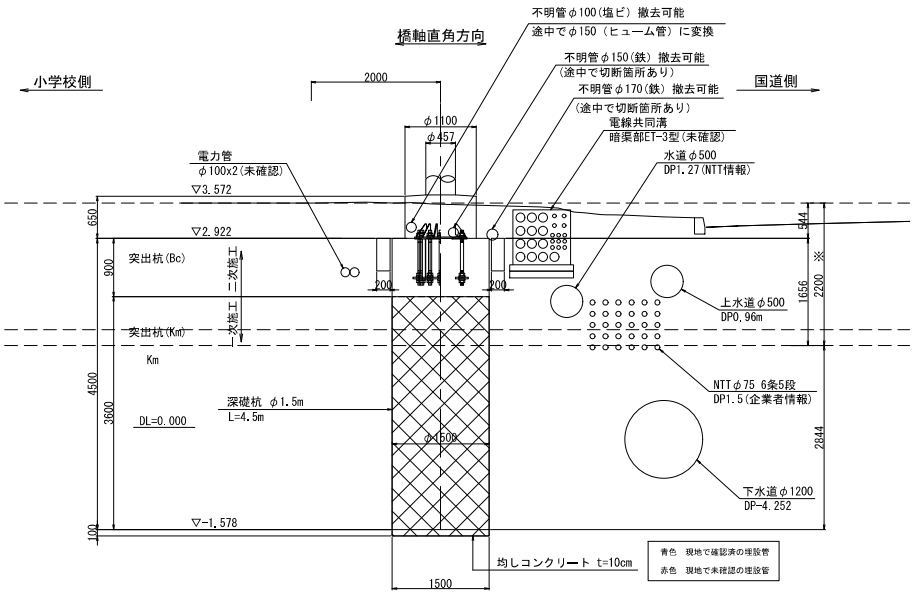
P1橋脚基礎構造一般図　S=1:40

断面図

1 － 1

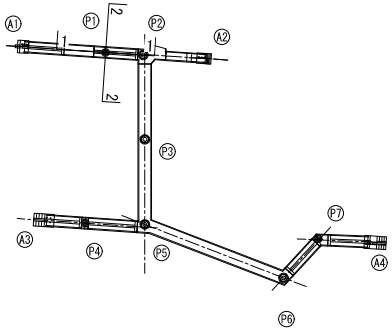


2 － 2



今回施工

配置図



使用材料一覧表

使用区分	コンクリート設計基準強度	鉄筋種別
均しコンクリート	σck=18N/mm²	――
孔口コンクリート	σck=18N/mm²	――
根巻きコンクリート	σck=24N/mm²	SD345
深礎杭	σck=24N/mm²	SD345

注1）断面図の埋設物位置は、P1-①の調査断面を使用している。
注2）埋設物との離隔は、現地確認の上施工すること。
注3）施工に先立って、埋設物調査を実施したため、突出杭として設計している。
　　突出長は、埋設物調査の範囲（※）より設定している。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

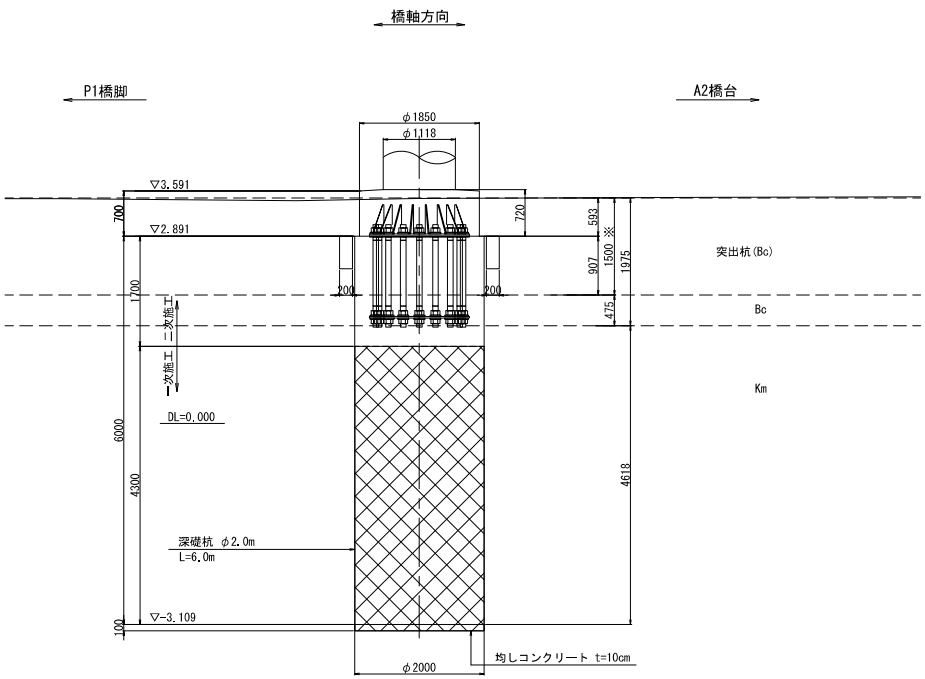
幸ヶ谷歩道橋 ［指定部分］

工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事
図面名	P1橋脚基礎構造一般図
縮尺	1:40
図面番号	19 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

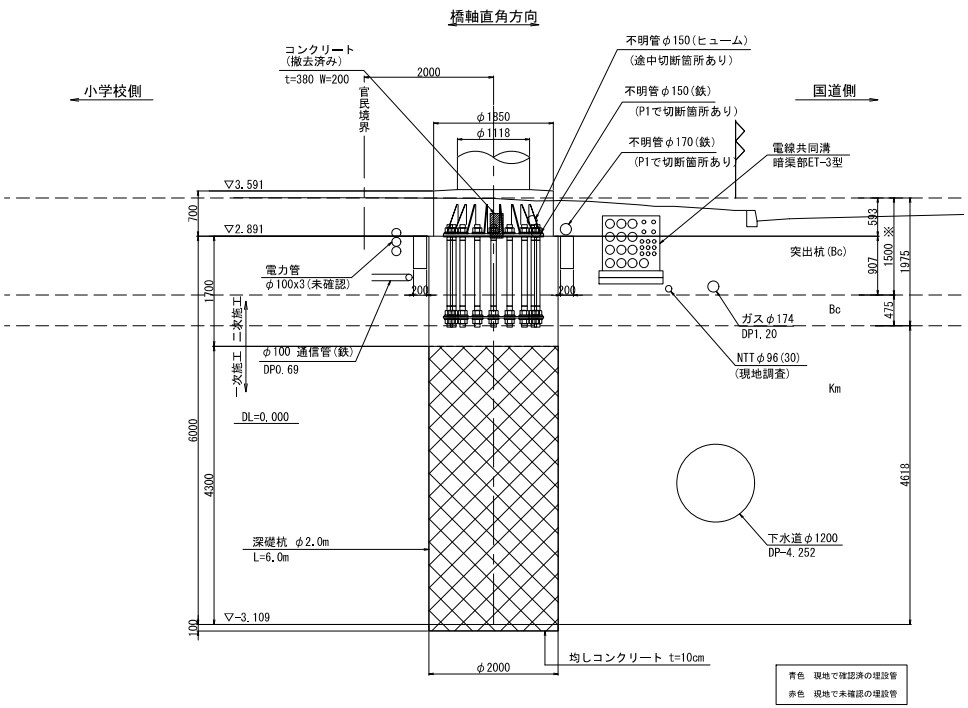
P2橋脚基礎構造一般図　S=1:40

断面図

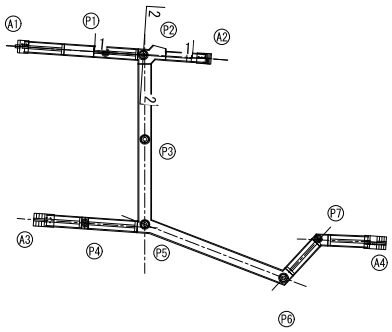
1 － 1



2 － 2



配置図



今回施工

使用材料一覧表

使用区分	コンクリート設計基準強度	鉄筋種別
均しコンクリート	σck=18N/mm²	――
孔口コンクリート	σck=18N/mm²	――
根巻きコンクリート	σck=24N/mm²	SD345
深礎杭	σck=30N/mm²	SD490,SD345

注1）断面図の埋設物位置は、P2-②の調査断面を使用している。
注2）埋設物との離隔は、現地確認の上施工すること。
注3）施工に先立って、埋設物調査を実施したため、突出杭として設計している。
　　突出長は、埋設物調査の範囲（※）より設定している。

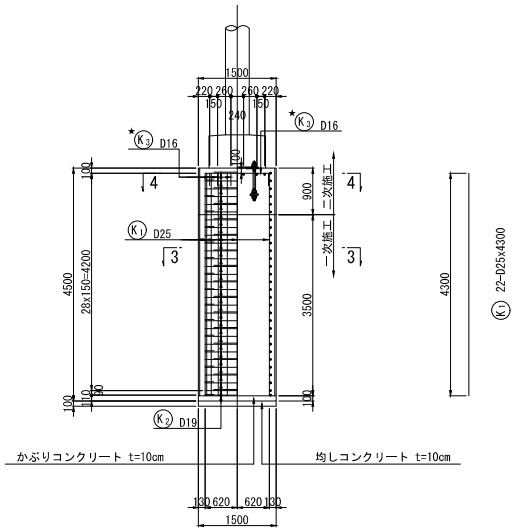
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋　［指定部分］

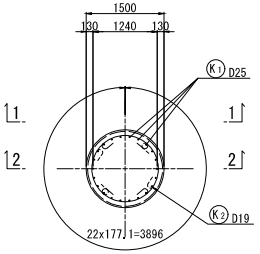
工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事
図面名	P2橋脚基礎構造一般図
縮尺	1:40
図面番号	20 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

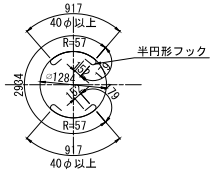
P1橋脚深礎杭配筋図　S=1:50

側面図
1－1　2－2



断面図
3－3





K2 60-D19x3600

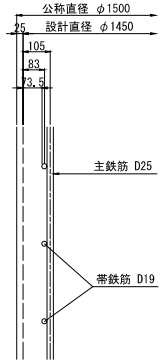
注）帯鉄筋の継手位置は、
各々90°ずらして配筋すること。

鉄筋質量表

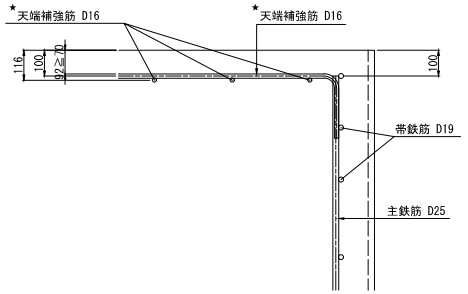
符　号	径 (mm)	長　さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質　量 (kg)	摘　要
K 1	D25	4300	22	3.98	17.11	376	
K 2	D19	3600	60	2.25	8.10	486	C
※ ★K 3	D16	1440	12	1.56	2.25	27	L (平均長)
						862	kg

★D16	27	kg
D19	486	kg
D25	376	kg
総質量	862	kg

かぶり詳細図　S=1:10

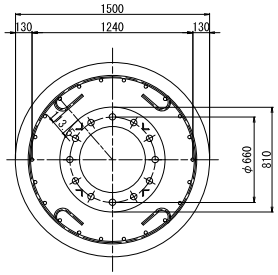


天端補強筋かぶり詳細図　S=1:10

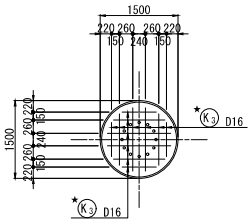


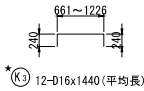
※：施工対象外

アンカープレート配置詳細図　S=1:20



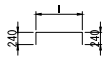
断面図
4－4





K3 12-D16x1440(平均長)

変化表



K3 12-D16x1440(平均長)

種 別	径	本数	l	L
K3-1	D16	4	661	1150
K3-2	D16	4	991	1480
K3-3	D16	4	1226	1710
平均長		12	959	1440

注：1）鉄筋長は10mm単位切上げること。
2）鉄筋の定着長は35φのこと。
3）★は二次施工鉄筋とする。

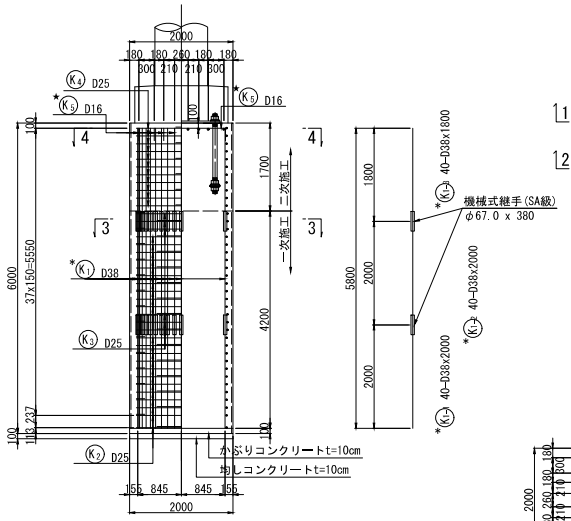
幸ヶ谷歩道橋　［指定部分］

工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事
図面名	P1橋脚深礎杭配筋図
縮尺	図示
図面番号	21 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

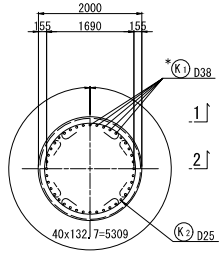
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

P2橋脚深礎杭配筋図　S=1:50

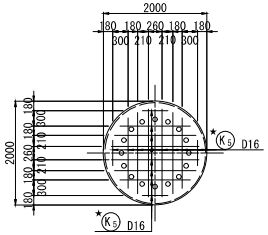
側面図
1－1　2－2

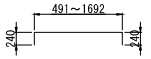


断面図
3－3

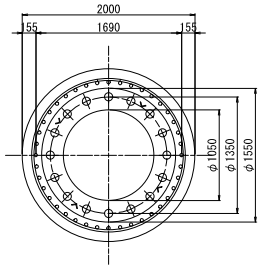


断面図
4－4

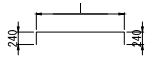




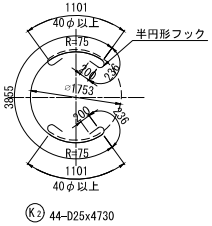
アンカープレート配置詳細図　S=1:30

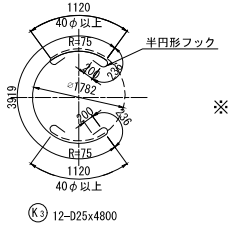


変化表

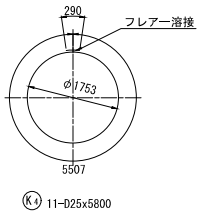


記号	径	本数	l	L
K5-1	D16	4	1692	2180
K5-2	D16	4	1571	2060
K5-3	D16	4	1360	1840
K5-4	D16	4	491	980
平均長		16	1279	1760





※

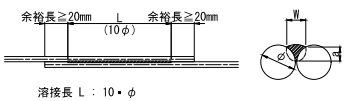


注）帯鉄筋の継手位置は、
各々90°ずらして配筋すること。

鉄筋質量表

符号	径 (mm)	長さ (mm)	本数	単位質量 (kg/m)	1本当り質量 (kg)	質量 (kg)	摘要
*K 1-1	D38	2000	40	8.95	17.90	716	(40)
*K 1-2	D38	2000	40	8.95	17.90	716	(40)
*K 1-3	D38	1800	40	8.95	16.11	644	
K 2	D25	4730	44	3.98	18.83	829	C
K 3	D25	4800	12	3.98	19.10	229	C
K 4	D25	5800	11	3.98	23.08	254	○
*K 5	D16	1760	16	1.56	2.75	44	⌐ (平均長)
						3388	kg
						(機械式継手箇所数)	
SD490	D38			2076	kg	(80)	
	合計			2076	kg	(80)	
SD345	★D16			44	kg		
	D25			1312	kg		
	合計			1312	kg		
総合計	★D16			44	kg		
	D25			1312	kg		
	D38			2076	kg	(80)	
	総質量			3388	kg	(80)	

フレアー溶接詳細図



溶接長 L ： 10・φ
溶接ビード幅 W ： 0.5・φ
のど厚 a ： 0.39・φ － e
余裕長 ： 20mm以上

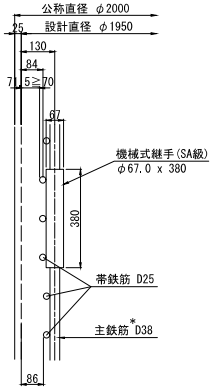
e:余裕長

φ	e
φ≦10mm	2mm
10mm＜φ≦22mm	3mm
φ＞22mm	4mm

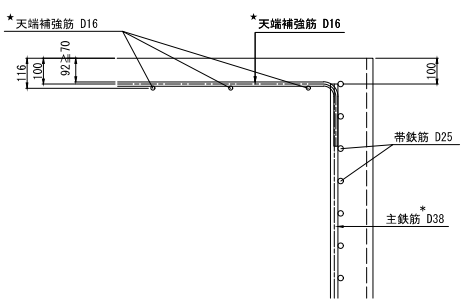
φ ： 鉄筋径（呼び径）

	D25
L	250
W	12.5
a	5.75

かぶり詳細図　S=1:10



天端補強筋かぶり詳細図　S=1:10



※：施工対象外

※機械式継手カプラーサイズは、市販のカプラーのうち
最大対角径及び最大長を示している。

注：1）鉄筋長は10mm単位切上げること。
2）*はSD490を示す。
3）★は二次施工鉄筋とする。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

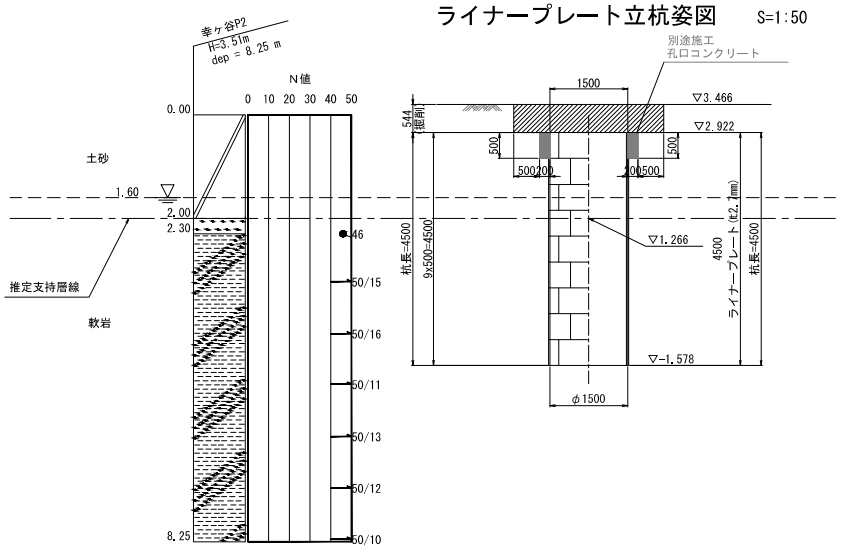
幸ヶ谷歩道橋　［指定部分］

工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事
図面名	P2橋脚深礎杭配筋図
縮尺	図示
図面番号	22 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

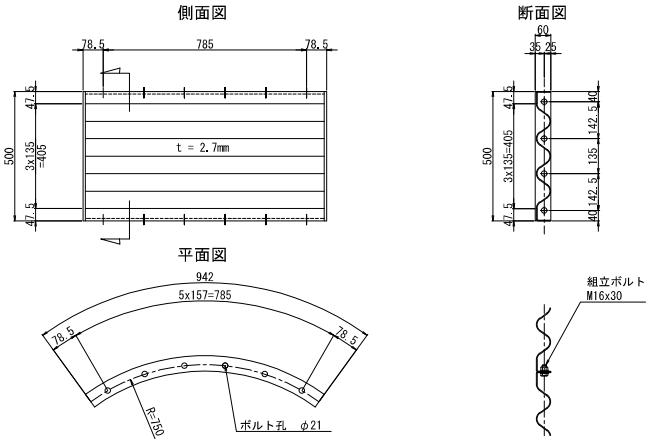
土留工詳細図(1)

P1橋脚

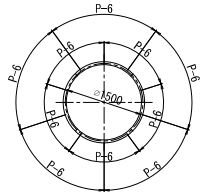
ライナープレート立杭姿図　S=1:50



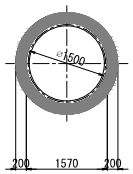
ライナープレート詳細図　S=1:10



ライナープレート割付図　S=1:50



別途施工 孔口コンクリート　S=1:50



ライナープレート材料表

品名	サイズ (mm)	単位質量 (kg)	数量	質量 (kg)	備考
ライナープレート	P-6　t=2.7	13.7	45	616.5	黒皮品
組立ボルト	M16x30(4.6、LP用)	0.137	420	57.5	黒皮品
合　計				674.0	(1基当り)

材料表(孔口コンクリート)別途施工　1基当り

種別	規格寸法	単位	数量	備考
孔口コンクリート	σck=18N/mm²	m³	0.6	t=200mm

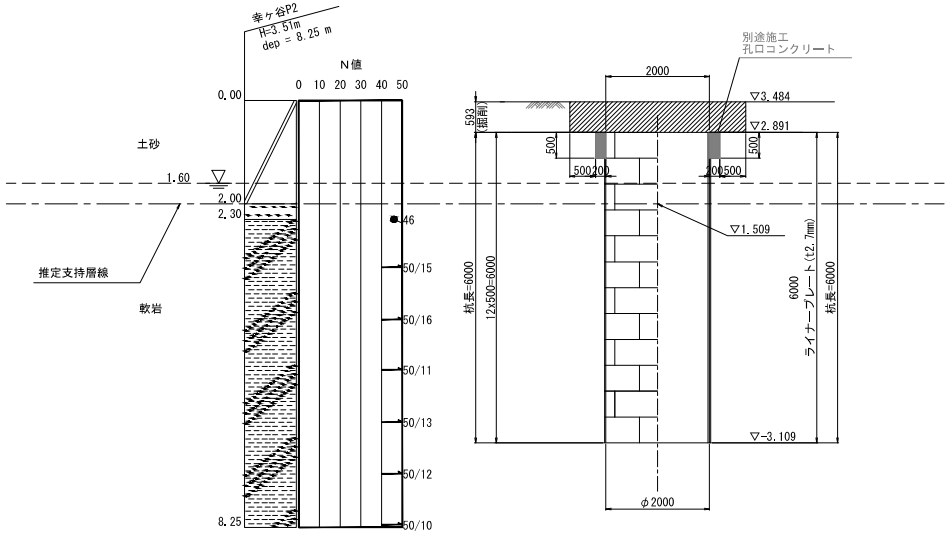
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋	[指定部分]
工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事
図面名	土留工詳細図(1)
縮尺	図示
図面番号	23 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

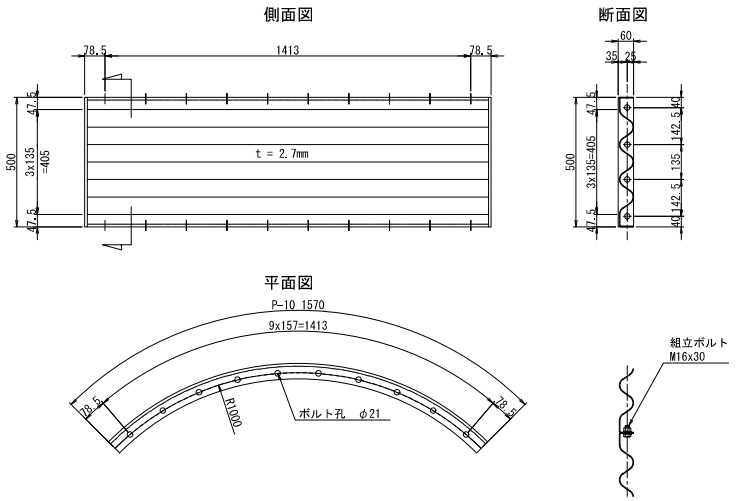
土留工詳細図(2)

P2橋脚

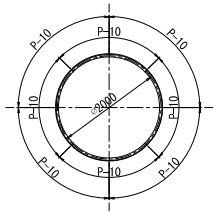
ライナープレート立杭姿図　S=1:50



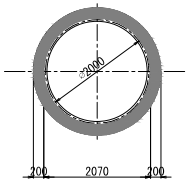
ライナープレート詳細図　S=1:10



ライナープレート割付図　S=1:50



別途施工 孔口コンクリート　S=1:50



ライナープレート材料表

品名	サイズ (mm)	単位質量 (kg)	数量	質量 (kg)	備考
ライナープレート	P-10　t=2.7	26.0	48	1248.0	黒皮品
組立ボルト	M16x30(4.6、LP用)	0.137	632	86.6	黒皮品
合　計				1334.6	(1基当り)

材料表(孔口コンクリート)別途施工　1基当り

種別	規格寸法	単位	数量	備考
孔口コンクリート	σck=18N/mm²	m³	0.7	t=200mm

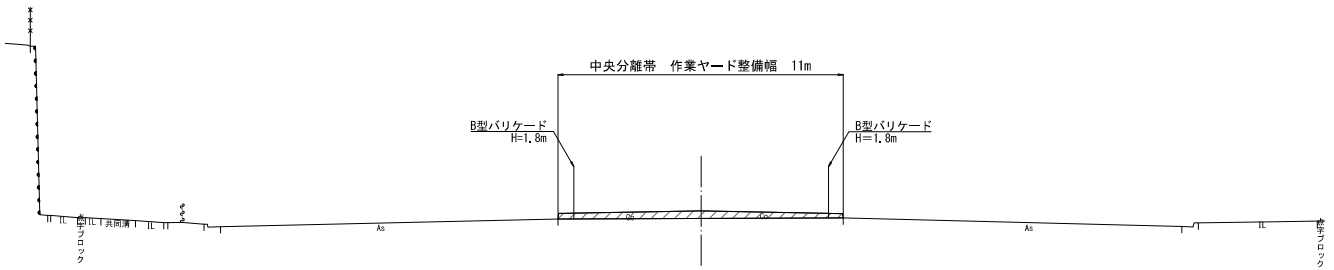
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋	[指定部分]
工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事
図面名	土留工詳細図(2)
縮尺	図示
図面番号	24 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

中央分離帯作業ヤード整備図(1)

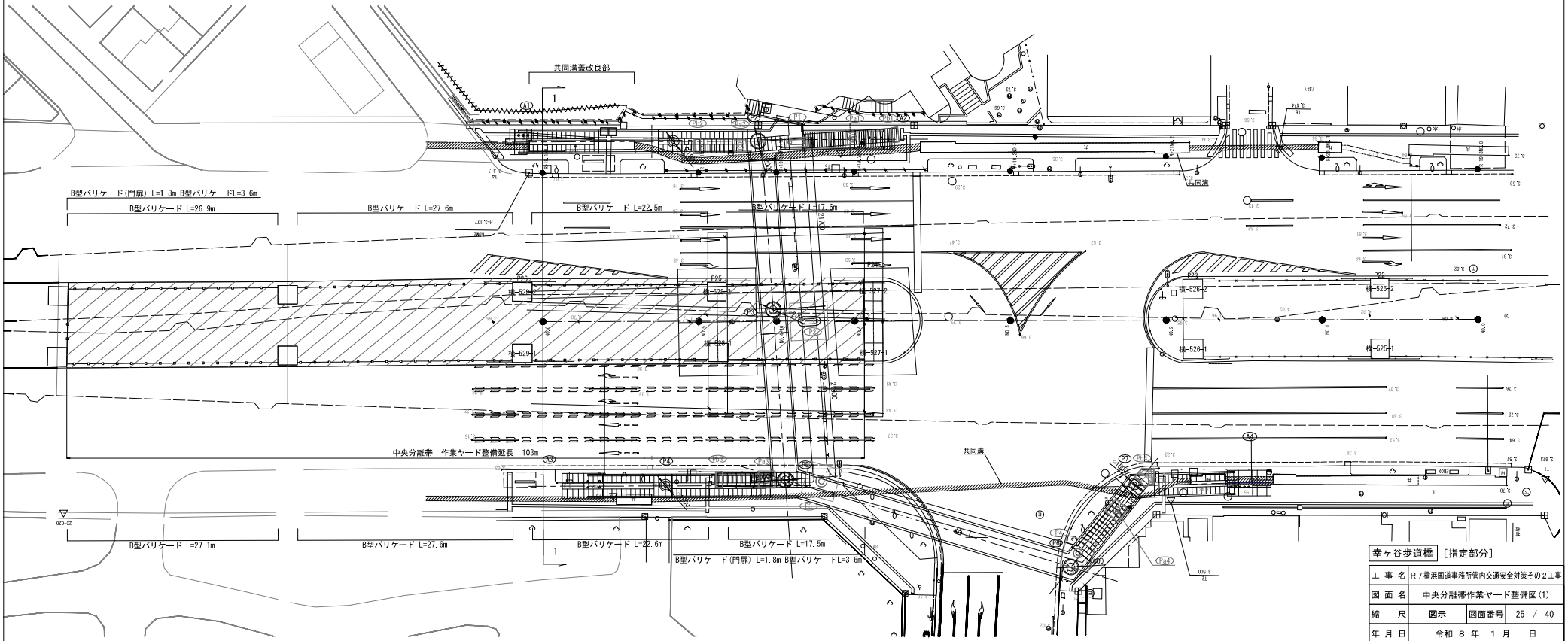
横 断 図　S=1:100

1 － 1



平 面 図　S=1:250

B型バリゲートのみ指定



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

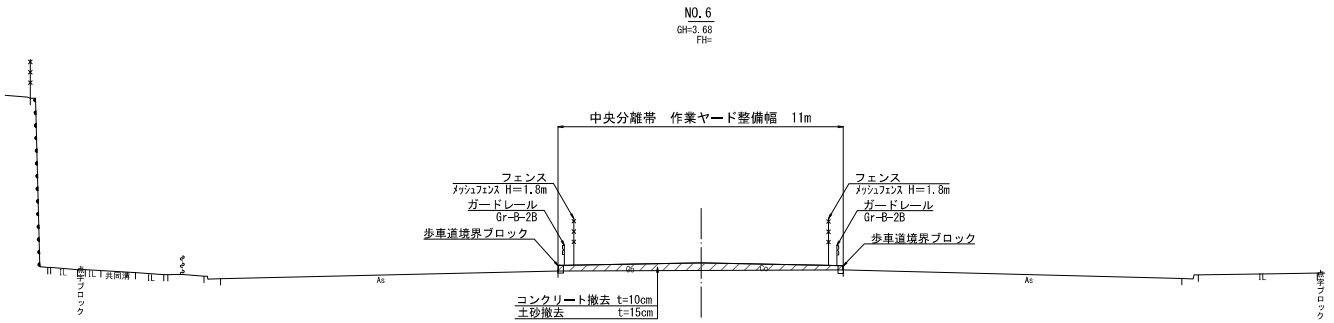
幸ヶ谷歩道橋	［指定部分］		
工 事 名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図 面 名	中央分離帯作業ヤード整備図(1)		
縮　尺	図示	図面番号	25 / 40
年 月 日	令和 ８ 年 １ 月　日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

中央分離帯作業ヤード整備図(2)

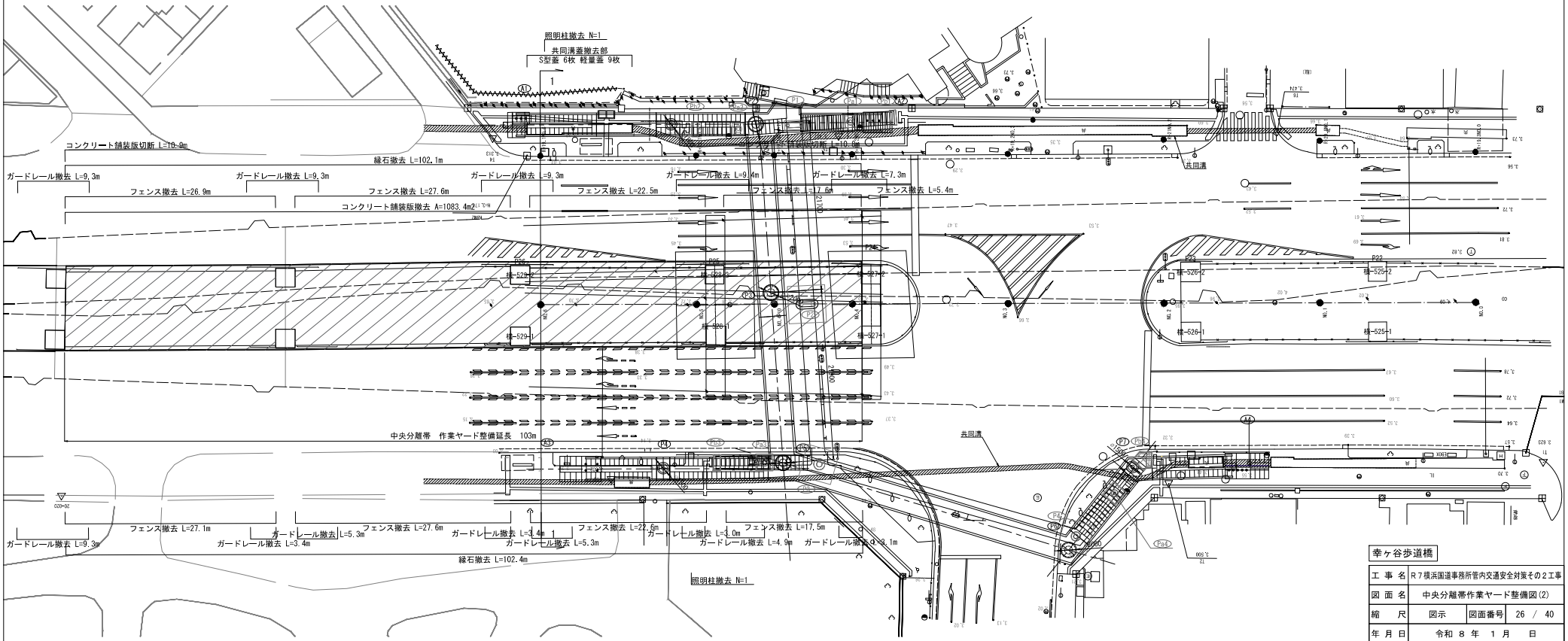
＜既設撤去＞

横　断　図　S=1:100

1 － 1



平　面　図　S=1:250



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋

工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事
図面名	中央分離帯作業ヤード整備図(2)
縮尺	図示
図面番号	26 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

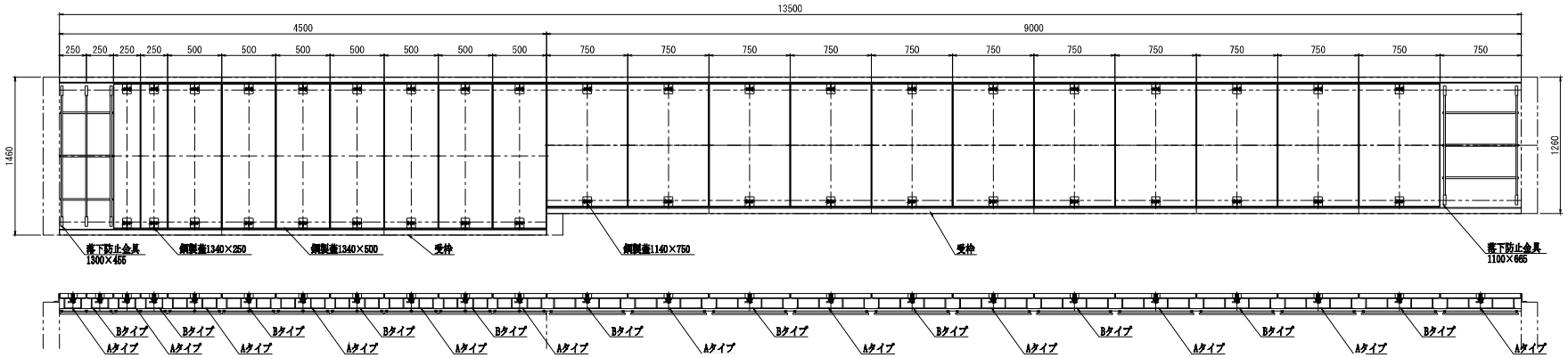
CAB蓋構造図

S=1:20

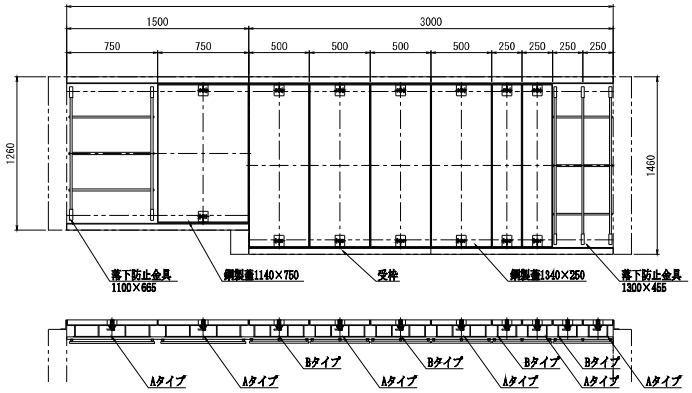
設計条件

設　計　荷　重	
群集荷重	5kN/m²

A1橋台側



A4橋台側



材料表 A4橋台側

部番	部品名	数量	材質	備考
1	鋼製蓋 1340×250(Aタイプ鍵あり)	2	SS400	溶融亜鉛めっき
2	鋼製蓋 1340×250(Bタイプ鍵なし)	2	SS400	溶融亜鉛めっき
3	鋼製蓋 1340×500(Aタイプ鍵あり)	2	SS400	溶融亜鉛めっき
4	鋼製蓋 1340×500(Bタイプ鍵なし)	2	SS400	溶融亜鉛めっき
5	鋼製蓋 1140×750(Aタイプ鍵あり)	2	SS400	溶融亜鉛めっき
6	鋼製蓋 1140×750(Bタイプ鍵なし)	－	SS400	溶融亜鉛めっき
7	受枠 L-1500	6	SS400	溶融亜鉛めっき
8	シリンダー錠挿入型ロック装置	12	SCS13	
9	吊金具	8	SS400	
10	落下防止金網 1300×445	6	SS400	溶融亜鉛めっき
11	落下防止金網 1100×665	2	SS400	溶融亜鉛めっき
12	高さ調整ボルト M10 (N,W)	18	SUS304 相当	
13	シリンダー錠	12		

参考組質量

仮舗装無	665 kg
仮舗装有	1197 kg

材料表 A1橋台側

部番	部品名	数量	材質	備考
1	鋼製蓋 1340×250(Aタイプ鍵あり)	2	SS400	溶融亜鉛めっき
2	鋼製蓋 1340×250(Bタイプ鍵なし)	2	SS400	溶融亜鉛めっき
3	鋼製蓋 1340×500(Aタイプ鍵あり)	4	SS400	溶融亜鉛めっき
4	鋼製蓋 1340×500(Bタイプ鍵なし)	3	SS400	溶融亜鉛めっき
5	鋼製蓋 1140×750(Aタイプ鍵あり)	6	SS400	溶融亜鉛めっき
6	鋼製蓋 1140×750(Bタイプ鍵なし)	6	SS400	溶融亜鉛めっき
7	受枠 L-1500	18	SS400	溶融亜鉛めっき
8	シリンダー錠挿入型ロック装置	24	SCS13	
9	吊金具	22	SS400	
10	落下防止金網 1300×445	9	SS400	溶融亜鉛めっき
11	落下防止金網 1100×665	12	SS400	溶融亜鉛めっき
12	高さ調整ボルト M10 (N,W)	54	SUS304 相当	
13	シリンダー錠	24		

参考組質量

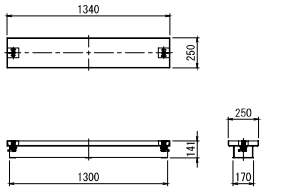
仮舗装無	1665 kg
仮舗装有	3183 kg

鋼製蓋 1340×250

① Aタイプ(鍵あり)
② Bタイプ(鍵なし)

参考組質量

仮舗装無	30 kg
仮舗装有	61 kg

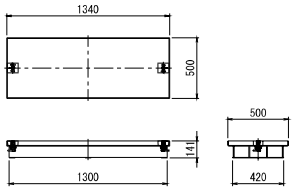


鋼製蓋 1340×500

③ Aタイプ(鍵あり)
④ Bタイプ(鍵なし)

参考組質量

仮舗装無	53 kg
仮舗装有	115 kg

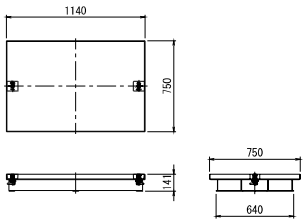


鋼製蓋 1140×750

⑤ Aタイプ(鍵あり)
⑥ Bタイプ(鍵なし)

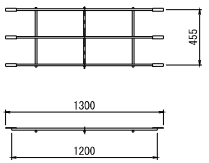
参考組質量

仮舗装無	70 kg
仮舗装有	160 kg

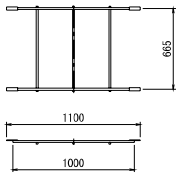


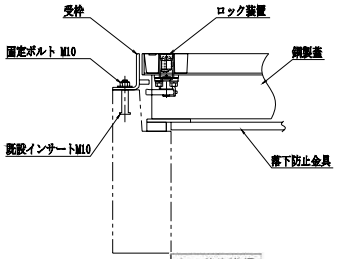
※セキュリティー強化

⑩ 落下防止金具 1300×455



⑪ 落下防止金具 1100×665





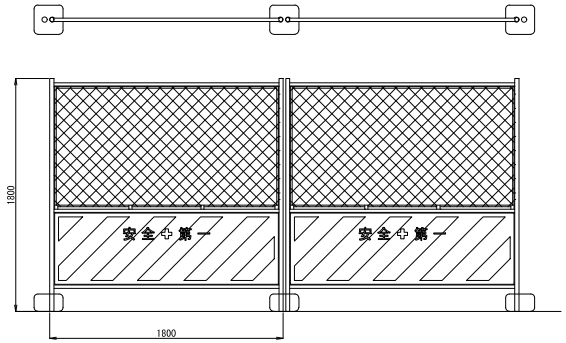
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋

工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全施設その2工事
図面名	CAB蓋構造図
縮尺	1:20　図面番号 27 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

小構造物図

Ｂ型バリケード　S=1:20



※本図面は現場調査での目測による作成箇所を含むため、施工に当っては現地状況を充分に確認すること。
※ 現地状況と異なる場合は適宜設計を見直すこと。

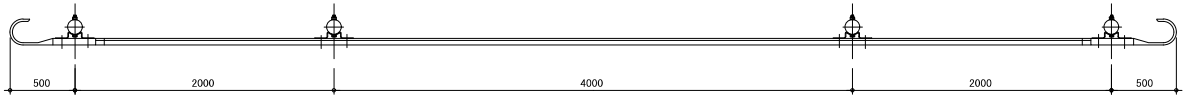
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋

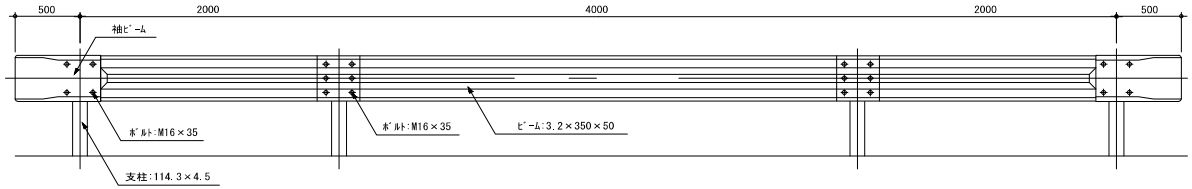
工事名	Ｒ７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事
図面名	小構造物図
縮尺	1:20
図面番号	28 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

撤去構造図(1)

ガードレール　S=1:20
(Gr-B-2B)



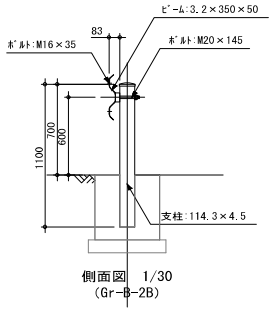
平面図　1:30



側面図　1:20

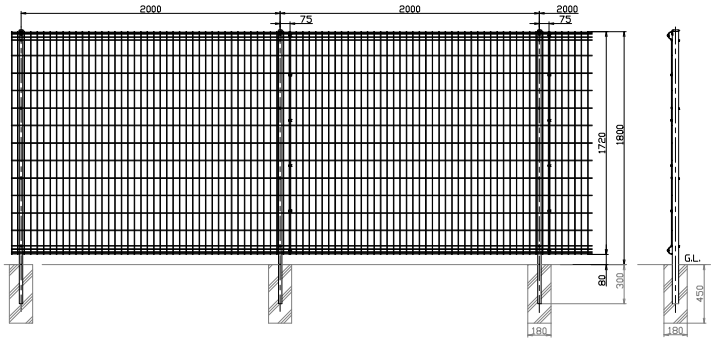
ガードレール　材料表　　1m当り

名　称	規　格	単位	数 量
ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ	Gr-B-2B	m	1.0



側面図　1/30
(Gr-B-2B)

メッシュフェンス　S=1:20



正面図　　（独立基礎は参考寸法です）　　側面図

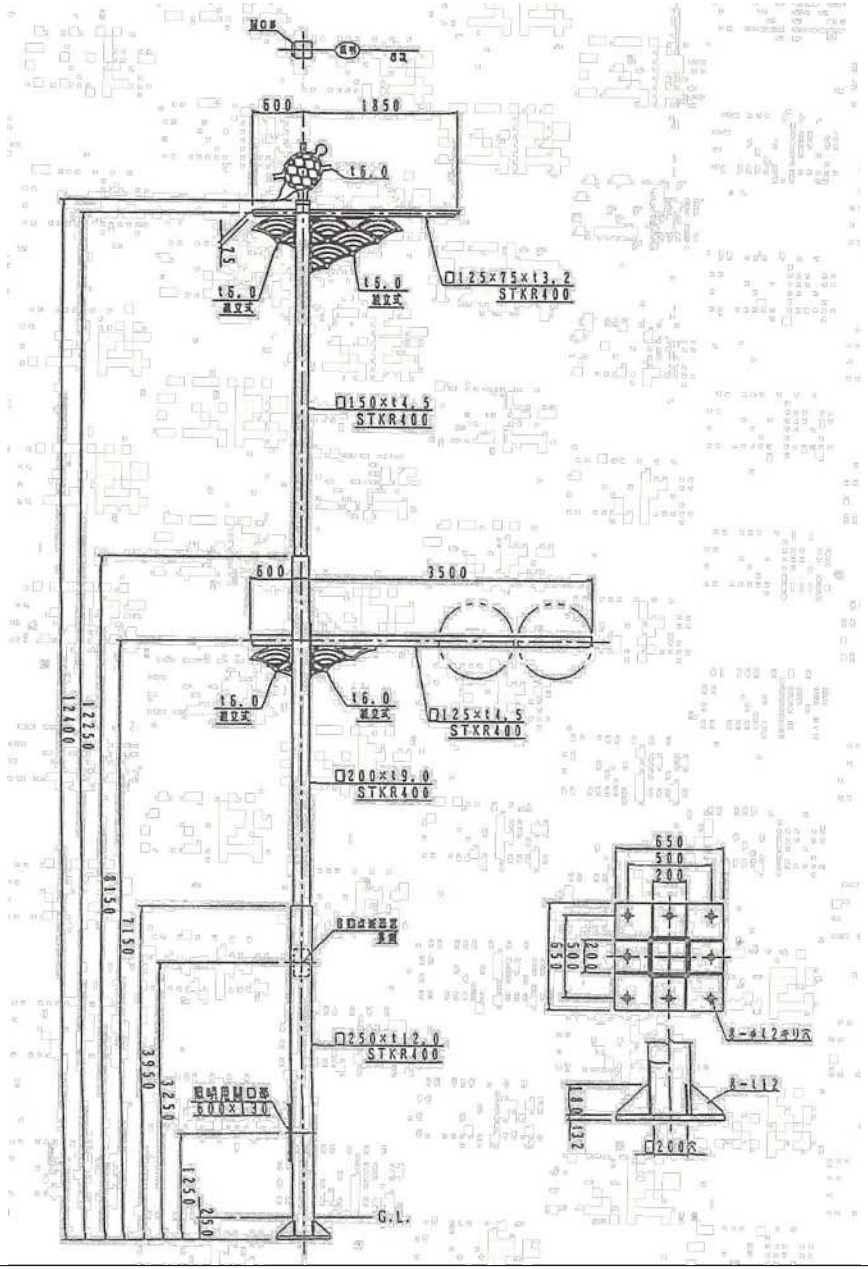
※本図面は現場調査での目測による作成箇所を含むため、施工に当っては現地状況を充分に確認すること。
※ 現地状況と異なる場合は適宜設計を見直すこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋	
工 事 名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事
図 面 名	撤去構造図(1)
縮　尺	図示
図面番号	29 / 40
年 月 日	令和 ８ 年 １ 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

撤去構造図(2)

S=1:30

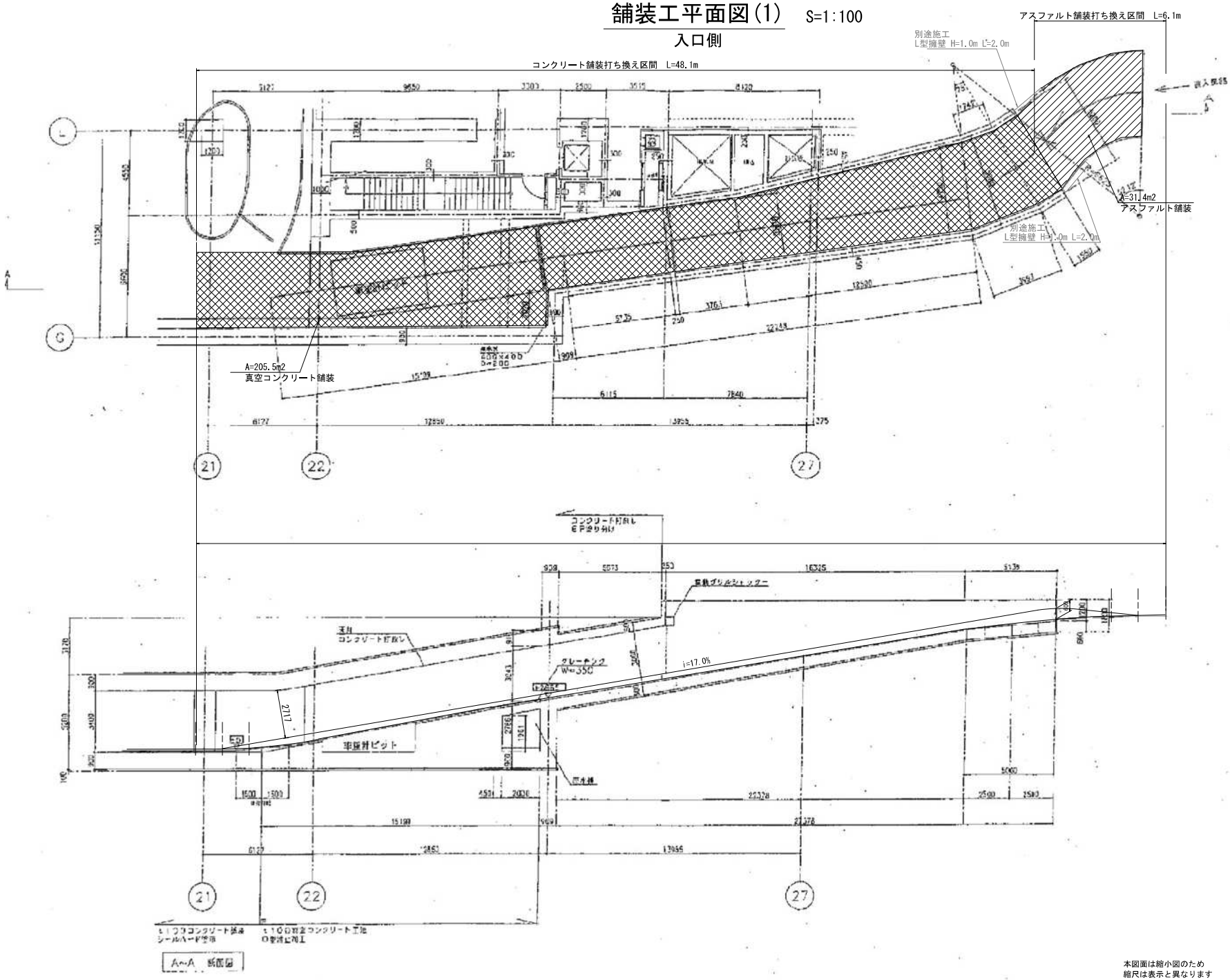


本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

幸ヶ谷歩道橋			
工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事		
図面名	撤去構造図(2)		
縮尺	1:30	図面番号	30 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

舗装工平面図(1)　S=1:100

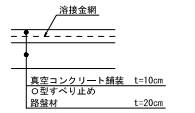
入口側

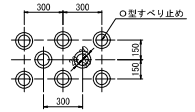


舗装詳細図

S=1:20

真空コンクリート舗装

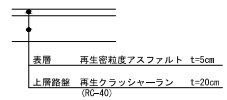




○型すべり止め側面図



アスファルト舗装

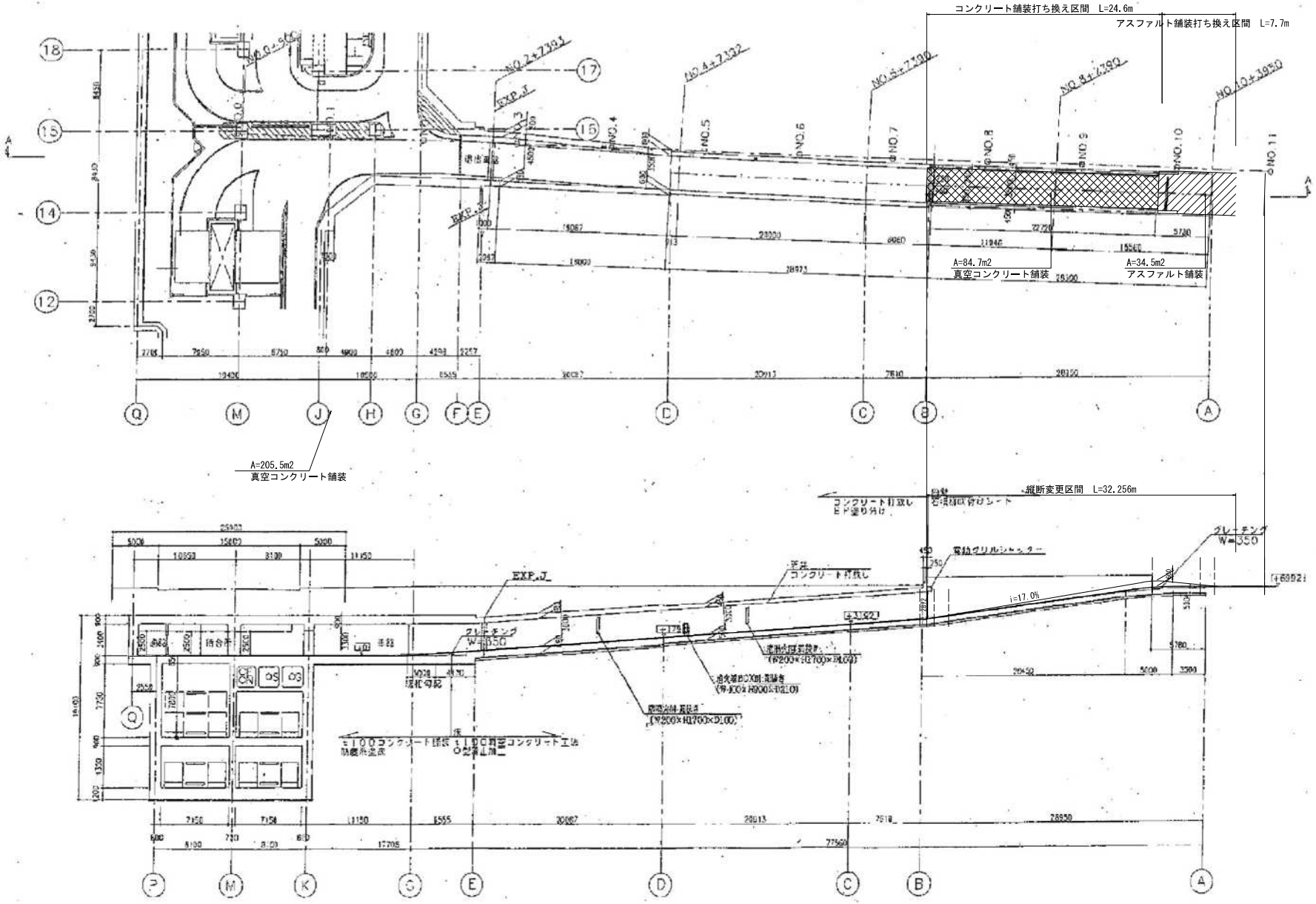


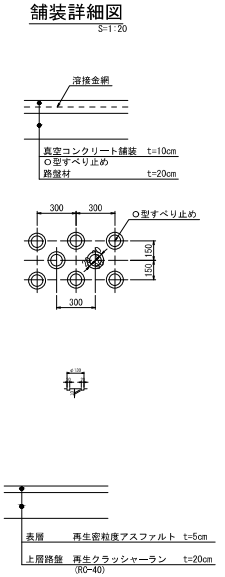
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

羽衣・伊勢佐木地下駐車場			
工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事		
図面名	舗装工平面図(1)		
縮尺	1:100	図面番号	31 / 40
年月日	令和 8 年 1 月　日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

舗装工平面図(2)　S=1:200

出口側



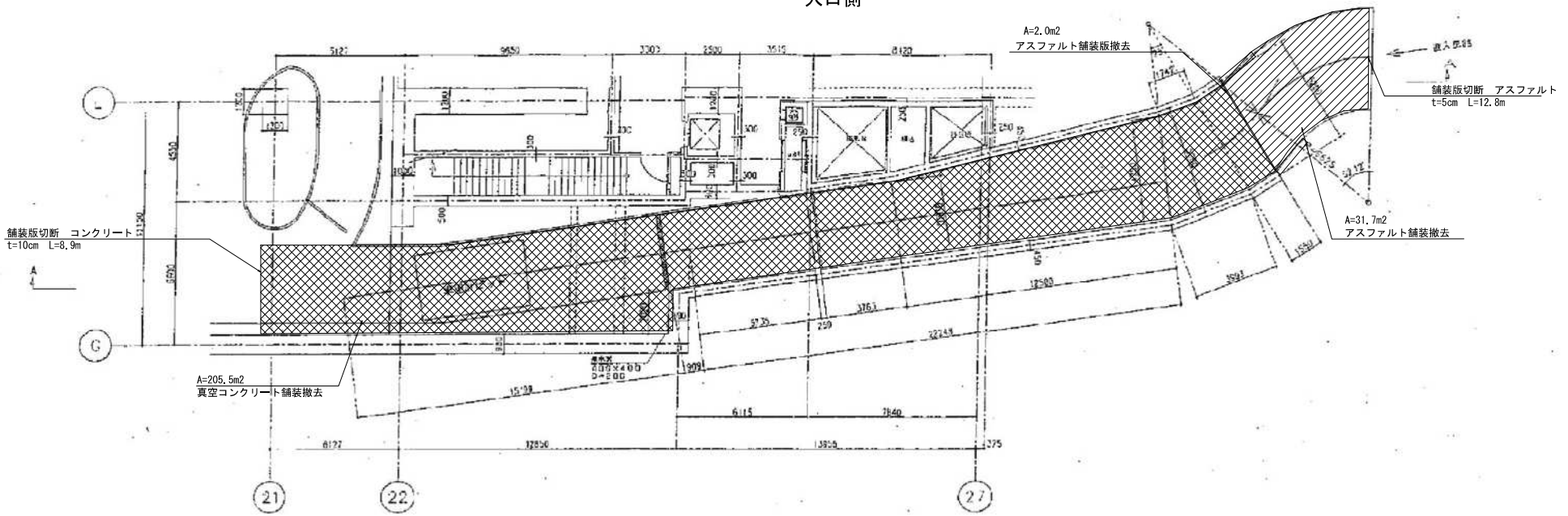


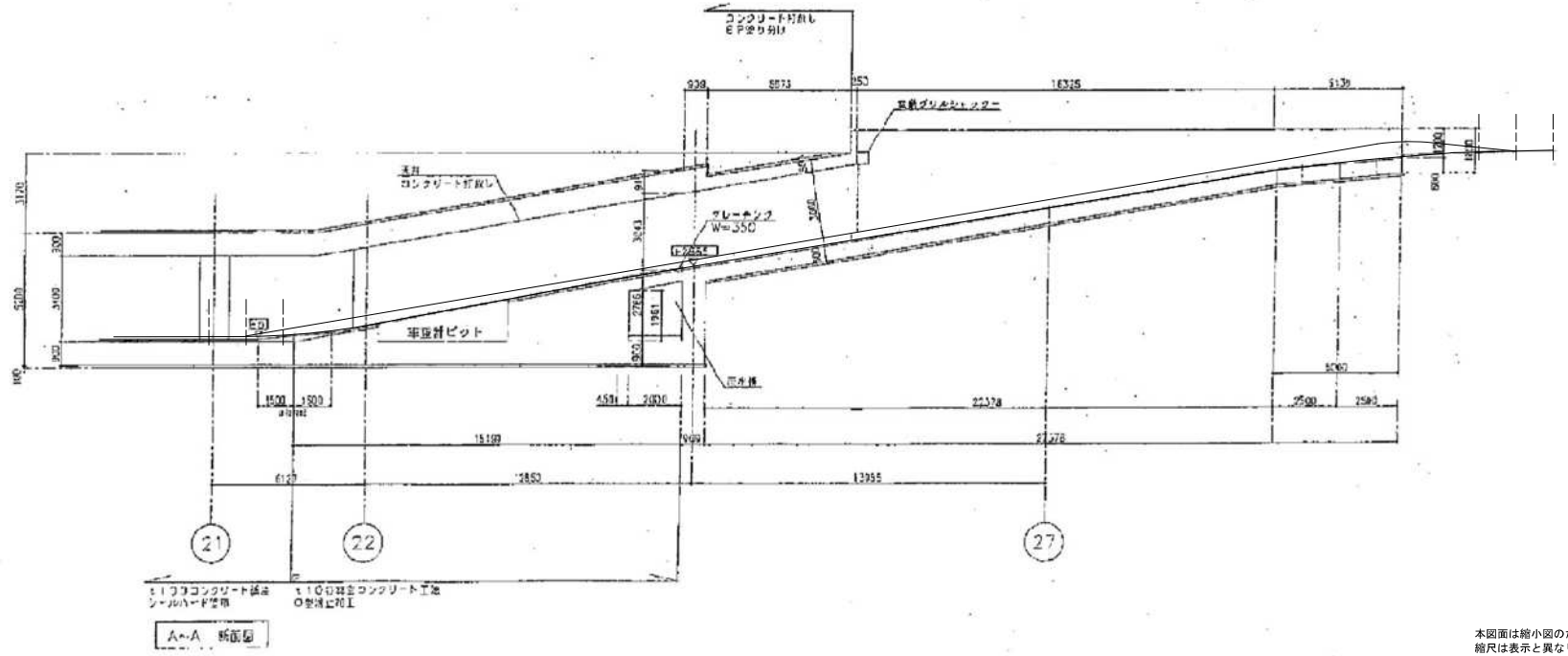
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

羽衣・伊勢佐木地下駐車場			
工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事		
図面名	舗装工平面図(2)		
縮尺	1:200	図面番号	32 / 40
年月日	令和 8 年 1 月　日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

撤去平面図(1)　S=1:100

入口側



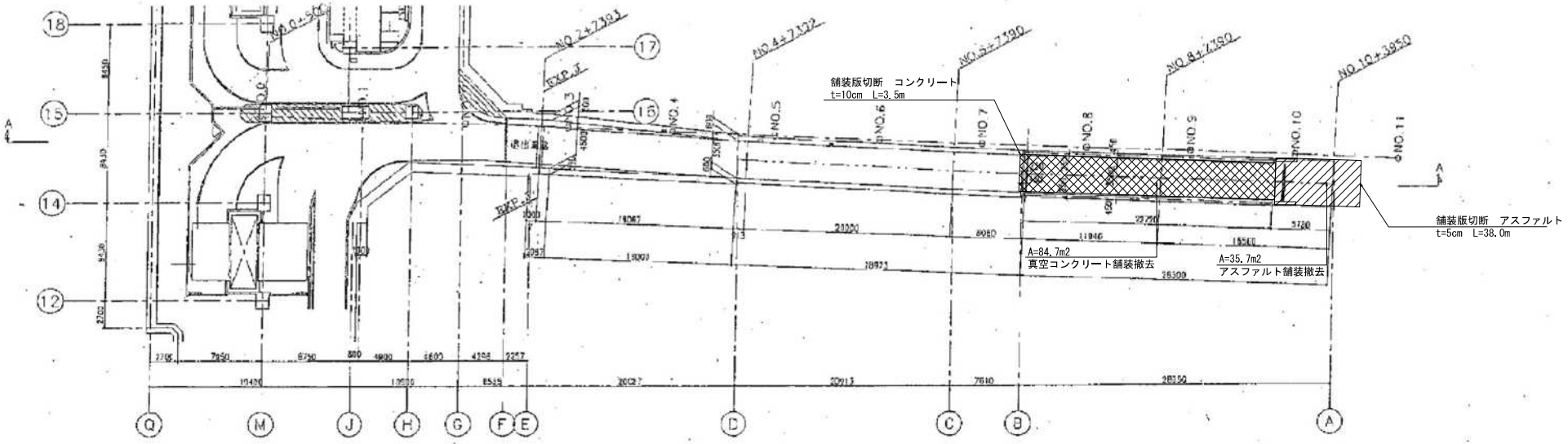


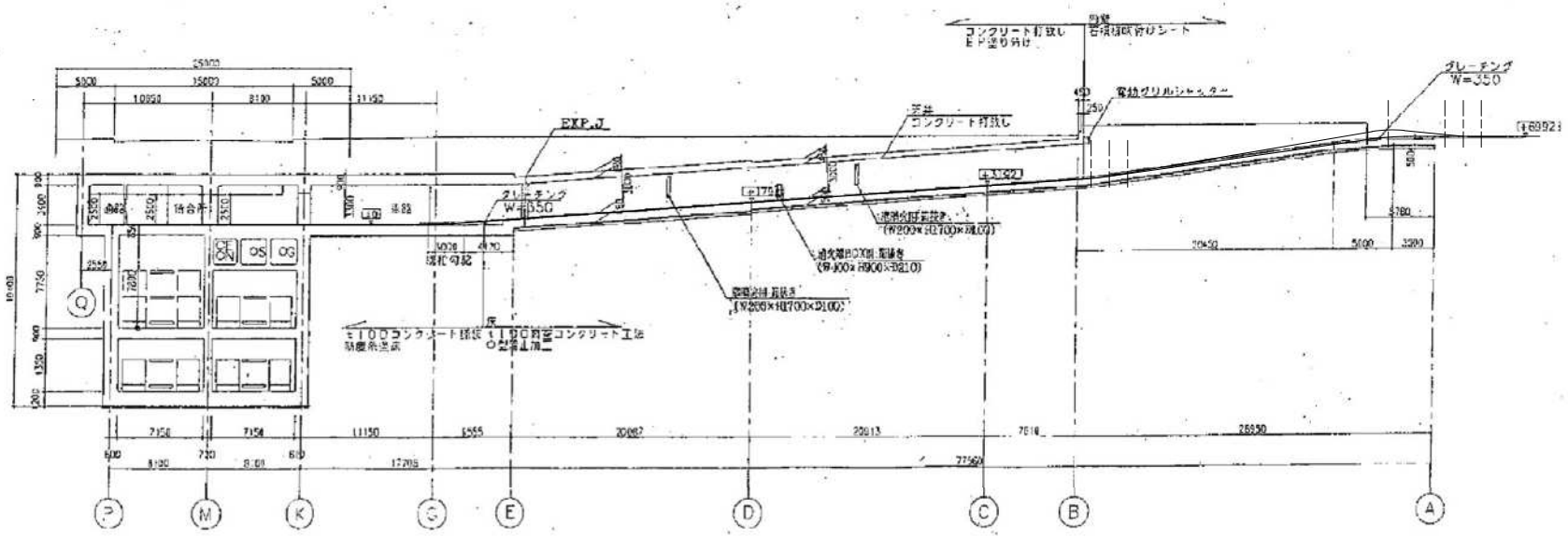
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

羽衣・伊勢佐木地下駐車場			
工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図面名	撤去平面図(1)		
縮尺	1:100	図面番号	33 / 40
年月日	令和 8 年 1 月　日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

撤去平面図(2)　S=1:200

出口側





A--A　断面図

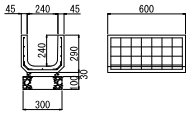
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

羽衣・伊勢佐木地下駐車場	
工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事
図面名	撤去平面図(2)
縮尺	1:200
図面番号	34 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月　日
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

小構造物図

S=1:20

U形側溝　S=1:20

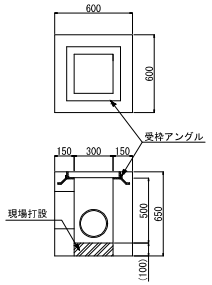


U形側溝　材料表　10m当り

名　称	規　格	単位	数 量
クラッシャラン	RC-40	m3	0.36
U 形 側 溝	240×240	本	16.5
目地モルタル	1:3 (6mm)	m3	0.01

※クラッシャランは割増量を加算した。

角型集水ます(枠付) T-6　S=1:20

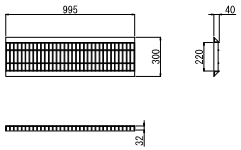


集水桝　材料表　1箇所当り

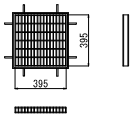
名　称	規　格	単位	数 量
角形集水桝(受枠付)	300×300×500 T6	基	1.00
グレーチング	300×300 普通 T6	枚	1.00
コンクリート	σck=18N/mm2	m3	0.01

※コンクリートは割増量を加算した。

グレーチング(240 T-6) S=1:20



グレーチング(普通) T-6　S=1:20



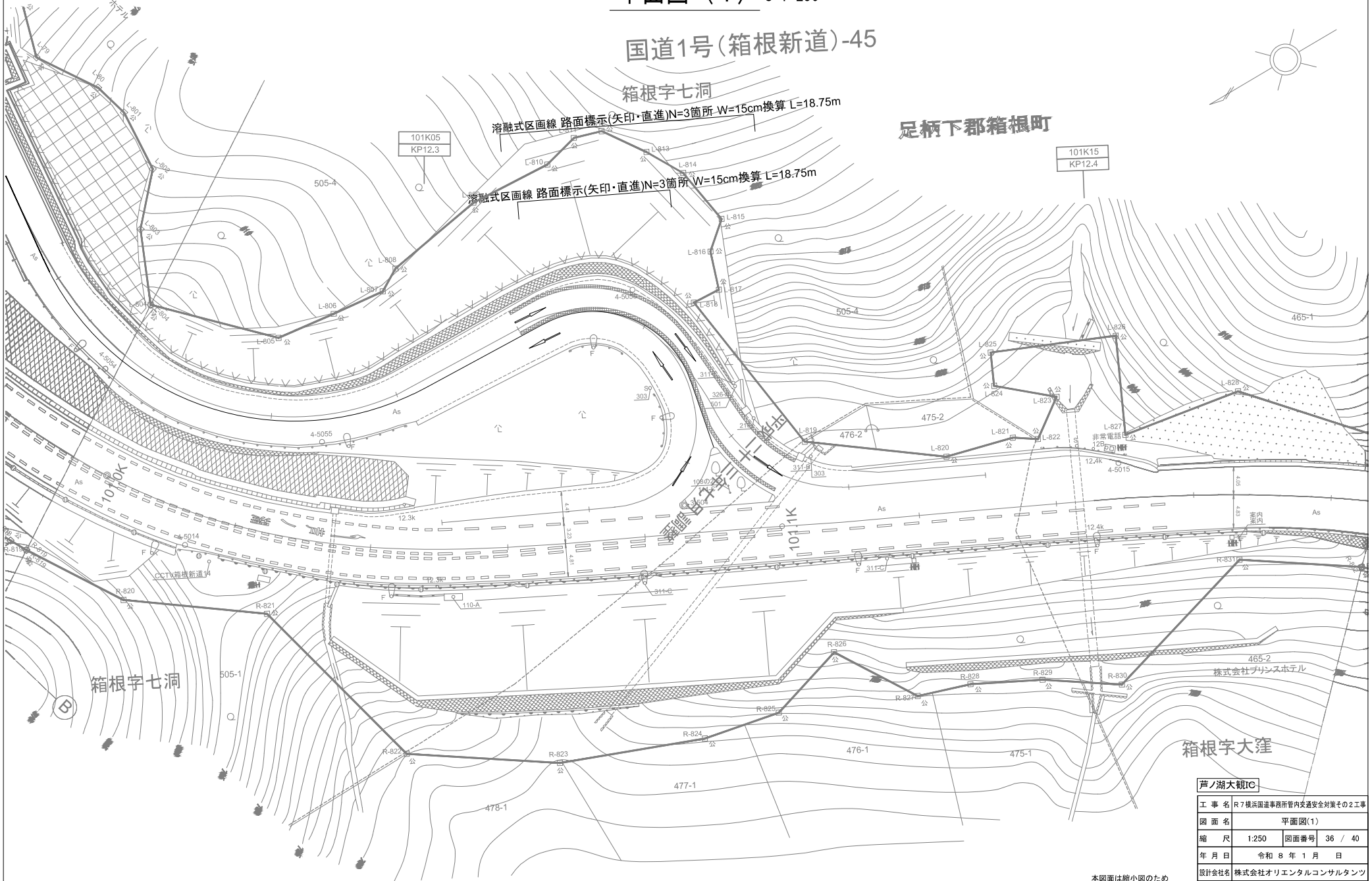
※本図面は現場調査での目測による作成箇所を含むため、施工に当っては現地状況を充分に確認すること。
※ 現地状況と異なる場合は適宜設計を見直すこと。

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

羽衣・伊勢佐木地下駐車場

工 事 名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事		
図 面 名	小構造物図		
縮　尺	1:20	図面番号	35 / 40
年 月 日	令和 ８ 年 １ 月　日		
設計会社名	大日本ダイヤコンサルタント株式会社		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

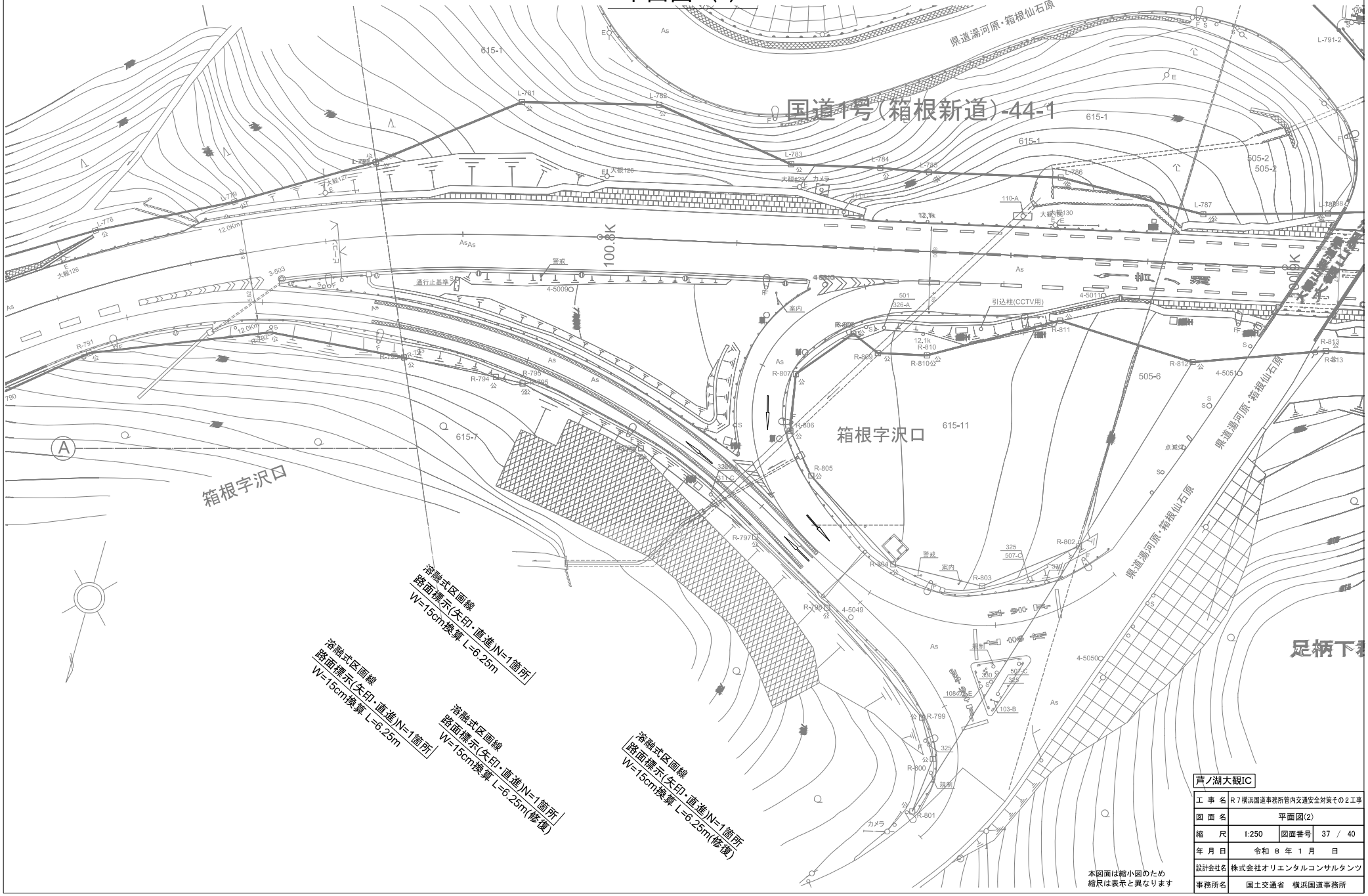
平面図（1） S=1:250



本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事
図面名	平面図(1)
縮尺	1:250
図面番号	36 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所

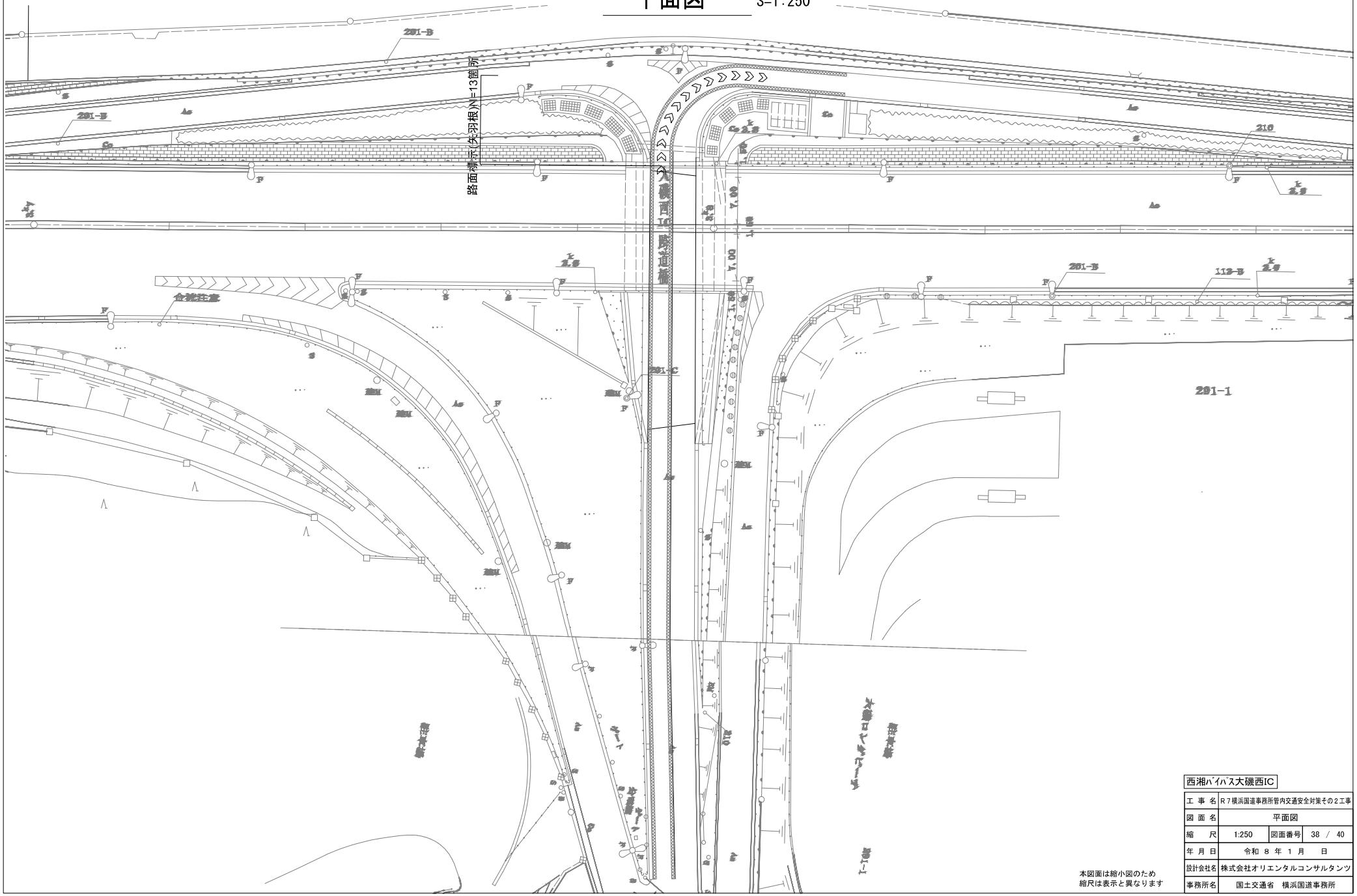
平面図（2）　S=1:250



芦ノ湖大観IC

工事名	R７横浜国道事務所管内交通安全対策その２工事
図面名	平面図(2)
縮尺	1:250
図面番号	37 / 40
年月日	令和 ８ 年 １ 月 日
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所

平面図　S=1:250



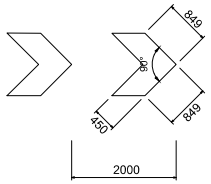
本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

西湘バイパス大磯西IC			
工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事		
図面名	平面図		
縮尺	1:250	図面番号	38 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省　横浜国道事務所		

路面標示詳細図

S=1:50

路面標示(矢羽根)



L15=5.09m

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります

西湘バイパス大磯西IC			
工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事		
図面名	路面標示詳細図		
縮尺	1:50	図面番号	39 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名	株式会社オリエンタルコンサルタンツ		
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所		

数量総括表

工事区分	工種	種別	細別	規格		数量
道路修繕 【保土ヶ谷バイパス】	舗装工	切削オーバーレイ工	路面切削	全面切削6cmを超え12cm以下 段差すりつけ撤去作業無	m2	14,000
			基層(車道・路肩部)	改質As 粗粒度 II 型(20)DS4000 舗装厚 50mm 3.0m超	m2	14,000
			排水性舗装・表層(車道・路肩部)	t=5cm 排水性アスファルト	m2	14,000
			殻運搬(路面切削)	アスファルト殻	m3	1,400
			殻処分	アスファルト殻	m3	1,400
	区画線工	区画線工	溶融式区画線 (1)	溶融式手動 破線 15cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m	2,300
			溶融式区画線 (2)	溶融式手動 破線 45cm 厚1.5mm 排水性舗装有	m	180
	構造物撤去工	構造物取壊し工	舗装版切断	アスファルト舗装版 15cm以下	m	28

工事区分	工種	種別	細別	規格		数量
橋梁下部 【幸ヶ谷歩道橋】	橋台工(指定部分)	作業土工	床掘り	土砂	式	1
			埋戻し	土砂	式	1
			積込(ルーズ)	土砂 小規模(標準)	式	1
			土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1
			土砂等運搬 仮置場～現場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1
			土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1
			整地	残土受入れ地での処理	式	1
			残土等処分		式	1
			UCR基本料		式	1
		既製杭工(指定部分)	マイクロパイル【A1橋台】	削孔径 φ235mm φ219.1mm t1.43mm L=5.35m	本	3
			マイクロパイル【A3橋台】	削孔径 φ195mm φ177.8mm t2.65mm L=6.8m	本	4
			泥水処理		m3	11
		橋台躯体工(指定部分)	基礎材	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ40～0 17.5cmを超え20.0cm以下	m2	20
			均しコンクリート	18-8-25(20)高炉 敷厚 10cm	m2	29
			コンクリート	24-12-25(20)(高炉) 一般養生 コンクリート夜間割増無	m3	14
			鉄筋(1)	SD345 D13	t	0.05
			鉄筋(2)	SD345 D16～25	t	0.92
			型枠	一般型枠	式	1
	鋼製橋脚工(指定部分)	作業土工	床掘り	土砂	式	1
			埋戻し	土砂	式	1
			積込(ルーズ)	土砂 小規模(標準)	式	1
			土砂等運搬 現場～仮置場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1
			土砂等運搬 仮置場～現場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1
			土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1
			土砂等運搬 現場～処分場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1
			整地	残土受入れ地での処理	式	1
			残土等処分		式	1
		深礎工(指定部分)	掘削土留【P1橋脚】	杭径(A工法の場合) 1.5m 杭長 4.5m	本	1
			掘削土留【P2橋脚】	杭径(A工法の場合) 2m 杭長 6m	本	1
			コンクリート【P1橋脚】	24-12-25(20)(高炉)	m3	6
			コンクリート【P2橋脚】	30-12-25(20)(高炉)	m3	14
			均しコンクリート	18-8-25(20)高炉 敷厚 10cm	m2	5
			鉄筋(1)	SD345 D16～25	t	0.86
			鉄筋(2)	SD345 D16～25	t	1.31
			鉄筋(3)	SD490 D38	t	2.08
			フレア溶接【P2橋脚】	D25×D25	箇所	11
			機械式継手【P2橋脚】	D38	箇所	80
			グラウト注入		式	1
			足場		式	1

工事区分	工種	種別	細別	規格		数量
橋梁下部 【幸ヶ谷歩道橋】	付属設備工	設備工	CAB盤 【夜間】		枚	33
	構造物撤去工	防護柵撤去工	防護柵撤去(ｶﾞｰﾄﾞﾚｰﾙ) 【夜間】	Gr-B-2B	m	82
			フェンス撤去 【夜間】	ﾒｯｼｭﾌｪﾝｽ H＝1.8m	m	195
		道路照明設備撤去工	道路照明灯撤去 【夜間】	GL12m	基	2
		作業土工	床掘り 【夜間】	土砂	式	1
			積込(ルーズ)	土砂 土量50,000m3未満	式	1
			土砂等運搬 現場～仮置場【夜間】	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1
			土砂等運搬 仮置場～処分場	土砂(岩塊・玉石混り土含む)	式	1
			残土等処分		式	1
			整地【夜間】	残土受入れ地での処理	式	1
		構造物取壊し工	舗装版切断 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	m	22
			舗装版破砕 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 舗装版厚 10cm	m2	1080
		縁石撤去工	歩車道境界ﾌﾞﾛｯｸ撤去 【夜間】	処分	m	205
		共同溝蓋撤去工	共同溝蓋撤去 (1)【夜間】	S型蓋	枚	7
			共同溝蓋撤去 (2)【夜間】	軽量蓋	枚	15
		運搬処理工	殻運搬 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	120
			殻処分 【夜間】	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	120
			現場発生品運搬 【夜間】	共同溝蓋・照明柱	式	1
	仮設工	防護施設工(指定部分)	B型バリゲート 【夜間】	H=1.8m	m	200

工事区分	工種	種別	細別	規格		数量
道路修繕 【地下駐車場】	舗装工	アスファルト舗装工	下層路盤(車道・路肩部)	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200mm	m2	88
			表層(車道・路肩部)	再生密粒度ｱｽｺﾝ(20) 舗装厚 50mm 3.0m超	m2	88
		ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装工	下層路盤	再生ｸﾗｯｼｬﾗﾝ RC-40 仕上り厚 200mm	m2	290
			表層	真空ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装 ○型ﾘﾌﾞ 舗装厚 100mm	m2	290
	排水構造物工	作業土工	床掘り	土砂	式	1
			埋戻し	土砂	式	1
		側溝工	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄU型側溝	240×240	m	4
			側溝蓋	車道用240用 T-6	枚	4
		集水桝・ﾏﾝﾎｰﾙ工	ﾌﾟﾚｷｬｽﾄ集水桝	角型集水桝（枠付）300×300	箇所	1
	構造物撤去工	構造物取壊し工	舗装版切断 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 15cm以下	m	51
			舗装版切断 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 15cm以下	m	12
			舗装版破砕 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装版 舗装版厚 5cm	m2	69
			舗装版破砕 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ舗装版 舗装版厚 t=10cm	m2	290
		運搬処理工	殻運搬 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	4
			殻運搬 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	29
			殻処分 (1)	ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	4
			殻処分 (2)	ｺﾝｸﾘｰﾄ殻(無筋)	m3	29

工事区分	工種	種別	細別	規格		数量
道路修繕 【戸ノ浜大橋IC】	区画線工	区画線工	溶融式区画線	溶融式手動 矢印・記号・文字 15cm換算 厚1.5mm 排水性舗装有	m	63

工事区分	工種	種別	細別	規格		数量
道路修繕 【西湖バイパス大磯西】	区画線工	区画線工	矢羽根	1200×1200 白色 溶融噴射式 排水性舗装	箇所	13

工事名	R7横浜国道事務所管内交通安全対策その2工事
図面名	数量総括表
縮尺	－ / 図面番号 40 / 40
年月日	令和 8 年 1 月 日
設計会社名	－
事務所名	国土交通省 横浜国道事務所